

令和 2 年 度

主要施策の成果に
関 する 調 書

屋久島町

目 次

【 一 般 会 計 】

総 務 課 (選挙管理委員会含む)	・・・・・・・・・・	1
政 策 推 進 課	・・・・・・・・・・	8
観 光 ま ち づ くり 課	・・・・・・・・・・	27
町 民 課	・・・・・・・・・・	51
福 祉 支 援 課	・・・・・・・・・・	62
健 康 長 寿 課	・・・・・・・・・・	70
生 活 環 境 課	・・・・・・・・・・	75
産 業 振 興 課	・・・・・・・・・・	87
建 設 課	・・・・・・・・・・	98
地 域 住 民 課	・・・・・・・・・・	105
会 計 課	・・・・・・・・・・	107
議 会 事 務 局	・・・・・・・・・・	108
監 査 委 員 事 務 局	・・・・・・・・・・	110
農 業 委 員 会 事 務 局	・・・・・・・・・・	112
教 育 総 務 課	・・・・・・・・・・	114
社 会 教 育 課	・・・・・・・・・・	121

【 特 別 会 計 】

簡 易 水 道 事 業	・・・・・・・・・・	127
国 民 健 康 保 険 事 業	・・・・・・・・・・	128
介 護 保 険 事 業	・・・・・・・・・・	133
診 療 所 事 業	・・・・・・・・・・	144
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	・・・・・・・・・・	149

令和2年度 決算の概要 総務課

1. 行政運営

新庁舎、新行政組織機構における業務開始から1年が経過したが、各所管の状況が容易に把握できるようになったため、更なる事務事業の効率化を進めるとともに、より効果的な人員の配置、職場環境の充実を図りながら住民サービスの向上に努めた。

また、定員管理については、普通交付税の激変緩和措置が始まった平成27年度を目標として、職員数の削減を行いながら、行財政改革を進めてきたが、合併推進債（本庁舎建築）の延長に伴い、新町まちづくり基本計画の見直しを行ったところであり、財政計画における財政上の効果として、職員数の推移についても、来年度までの定員管理の数値目標に向け、引き続き適正化を図る。

本年度から、運用が始まった「会計年度任用職員制度」については、非常勤職員に係る制度の転換点として、職員全体の共通認識を深めるとともに、庁内全体の状況を把握、一元的な職種データ整理が完了し、軌道に乗った運用を行うことができた。

昨年に引き続き住民参加型で透明性の高い行政運営を実現するため、行政事務連絡員や各行政機関との連携を密にするなど情報交換を行った。

令和2年度は、11名の退職者（定年退職5名、普通退職6名）があり、令和3年4月1日付けで6名の新規採用を行い、職員定数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて184名（条例定数：224名 副町長・教育長を除く）となっている。

数値目標の設定

	普通会計			特別会計 企業会計	旧広域 連 合	合 計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小 計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人		226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人	—	220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人
H28. 4. 1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人
H29. 4. 1 屋久島	134人	19人	153人	32人	—	185人
H30. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	33人	—	188人

H31. 4. 1 屋久島	138人	19人	157人	34人	—	191人
R 2. 4. 1 屋久島	136人	20人	156人	33人	—	189人
R 3. 4. 1 屋久島	135人	17人	152人	32人	—	184人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 人件費 264,998千円 (対前年度増減 △ 2,073千円)
 - ・ 給料 72,264千円 (対前年度増減 △ 5,358千円)
 - ・ 職員手当 168,120千円 (対前年度増減 6,123千円)
 - ・ 共済費 24,614千円 (対前年度増減 △ 2,838千円)
- ② 公用車集中管理に伴う車検・修繕等 589千円
- ③ 公用車集中管理に伴う燃料費 897千円 (～9月)
- ④ 郵便料 12,151千円

2. 文書広報について

文書広報については、町報「やくしま」の更なる内容充実を図り、定期発行するとともに、町ホームページへの掲載を行い、情報発信に努めた。

文書広報費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 印刷製本費 3,694千円 (対前年度増減 △ 176千円)
【毎月6,700部発行】

3. 電算管理について

令和元年度から令和2年度にかけ、屋久島島内全戸整備による光ブロードバンド敷設は完了し、令和3年度から口永良部島本島及び海底光ケーブルの敷設を開始し、情報格差の無い町づくりを行う。また、庁舎内電算管理については、電子自治体構築に向け機器の管理や情報ネットワークの安定稼働に努めるとともに、住民の情報資産の保護のため、より一層の情報漏洩強靱化対策に努めた。

電算管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 高度無線環境整備推進事業負担金 (2年目) 170,348千円 (対前年度増減 △ 63,247千円)
- ② 電算システムソフト保守委託 3,381千円 (対前年度増減 △ 357千円)
- ③ PC機器リース料 (所移・所外) 7,883千円 (対前年度増減 △ 242千円)
- ④ 総合行政システム負担金 18,889千円 (対前年度増減 172千円)

4. 交通安全対策について

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図った。

交通事故防止の対策として、町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽子の配布、関係機関との意見交換会による危険個所の確認等を行った。

また、万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図った。

県下の交通事故発生件数は、4,070件(前年比△701件)、負傷者数4,678人(前年比△854人)、死者数53人(前年比△8人)となっている。

本町においては、発生件数12件(前年比△7件)、負傷者数19人(前年比△2人)、死者数0人(前年比±0人)であり、件数、負傷者数ともに減少となった。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 交通安全対策費

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1) 消耗品費 | 123千円 (対前年度増減 △ 41千円) |
| ・黄色帽子・ランドセルカバー | |
| 2) 原材料費 | 574千円 (対前年度増減 89千円) |
| ・カーブミラー及び取付金具等購入 | |
| 3) 負担金, 補助及び交付金 | 672千円 (対前年度増減 ±0千円) |
| ・交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会 | |
| ・法定講習会 | |

5. 職員厚生について

健康で働き続ける環境づくりのため、7月から屋久島徳洲会病院において職場健康診断(166名分)を実施した。また、メンタルヘルス対策としてストレスチェック(256名分)も実施した。

- ・職場健康診断受診料 1,647千円
- ・特定健診等負担金 55千円
- ・産業医業務委託費 297千円

6. 消防防災対策について

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間及び年末年始特別警戒期間に、夜間の広報活動等の火災予防に努めた。

消防資機材等の整備として、全消防団員の活動服の更新、永田班の消防ポンプ自動車を更新し 消防防災対策の強化を図った。

また、防災対策として、各集落にカセットボンベ式発電機や投光器等を配備するとともに、感染症対策として避難所用のマスクや手指消毒液等を購入し、避難環境の改善に努めた。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

- ① 新型感染症防護対策費【新規事業 4.1.13】
- | | | |
|-----------------------|---------|-------|
| 1) 消耗品費 | 1,000千円 | |
| ・避難所用段ボールベッド (50セット) | | 468千円 |
| ・感染症対策用品 (マスク・手指消毒液他) | | 532千円 |
| 2) 備品購入費 | 622千円 | |
| ・感染症患者隔離搬送資機材 | | 622千円 |
- ② 常備消防費【9.1.1】
- | | |
|--------------|-------------------------------|
| 1) 負担金 | 302,957千円 (対前年度増減 △ 15,075千円) |
| ・熊毛地区消防組合負担金 | |
- ③ 非常備消防費【9.1.2】
- | | |
|---|--|
| 1) 報酬 | 18,778千円 (対前年度増減 △ 458千円) |
| ・消防団員報酬 | |
| 2) 旅費 | 7,585千円 (対前年度増減 △ 2,334千円) |
| 出動旅費 | 7,445千円 |
| 主な出動内容 | |
| ・山岳遭難救助 | 7件 (7/22 太忠岳、8/1～3、5 高盤岳、9/23 白谷雲水峡、10/21 新高塚小屋付近、10/24 新高塚小屋付近、12/22～23 永田岳、1/10 新高塚小屋付近) |
| ・行方不明者捜索 | 6件 (5/29 湯泊、8/2 船行、8/21 志戸子、9/30 船行、10/22 永田、1/17 宮之浦) |
| ・火災関係 | 8件 (5/15 宮之浦 (建物)、6/24 春牧 (建物)、7/29 中間 (電柱)、10/11 春牧 (建物)、3/3 平内 (車両)、3/15 永田 (原野)、3/15 長峰 (建物)、3/22 宮之浦 (建物)) |
| ・海難・水難事故 | 2件 (5/25 平内、5/31 中間) |
| ・台風警戒等 | 1件 (9/5 台風10号警戒 永田班他) |
| ・急患搬送 | 1件 (1/8、9 口永良部島) |
| 3) 消耗品費 | 11,846千円 (対前年度増減 6,592千円) |
| ・消防用ホース (消火栓用×142本) | 1,781千円 |
| ・消防団員個人装備 (新基準活動服×337着) | 7,636千円 |
| ・消防団員個人装備 (編上げ靴×110足) | 944千円 |
| ・消防団山岳捜索隊装備 (カッパ [°] 、ヘルメット×10セット) | 380千円 |
| ・その他消防車関係消耗品 | 1,105千円 |
| 4) 修繕料 | 3,888千円 (対前年度増減 25千円) |
| ・消防関係車両車検代 (17台分) | 1,762千円 |
| ・消防車両等修繕他 | 2,126千円 |
| 5) 保険料 | 1,055千円 (対前年度増減 △ 123千円) |
| ・婦人消防隊福祉共済 (800円×11名) | 9千円 |

・消防団員福祉共済（338名分）	949千円
〔 当初掛金 3,000円×338名分 1,014,000円 〕	
〔 返戻金 1,014,000円×6.4% △ 64,896円 〕	
・消防車両自賠責保険料（18台分）	97千円
6) 工事請負費	11,523千円
・防火水槽新設工事（平野地区）※明許繰越予算	8,000千円
・防火水槽新設工事（原地区）※前金分	3,050千円
・消火栓設置工事（湯泊地区）	473千円
7) 原材料費	529千円（対前年度増減 △ 510千円）
・地上式消火栓及び部品	529千円
8) 備品購入費	22,374千円（対前年度増減 △ 7,728千円）
・消防ポンプ自動車（CD-1型）（永田班）	21,890千円
・消防ホース格納箱他	484千円
9) 負担金、補助及び交付金	11,093千円（対前年度増減 △ 227千円）
・県市町村総合事務組合（県離島緊急医療対策）	1,587千円
・県市町村消防事務組合（消防補償）	8,347千円

④ 防災対策費【9.1.3】

1) 消耗品費	1,117千円（対前年度増減 △ 92千円）
・防災用備蓄品（7年保存食セット）	626千円
・エリアトーク用外部アンテナ他	491千円
2) 委託料	14,759千円（対前年度増減 2,432千円）
・電気工作物保安管理委託（吉田・一湊）	297千円
・浄化槽維持管理業務委託（吉田・口永良部）	114千円
・個別受信機設置業務委託	1,368千円
・防災行政無線施設保守管理業務委託	5,940千円
・旧宮之浦支所防災行政無線設備移設業務委託	7,040千円
3) 備品購入費	4,751千円
・防災用発電機等購入（26集落）	4,554千円
・番屋ヶ峰避難所コロナウイルス対策用備品	197千円
4) 負担金、補助及び交付金	5,010千円（対前年度増減 67千円）
・防犯灯助成金（18集落）	2,276千円
・屋久島地区防犯協会負担金	2,000千円

⑤ 庁舎災害復旧費【11.4.1】

1) 修繕料	
・本庁舎落雷被害に伴う防災行政無線関連機器修繕	3,060千円

7. 空港管理及び航空気象観測について【8.7.1】

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練や空港ハイジャック事

件対応訓練など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施した。

気象観測業務においては、1年を通し6人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・視界距離等を確認し、そのデータを鹿児島航空測候所に送付する業務を行った。

主な歳出科目の執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 人件費	33,736千円	(対前年度増減	1,954千円)
・給料等		30,286千円	
・報酬		3,450千円	
② 需用費	1,070千円	(対前年度増減	△ 864千円)
・消耗品費		594千円	
・燃料費		450千円	
③ 委託料	16,474千円	(対前年度増減	8,518千円)
・化学消防車管理委託		6,838千円	
・検温等業務委託		8,317千円	
・空港駐車場清掃業務委託		1,230千円	

8. 選挙管理について

① 選挙管理委員会に関する事項

1) 定例会（毎月1回開催）

永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

報酬 委員長 月額44,600円

委員（3名） 月額31,600円

2) 臨時会（選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した際に開催）

町議会議員補欠選挙関連で2回、県知事選挙関連で1回、合計で3回開催し、告示案件の議決等を行った。

3) 選挙人名簿の定時登録事務

年4回（6月、9月、12月、3月）選挙人名簿の調製を行い、選挙管理委員会に諮り定時登録を行った。

4) 選挙人名簿の選挙時登録事務

町議会議員補欠選挙及び県知事選挙において、それぞれ名簿を調製した。

5) 検察審査員候補者の選定事務（毎年1回）

9月末までに候補予定者5名の選定を行い、鹿児島検察審査会に報告した。その後、四半期ごとに異動等の報告を行った。

6) 裁判員候補者の選定事務（毎年1回）

裁判員候補予定者26名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告した。

7) 鹿児島県選挙管理委員会連合会総会・熊毛支会総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からいずれも書面表決の方法により、前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。

- 8) 熊毛地区選挙管理委員会委員・職員研修会
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。
- 9) その他報告関係事務等
国・県その他団体に対する報告等の事務について、随時に対応した。

② 選挙啓発に関する事項

- 1) 町明るい選挙推進協議会総会
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決の方法により開催した。前年度の活動報告及び新年度の活動方針・活動計画について、推進員全38名の賛成によりすべての議案が承認された。
- 2) 県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面表決の方法により開催された。前年度の決算・活動報告、今年度の予算・事業等を決定した。
- 3) 熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。
- 4) 主権者教育
9月29日に中央中学校、10月9日に安房中学校、10月10日に岳南中学校でそれぞれ行われた生徒会役員選挙の際に、投票箱・記載台を貸し出した。また、公益財団法人明るい選挙推進協議会主催の選挙啓発ポスターコンクールへの出品案内（町内小・中学生9名応募）や屋久島高校卒業生への住所移転案内チラシの配布による啓発活動を行った。

③ 屋久島町議会議員補欠選挙に関する事項

- ・令和2年5月10日執行
- ・投票率 69.43%（前回比△13.19%：平成29年9月17日執行町議選対比）

④ 鹿児島県知事選挙に関する事項

- ・令和2年7月12日執行
- ・投票率 62.64%（前回比△6.58%）

令和2年度 決算の概要 政策推進課

○財政運営

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、国内外が未曾有の事態に直面し、先の見通しづらい難しい財政運営が予見される中、普通交付税の合併算定替の措置期間が終了して一本算定となることから、当初予算での財政調整基金からの繰入額は、前年度を上回る395,220千円とした上での予算編成を行い、例年同様に「歳出削減の推進」、「自主財源の確保」、「徹底した事業の厳選」の3項目を柱とした財政運営に努めた。

令和2年度決算を地方財政状況調査における数値で分析すると、歳入は前年度比1,610,945千円増の13,437,154千円となった。増額となった項目は、国庫支出金(1,955,520千円増)、地方交付税(73,558千円増)、地方消費税交付金(49,936千円増)、寄附金(16,803千円増)などがあり、減額となった項目は、町債(△281,229千円)、県支出金(△56,562千円)、地方税(△33,300千円)だが、総額としては前年度比13.6%の増となった。

歳入増減の主な要因を分析しますと、増額については、第1に国庫支出金が挙げられる。

新型コロナウイルス関連の各種経済対策(特別定額給付金関連(1,227,196千円)、地方創生臨時交付金(844,528千円)による影響が大きく、また、社会資本整備事業(83,281千円増)、学校情報通信技術環境整備事業などの教育関連の増額も影響を与えた。

2番目に地方交付税の増額について、普通交付税(64,797千円増)は、合併算定替の措置期間が終了して一本算定となったが、新たな財政需要の新設(地域社会再生事業費)や会計年度任用職員制度の施行に伴う補正係数の増により増額となり、特別交付税(8,761千円増)も私的二次救急医療機関補助金及び鯨座礁への措置などで増額となった。また、地方消費税交付金についても、コロナ感染症により景気は落ち込んだものの、1年を通しての算定となったことから増額となった。

続いて寄付金について、観光客の落ち込みなどもあって、世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金は減少したが、屋久島町だいき寄付金は増加し、また、故人からの寄付(10,000千円)により全体としては増額となった。

減額となった項目について、町債については、金岳小中学校の改築及び幼小中学校空調設備に係る学校教育施設等整備事業債の減(129,400千円減)や本庁舎建設事業を含む一般単独事業債の減(63,000千円減)など事業完了によるものや、事業の繰越等に伴って発行額が抑制されたことが要因と考えられる。発行額は899,059千円であり、平成28年以来4年ぶりに10億円を下回った。

繰入金の減額につきましては、環境保全対策経費、子育て・教育事業費、地域振興経費の財源となるだいき基金からの繰入れは増加したが、山岳部の利用者減による世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金からの繰入れの減や、国庫支出金(地方創生臨時交付金)を活用した事業実施に努めて一般財源の節減の努力を行った結果、財源不足を補うための財政調整基金からの繰入れが減少したことなどによる。

県支出金については、里山林総合対策事業(6,595千円)や障害者自立支援給付金(9,738千円増)の扶助費に係る増加はあったものの、水産基盤機能保全事業の減(34,152千円減)

や事業完了による特定離島ふるさとおこし推進事業の減額もあり、前年度と比べて減額となった。

また、地方税の減少については、新型コロナウイルス感染症対策の一環としての徴収猶予の影響によるものである。

次に歳出ですが、歳出も前年度比1,126,475千円の増となる12,542,944千円となった。

歳出増額の主な要因については、まず、補助費等の増加が挙げられる。補助費等(1,670,679千円増)の大幅な増額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した特別定額給付金給付(1,221,000千円)や地方創生臨時交付金を活用したプレミアム付き商品券(249,015千円)の発行、観光事業者支援給付金等(89,600千円)などが影響している。さらに、令和2年度から上水道事業(屋久島内の旧簡易水道事業)、農業集落排水事業、船舶事業が公営企業会計へ移行したことに伴い、これまでの「繰出金」から「補助金」への支出科目の変更なども増額要因として挙げられる。

次に、人件費の増(242,491千円)が挙げられる。これは令和2年度から会計年度任用職員制度が施行されたことに伴い、令和元年度までは非正規職員の賃金を物件費で計上していたが、令和2年度から正規職員(フルタイム職員・パートタイム職員)として給料等を人件費に計上したためである。

積立金の増(226,953千円)については、令和2年度当初予算において財政調整基金を395,220千円取崩すこととしていたが、新型コロナウイルス関連の経済対策としての国庫支出金の大幅な増額、地方交付税などの増により、取崩額を150,000千円に抑制できたことから、財政調整基金を213,985千円積み増す結果となった。また、ふるさと納税の増加により、だいき基金も91,561千円積み増せたことから積立金は増加した。

続いて物件費については、81,209千円の増となった。前年度まで物件費としていた非正規職員の賃金等を人件費に計上するなどの減額要因もあったが、小中学校公立学校情報通信機器整備(47百万円皆増)や統合型公務支援システムの導入(15百万円皆増)、コロナ収束後を見据えた訪日外国人受入体制整備事業(10百万円)などを実施したこと、また、感染症対策用消耗品等の購入費の増や消費税が増税されたことによる各種業務委託料等の増加なども影響していると考えられる。

一方、減額要因につきましては、投資的経費の減(△722,029千円)が挙げられる。これは本庁舎建設や金岳小学校危険改築、幼小中学校空調設備整備などの事業完了に伴う皆減や、光ケーブル敷設事業の減(△63,247千円)などが影響し、各種の道路整備や河川の改修、小中学校情報通信ネットワーク整備(77,000千円)や自然館施設設備改修(20,220千円)などの事業費を上回ったことなどにより全体としての歳出は減額となった。

続いて扶助費の減(△12,461千円)に関しては、子育て世帯臨時特例交付金(17,670千円)や、ひとり親世帯臨時特別給付金(22,270千円)などが給付されたものの、児童扶養手当給付費の減(△19,141千円)、生活保護費の減(△59,662千円)などの社会保障費が減少したことから減額となった。

以上の結果、歳入歳出差引額(形式収支)は894,210千円、翌年度への繰越財源を除いた実質収支は319,576千円となった。前年度との実質収支の差である単年度収支は赤字(△29,579千円)となったが、財政調整基金への積立金と取崩し額を加味した実質単年度

収支では、積立額が取り崩し額を上回ったことにより黒字(184,406千円)となっている。

財政指標を分析すると、実質公債費比率の3ヵ年平均は13.1%と前回(13.9%)より0.8pt改善した。要因としては、分母となる標準財政規模のうち地方交付税が増えたためである。また、将来負担比率については、債務負担額の減や基金残高の増などによって8.3%となり、前年度(19.2%)より10.9pt減少した。令和元年度決算時点では、実質公債費比率が鹿児島県内43市町村中ワースト2位(全国の町村で885/926位)、将来負担比率が鹿児島県内ワースト18位(全国の町村で552/926位)となっており、改善に向けた取り組みの成果が見られつつあるが、今後も継続して財政健全化に努めなければならない。

最後に、財政全般における検討課題を列挙する。

一つは、収支バランスの問題である。各種公共施設の維持管理にあたり、使用料と施設維持管理経費等の均衡が図れているか、また、特別会計運営経費等の収入状態は適正かどうか、サービス提供過多になっていないかなど、見直しを図らなければならない。各種使用料、水道料、国保税等は、これまで議論の対象としましたが、未だ適正収支には至っていない。特に公営企業会計は、令和2年度から法適化(又は一部法適用)しており、これまで以上に独立採算に向けた取組みと、経営・資産等の状況を適切に把握した経営基盤の強化等を図らなければならない。

二つ目は税収確保です。本町は平成29年度から令和元年度まで徴収確保対策団体に指定されていた。令和2年度は指定から外れたものの、税収はもとより徴収率の改善を図り、納税者の不公平感が生じないように滞納者に対する厳しく適切な措置が必要である。また、普通交付税算定に用いる徴収率もトップランナー方式により、全国上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率とするなど、がんばる自治体に有利となる制度へ移行されている。

三つ目は、増加する社会保障費への対応です。国は、消費税増税分を活用した社会保障の充実に向けていく傾向にある。子ども・子育て支援費の拡充など、国・県支出金の増に比例して一般財源所要額も増えることから、公的扶助の増加に対しての町負担額も相応に増加することを鑑み、今後の財政運営を図る必要がある。

四つ目は、重要な柱となる歳出削減及び適正な予算規模である。令和2年度から普通交付税は合併による優遇措置が無くなり、単独町として算出されている。したがって、必然的に歳出も南部と北部の区別なく単独町ベースで一体として検討しなければならない。平成27年度に公共施設総合管理計画を策定し、令和2年度には施設ごとの個別計画を策定した。今後の公共施設の在り方、管理の検討による歳出削減を図るとともに、一般職員と会計年度任用職員の適正な人員管理による人件費削減、さらには、庁内事務等の合理化による物件費削減、補助金・負担金の見直しによる補助費等削減等々への取組みが必要となっている。

これらの課題に対し、行財政改革及び歳出削減等に取り組む、町勢発展に資する効率的で効果的な財政運営に努める。

○財産管理費

1 町有財産の状況

令和2年度末における町に属する財産のうち、土地及び建物の状況は財産に関する調書（一般会計決算書146頁）のとおりである。

土地の総面積は、決算年度末現在27,895,065.28㎡で、前年度末に比べ17,531.89㎡減少した。建物の総面積は、決算年度末現在155,068.56㎡で、前年度末に比べ85.06㎡減少した。土地は、(株)水迫ファームへの土地処分と、鹿児島県が施工する口永良部島での大規模特定砂防等事業（火山砂防）に係る土地処分、建物は、旧尾之間2号住宅、永田1号住宅の除却が主な要因である。

2 町有財産の管理

町有財産の管理については、資産の目的・用途に従い適正な管理に努めると共に、未利用資産の貸付け及び売却等については、公有財産取得処分等審査委員会等において審査の上、歳入の確保と適正な処理に努め、土地の取得処分等に伴う境界測量、分筆及び所有権移転等の登記事務については、関係課と連携を図り、163件の登記を行った。また、老朽化で危険であった旧尾之間2号住宅及び旧小瀬田中パソコン教室棟を解体した。

所管する施設については、旧庁舎の事務机やキャビネット等備品類の、町民を対象とした販売会を行った。また、旧宮之浦支所庁舎、宮之浦中央公民館については、解体に向けた設計を行った。

次に、本庁舎は、働きやすい執務環境と、来庁者が安全に利用しやすい庁舎であるために、本庁舎入口名称看板及び車両進入防止の置き石兼ベンチを整備した。また、6月6日の直撃雷により、庁舎設備の被害が広範囲に及んだことから、雷害を防止するための避雷設備整備のための基本設計を策定した。

また、憩の森公園や春田定住促進団地分譲地（未販売8区画）、庁舎敷地及び住宅地に近接する未利用町有地など、衛生面・安全面の確保を図るため、草刈りや支障木伐採により保全管理に努めるとともに、憩の森に、新たにコンビネーション遊具やスプリング遊具、回転遊具をそれぞれ1基設置した。

旧一湊中学校は、適切な維持管理を行うよう跡地利用事業者へ改善を指導した。

令和2年度より、公用車の一括管理業務が総務課から政策推進課へ所管替えとなったことから、公用車の適正管理に努めるとともに、交通法規順守について、周知徹底を図った。

(1) 嘱託登記件数

所有権移転	34筆	表示登記	2筆	建物滅失	3件
訂正申出	2筆	地目変更	2筆	合併承継	19筆
仮登記抹消	39筆	分筆・合筆	58筆	抵当権抹消	4筆

- ・会計年度任用職員給 2,874千円 【給料】
- ・職員手当等 516千円 【期末手当・通勤手当】
- ・公共施設管理公社委託料（地籍業務） 5,713千円 【委託料】

(2) 本庁舎一般貸出し状況及び収入額【総務使用料】

区分	利用件数	利用人数	収入額	備考
フォーラム棟	10件	299人	45千円	
屋久島ホール	6件	347人	39千円	
委員会室1	6件	62人	8千円	
委員会室2	8件	60人	8千円	
合計	30件	768人	100千円	

(3) 行政財産使用許可【総務使用料】及び普通財産貸付の状況【財産貸付収入】

区分	件数	面積	収入額	備考
行政財産使用許可	15件	100.20 m ²	943千円	※本庁舎使用料除く
普通財産	土地	84件	56,660.64 m ²	未収額(2件) 693,100円
	建物	4件	478.89 m ²	294千円

(4) 普通財産売払状況【財産売払収入】

区分	件数	面積・体積	収入額	備考
土地(現年度分)	6件	17,161 m ²	10,345千円	
土地(分割払分)	4件	1,749.14 m ²	1,396千円	未収額(1件) 566,400円
立木	1件	168.119 m ³	807千円	うち6.727 m ³ (行政財産)

(5) 本庁舎管理

・会計年度任用職員給	1,657千円	【給料】
・職員手当等	350千円	【期末手当・通勤手当】
・庁用消耗品(衛生清掃用品他)	769千円	【給料】
・光熱水費(電気水道料)	8,752千円	【光熱水費】
・燃料費(ボイラー燃料)	15千円	【燃料費】
・電話代	2,401千円	【通信運搬費】
・ごみ収集運搬業務手数料	396千円	【手数料】
・ごみ収集運搬業務手数料	295千円	【手数料】
・機器設備保守点検委託料(6件分)	3,637千円	【委託料】
・看板・案内板等作成設置業務委託	1,254千円	【委託料】
・庁内電話設備設置業務委託	235千円	【委託料】
・本庁舎避雷設備基本設計業務委託	2,486千円	【委託料】

(6) 旧庁舎管理

・電気庁舎給水管引込工事	461千円	【修繕料】
・産廃処理手数料	218千円	【手数料】
・浄化槽保守点検委託料(2件分)	855千円	【委託料】
・旧宮之浦支所庁舎・公民館解体設計委託	7,856千円	【委託料】
・町有通信ケーブル移設業務委託	1,375千円	【委託料】
・旧尾之間支所・公民館耐震診断業務委託	4,966千円	【委託料】明許繰越予算

(7) その他施設

・会計年度任用職員報酬	2,371千円	【報酬】
・職員手当等	271千円	【期末手当】
・旅費	129千円	【費用弁償】
・尾之間公衆トイレ清掃委託料	130千円	【委託料】
・春田定住促進団地分譲地除草作業委託	198千円	【委託料】
・危険木伐採委託(4ヶ所)	998千円	【委託料】
・憩の森コンビネーション遊具設置工事	8,000千円	【工事請負費(インフラ)】
・旧尾之間2号住宅解体工事	1,723千円	【工事請負費(資外)】
・旧小瀬田中PC教室解体工事	1,067千円	【工事請負費(資外)】

(8) 公用車管理

・車検・修繕	1,719千円	【修繕料】
・燃料費	1,602千円	【燃料費】

・自賠責保険	97 千円 【保険料】
・自動車重量税	166 千円 【公課費】

3. 公共施設等総合管理計画

平成 27 年度に策定した「屋久島町公共施設等総合管理計画」では、町全体の公共施設等の総合的な状況把握を行い、公共施設マネジメントの基本方針として、①保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減②長寿命化の推進によるライフサイクルコスト軽減③施設管理の効率化によるコスト削減を掲げている。総合管理計画で策定した基本方針の具体的な実行計画として、公共施設の個別施設ごとの具体的な今後の管理方針を定めるため、整備内容や時期、費用等を具体的に定めた「公共施設個別計画」を策定した。

・公共施設等個別計画策定業務委託料	3,135 千円 【委託料】
-------------------	----------------

4. 公有物件共済事業

公有物件共済事業は、全国自治協会が行う町有建物災害共済及び公用車損害共済に加入し、共済掛金を支出した。また、発生した車両事故や建物災害の共済請求にかかる事務の円滑な処理に取り組んだ。

(1) 建物及び自動車共済金【雑入】

・共済解約返戻金	132 千円 (車両 11 台分)
・建物災害共済金	1,282 千円 (雷害 2 件分)

(2) 建物及び自動車共済の状況【保険料】

・建物災害共済掛金 (858 件)	11,871 千円
・自動車損害共済掛金 (144 件)	3,084 千円 ※リース車・原付等含む

5. 入札事務に関する事項

町が発注する工事及び工事に関係する委託業務の競争入札については、競争性並びに公平性を確保するため、入札資格者指名推薦委員会を開催して資格者の推薦を行い、鹿児島県が運営する電子入札共同システムを利用して、適正に入札を執行した。また、透明性を確保するため、入札結果等の随時公表に努めた。

(1) 入札事務取扱件数

○競争入札参加資格者登録数 (工事関係)	延 705 社 (指名停止 0 社)
○電子入札の執行 (工事関係)	78 件 (うち取り止め 3 件)
○入札参加資格者推薦委員会の開催	12 回 (案件 79 件)
○指名願 (工事及びコンサル関係) 変更届	103 件
○指名願 (建設工事) 新規申請	278 件
○指名願 (物品・役務) 新規申請	67 件
○指名願 (物品・役務) 変更届	39 件
○電子入札用電子証明書 (IC カード) 関係	50 件

・電子入札等システム共同利用負担金	460 千円 【負担金補助及び交付金】
-------------------	---------------------

○企画費

屋久島町第二次振興計画及び屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基に、事業調整に努めた。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金については、①離島住民・準住民向け航路・航空路運賃の低廉化②物資輸送コストの低廉化③滞在型観光促進④雇用機会の拡充に向けた設備投資や運転資金への支援事業に各課連携して取り組んだが、コロナウイルス感染症の影響により、滞在型観光促進事業については、実施することができなかった。

本課では、住民及び準住民として町外に居住している18歳以下の児童・生徒等(住民が扶養している者に限る)の費用負担の軽減を図る目的で、航路及び航空路の料金低廉化事業を実施した。

新たな入込客と交流人口の増加に向けた航路支援事業として、マルエーフェリー「フェリー波之上」の沖縄・奄美・鹿児島航路が屋久島宮之浦港へ寄港するにあたり、運航支援を実施した。空路については、屋久島空港滑走路延伸に係る基本計画が策定され、環境影響評価方法書に基づく環境影響評価が実施されている。

屋久島町と屋久島高等学校との屋久島高校魅力化プロジェクトに関する協定に基づき、町外からの高校生受入2名について支援した。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により経済活動が低迷する中、その原因である感染症の感染拡大防止を図ることを目的として、町内の事業者や団体等が実施する町民の生命及び健康の保持に資する公益性の高い活動に対し、活動費を助成した。

統計調査については、主なものとしては国勢調査を実施した。

(1) 林業遺産として認定されている小杉谷・石塚集落などの林業集落跡の価値を再認識し、後世にわたって保存していくとともに、適切な保全方法と有効な活用方法を考察するため、小杉谷・石塚集落跡活用検討委員会を開催した。

【検討委員会(3回開催) 委員謝金 158千円 費用弁償 358千円】

(2) 利用しやすい港湾・空港を目指し、各種勉強会を関係機関と行い、大型船やクルーズ船対応の港湾施設の整備と屋久島空港ジェット化の早期事業化に向け、県・国との連携を強化して取り組んだ。

【屋久島空港整備促進協議会 負担金 98千円・屋久島空港利用促進協議会 負担金 580千円】

(3) 新たな入込客と交流人口の増加に向けた航路支援事業として、マルエーフェリー「フェリー波之上」沖縄・奄美・鹿児島航路運航支援を行いました。

【奄美航路開設・運航事業 負担金 1,736千円】

(4) 住民及び準住民として町外に居住している18歳以下の児童・生徒等(住民が扶養している者に限る)の費用負担の軽減を図る、航路及び航空路の料金低廉化事業を実施した。

【航路・航空路運賃低廉化事業 負担金 29,051千円】

(5) 屋久島町と屋久島高等学校との屋久島高校魅力化プロジェクトに関する協定に基づき、事業を展開した。

【屋久島高校魅力化プロジェクト 負担金 880 千円 支援金 1,020 千円 委託料 1,320 千円 (明許繰越)】

(6) 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により経済活動が低迷する中、その原因である感染症の感染拡大防止を図ることを目的として、公益性の高い活動に対し、助成を行った。

【地域社会貢献活動事業 助成金 4,149 千円】

(7) 統計調査は、国勢調査を実施した。

【国勢調査 報酬 5,982 千円 職員手当等 386 千円 共済費 4 千円 報償費 26 千円 旅費 124 千円 需用費 454 千円 役務費 83 千円 委託料 78 千円 使用料 10 千円】

○特別定額給付金事業費

緊急事態宣言が発令され、人々が連帯して一致団結し、国難を克服しなければならないという状況の下、医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために、一人10万円支給を行う特別定額給付金事業を実施した。

- ・会計年度任用職員給 584 千円
- ・職員手当等 1,324 千円
- ・消耗品 481 千円
- ・印刷製本費 319 千円
- ・通信運搬費 1,317 千円
- ・手数料 728 千円
- ・電算システム改修負担金 1,441 千円
- ・特別定額給付金 1,221,000 千円

特別定額給付金(最終)

集落名	未申請世帯数	うち65歳以上 ※世帯主年齢	うち不達返送分
安房	0	0	0
一湊	0	0	0
尾之間	0	0	0
楠川	0	0	0
口永良部島	0	0	0
栗生	0	0	0

小島	0	0	0
小瀬田	0	0	0
志戸子	1	0	0
高平	0	0	0
梶川	0	0	0
永久保	0	0	0
永田	2	1	1
中間	1	1	0
長峰	0	0	0
原	※1	0	0
春牧	0	0	0
平内	1	0	1
平野	0	0	0
船行	1	1	0
松峯	1	0	1
宮之浦	4	0	1
麦生	0	0	0
湯泊	1	0	0
吉田	0	0	0
計	13	3	5

※給付金を受けない
という申請1件

未支給者 17名

給付対象世帯数	給付予定金額 (百万円)	給付済み世帯数		給付済み金額(百万円)	
6,592	1,222.7	6,579	99.8%	1,221.0	99.9%

○衛生費

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大している中、公共施設内の感染拡大防止を図るために、顔認証型A Iサーマルカメラを購入し、本庁舎（2台）、宮之浦出張所、安房出張所、尾之間出張所、屋久杉自然館に設置した。

備品購入費（資外） 1,980 千円

○災害復旧費

梅雨前線の活動が活発となり、大気の状態が非常に不安定な中、6月6日の午前7時35分頃本庁舎に直撃雷が発生した。落雷により、庁舎屋根一部破損、火災報知器基盤異常、防災無線動作不良、Jアラート受信機不良、県防災システム動作不良、役場電話不通、庁舎内サーバー不良、非常用電源作動不良など被害が広範囲に及んだことから、復旧のための修繕を行った。

修繕料（資外）	9,184 千円
---------	----------

令和2年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳 入	13,437,154	11,826,649	1,610,505	13.6
歳 出	12,542,944	11,416,469	1,126,475	9.9

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
令和2年度	13,437,154	12,542,944	894,210	574,634	319,576
令和元年度	11,826,649	11,416,469	410,180	61,025	349,155

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
令和2年度	319,576	349,155	△ 29,579	363,985	150,000	0	184,406
令和元年度	349,155	272,766	76,389	169,230	247,588	0	△ 1,969

令和2年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		当 該 市 町 村			類似団体
		令和2年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
財政力指数(3ヶ年平均)		0.25	0.24	0.25	0.47
標準財政規模(A)		6,072,295	5,949,323	6,102,942	3,979,808
基準財政収入額(一本算定)		1,366,495	1,304,879	1,287,080	1,464,805
基準財政需要額(一本算定)		5,552,749	5,373,946	5,357,078	3,388,930
経常一般財源収入額(B)		5,939,028	5,873,232	5,966,945	4,021,414
経常収支比率		89.2	92.7	92.3	90.1
地方税徴収率	現年課税分	97.0	98.6	98.5	
	滞納繰越分	17.1	15.3	19.0	
	合計	92.3	93.4	92.7	
地方債現在高(Q)		11,761,480	12,118,437	12,389,753	6,799,636
債務負担行為額(R)		656,282	708,598	917,486	589,467
普通建設事業費(S)		1,231,953	1,794,086	2,077,639	1,275,212
積立金現在高(T)		4,367,886	3,987,242	3,888,488	3,326,961
内 訳	財政調整基金	2,466,445	2,252,460	2,330,818	1,326,300
	減債基金	313,839	313,826	313,813	341,726
	その他特定目的基金	1,587,602	1,420,956	1,243,857	1,658,935
	公共施設整備基金	972,100	914,358	843,919	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,809	1,809	1,809	
	生き生き福祉基金	9,027	9,025	9,023	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,694	10,694	10,691	
	水と緑のふるさと環境基金	1,914	1,914	1,914	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金	0	0	914	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	岩崎育英奨学基金	32,046	32,043	32,040	
	田上育英奨学基金	8,624	8,624	8,624	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,652	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	1,236	1,236	1,688	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,117	3,117	3,116	
	未来を担う人材育成基金	15,280	15,278	15,275	
	屋久島町だいすき基金	511,091	419,530	311,706	
	育英奨学資金積立基金	5	4	3	
	未来につなぐ森林づくり基金	7,524	0	0	
野々村喜八・和子教育振興基金	10,000	0	0		
標準財政規模に対する比率	地方債現在高(Q)/(A)	193.7	203.7	203.0	170.9
	債務負担行為額(R)/(A)	10.8	11.9	15.0	14.8
	普通建設事業費(S)/(A)	20.3	30.2	34.1	32.1
	積立金現在高(T)/(A)	71.9	67.0	63.7	83.6
実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
連結実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
実質公債費比率(3ヶ年平均)		13.1	13.9	13.7	7.9
将来負担比率		8.3	19.2	23.0	

令和2年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	3,155,546	23.5	3,287,984	27.8	△ 132,438	△ 4.0
町 税	1,277,991	9.5	1,311,291	11.1	△ 33,300	△ 2.5
分担金及び負担金	21,340	0.2	52,937	0.4	△ 31,597	△ 59.7
使用料及び手数料	235,161	1.8	254,341	2.2	△ 19,180	△ 7.5
財産収入	97,316	0.7	104,496	0.9	△ 7,180	△ 6.9
寄附金	382,390	2.8	365,587	3.1	16,803	4.6
繰入金	507,569	3.8	562,506	4.8	△ 54,937	△ 9.8
繰越金	410,180	3.1	473,675	4.0	△ 63,495	△ 13.4
諸収入	223,599	1.7	163,151	1.4	60,448	37.1
依 存 財 源	10,281,608	76.5	8,538,225	72.2	1,743,383	20.4
地方譲与税	93,343	0.7	85,043	0.7	8,300	9.8
利子割交付金	720	0.0	727	0.0	△ 7	△ 1.0
配当割交付金	2,110	0.0	2,227	0.0	△ 117	△ 5.3
株式等譲渡所得割交付金	2,137	0.0	1,281	0.0	856	66.8
地方消費税交付金	281,370	2.1	231,434	2.0	49,936	21.6
自動車取得税交付金	0	0.0	6,660	0.1	△ 6,660	△ 100.0
自動車税環境性能割交付金	3,162	0.0	1,867	0.0	1,295	69.4
地方特例交付金	5,306	0.0	12,600	0.1	△ 7,294	△ 57.9
法人事業税交付金	5,725	0.0	0	0.0	5,725	100.0
地方交付税	4,578,050	34.1	4,504,492	38.1	73,558	1.6
交通安全対策特別交付金	1,445	0.0	1,383	0.0	62	4.5
国庫支出金	3,675,485	27.4	1,719,965	14.5	1,955,520	113.7
県支出金	733,696	5.5	790,258	6.7	△ 56,562	△ 7.2
町債	899,059	6.7	1,180,288	10.0	△ 281,229	△ 23.8
歳 入 合 計	13,437,154	100.0	11,826,209	100.0	1,610,945	13.6
特 定 財 源	5,464,702	40.7	4,161,922	35.2	1,302,780	31.3
一 般 財 源 等	7,972,452	59.3	7,664,287	64.8	308,165	4.0

資料：地方財政状況調査

令和2年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	97,093	0.8	155,134	1.4	△ 58,041	△ 37.4
総 務 費	3,420,057	27.3	2,094,569	18.3	1,325,488	63.3
民 生 費	2,531,975	20.2	2,550,690	22.3	△ 18,715	△ 0.7
衛 生 費	1,296,932	10.3	1,317,771	11.5	△ 20,839	△ 1.6
労 働 費	16	0.0	33	0.0	△ 17	△ 51.5
農 林 水 産 業 費	806,763	6.4	817,396	7.2	△ 10,633	△ 1.3
商 工 費	650,098	5.2	287,345	2.5	362,753	126.2
土 木 費	619,136	4.9	378,389	3.3	240,747	63.6
消 防 費	424,711	3.4	461,136	4.0	△ 36,425	△ 7.9
教 育 費	1,032,656	8.2	1,324,037	11.6	△ 291,381	△ 22.0
災 害 復 旧 費	337,129	2.7	496,220	4.3	△ 159,091	△ 32.1
公 債 費	1,321,804	10.5	1,533,749	13.4	△ 211,945	△ 13.8
諸 支 出 金	4,574	0.0	0	0.0	4,574	
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	
歳 出 合 計	12,542,944	100.0	11,416,469	100.0	1,126,475	9.9
特定財源充当額	5,464,702	43.6	4,737,731	41.5	726,971	15.3
一般財源等充当額	7,078,242	56.4	6,678,738	58.5	399,504	6.0

資料：地方財政状況調査

令和2年度普通会計決算状況

(1) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	4,674,511	37.3	4,656,426	40.8	18,085	0.4
人件費	1,628,469	13.0	1,385,978	12.1	242,491	17.5
公債費	1,321,804	10.5	1,533,749	13.4	△ 211,945	△ 13.8
扶助費	1,724,238	13.7	1,736,699	15.2	△ 12,461	△ 0.7
投資的経費	1,568,277	12.5	2,290,306	20.1	△ 722,029	△ 31.5
普通建設事業費	1,231,953	9.8	1,794,086	15.7	△ 562,133	△ 31.3
災害復旧費	336,324	2.7	496,220	4.3	△ 159,896	△ 32.2
その他の経費	6,300,156	50.2	4,469,737	39.2	1,830,419	41.0
物件費	1,827,921	14.6	1,746,712	15.3	81,209	4.6
維持補修費	55,224	0.4	44,006	0.4	11,218	25.5
補助費等	2,809,796	22.4	1,139,117	10.0	1,670,679	146.7
積立金	888,212	7.1	661,259	5.8	226,953	34.3
投資及び出資金・貸付金	14,500	0.1	13,500	0.1	1,000	7.4
繰出金	704,503	5.6	865,143	7.6	△ 160,640	△ 18.6
歳出合計	12,542,944	100.0	11,416,469	100.0	1,126,475	9.9
臨時的経費	5,057,812	40.3	3,754,101	32.9	1,303,711	34.7
經常的経費	7,485,132	59.7	7,662,368	67.1	△ 177,236	△ 2.3

資料：地方財政状況調査

令和2年度会計別決算状況

単位：千円

区分	令和2年度			令和元年度			一般会計繰入金増減額
	歳入決算額	歳出決算額	差引	歳入決算額	歳出決算額	差引	
簡易水道事業	265,653	265,653	0	676,711	779,042	△ 102,331	
うち一般会計繰入金	1,088	-	-	145,946	-	-	△ 144,858
国民健康保険事業	1,719,192	1,695,797	23,395	1,805,333	1,783,242	22,091	
うち一般会計繰入金	174,001	-	-	178,714	-	-	△ 4,713
介護保険事業	1,477,565	1,419,559	58,006	1,482,065	1,443,001	39,064	
うち一般会計繰入金	269,302	-	-	256,990	-	-	12,312
診療所事業	151,674	150,336	1,338	162,844	162,844	0	
うち一般会計繰入金	61,196	-	-	65,286	-	-	△ 4,090
農業集落排水事業				34,553	34,553	0	
うち一般会計繰入金				26,079	-	-	△ 26,079
船舶事業				477,900	726,380	△ 248,480	
うち一般会計繰入金				0	-	-	0
後期高齢者医療事業	178,221	178,221	0	159,279	159,279	0	
うち一般会計繰入金	72,684	-	-	68,170	-	-	4,514
合計	3,792,305	3,709,566	82,739	4,798,685	5,088,341	△ 289,656	
うち一般会計繰入金	578,271	-	-	741,185	-	-	△ 162,914

電気事業	歳入決算額	歳出決算額	備考	歳入決算額	歳出決算額	備考
収益的収支	669,018	603,357		671,284	623,950	
資本的収支	0	55,186	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金22,538千円、損益勘定留保資金30,000千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,649千円で補てんした。	0	62,794	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金62,794千円、損益勘定留保資金30,000千円で補てんした。

船舶事業	歳入決算額	歳出決算額	備考	歳入決算額	歳出決算額	備考
収益的収支	485,550	277,291				
資本的収支	580,512	485,138				

農業集落排水事業	歳入決算額	歳出決算額	備考	歳入決算額	歳出決算額	備考
収益的収支	14,326	40,516				
資本的収支	23,924	23,893				

上水道事業	歳入決算額	歳出決算額	備考	歳入決算額	歳出決算額	備考
収益的収支	258,250	466,741				
資本的収支	163,000	202,341				

資料：令和2年度決算書

令和2年度 入湯税の充当状況

(歳入)

入湯税 4,053 千円

(歳出)

環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興に要する経費 299,501 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	簡易水道事業特別会計繰出金（建設費繰出）	163,000				2,713	160,287
	屋久島グリーンセンター設備等修繕	39,287		16,700	1,430	352	20,805
	屋久島グリーンセンター設備等修繕	35,965				599	35,366
	小計	238,252		16,700	1,430	3,664	216,458
消防施設の整備	消防車両購入事業	21,890		21,800		1	89
	防火水槽整備事業（原地区）	3,050		3,000		1	49
	防火水槽整備事業（平野地区）	8,000		8,000			
	消火栓設置事業	473				8	465
小計	33,413		32,800		10	603	
観光施設の整備	観光施設管理業務用公用車整備事業	1,188				19	1,169
	屋久杉自然館改修修繕等	20,220			5,046	253	14,921
	小計	21,408			5,046	272	16,090
観光振興経費	インバウンド事業	5,224				87	5,137
	福岡市・九州離島広域連携事業	204				3	201
	屋久島町里めぐり推進協議会負担金	1,000				17	983
	小計	6,428				107	6,321
合計	299,501		49,500	6,476	4,053	239,472	

令和2年度 社会保障財源交付金（引上げ分の地方消費税交付金）の充当状況

(歳入)

社会保障財源交付金（引上げ分地方消費税交付金） 146,068 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 2,111,246 千円

(※事務費、職員人件費は除く)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他
障害者福祉事業	422,692	310,663			23,425	88,604
障害児支援費	8,601	6,645			409	1,547
移動支援事業	830				174	656
障害者等相談支援事業	7,435				1,555	5,880
身体障害者日常生活用具給付金	3,083	1,709			287	1,087
障害者支援費	396,915	299,768			20,313	76,834
障害者措置費	2,467				516	1,951
特別障害者手当等給付費	3,361	2,541			171	649
高齢者福祉事業	720				151	569
介護人手当	720				151	569
児童福祉事業	768,250	547,197	10,500	11,795	41,559	157,199
児童手当	192,840	162,528			6,338	23,974
児童扶養手当	72,553	24,537			10,040	37,976
児童入所施設措置費	17,659	13,580			853	3,226
子どものための教育・保育給付（保育所園運営費）	459,105	338,987		11,789	22,651	85,678
特別保育事業	1,854	1,286			119	449
放課後児童健全育成事業	8,993	6,279		6	566	2,142
準要保護児童生徒援助費助成金	15,246		10,500		992	3,754
母子福祉事業	8,529	559		43	1,658	6,269
妊婦・乳幼児健診	6,781	460		27	1,316	4,978
母子集団検診	556	36		1	109	410
乳幼児歯科検診	399	25		1	78	295
新生児聴覚検査	200			12	39	149
妊婦健診補助金	593	38		2	116	437
生活保護扶助事業	321,636	296,679		3,656	4,454	16,847
生活保護扶助費	321,636	296,679		3,656	4,454	16,847
小計	1,521,827	1,155,098	10,500	15,494	71,247	269,488
国民健康保険事業	149,565	84,889			13,523	51,153
国民健康保険事業特別会計繰出金（保険基盤安定：保険料軽減分）	75,567	56,676			3,950	14,941
"（保険基盤安定：保険者支援分）	37,617	28,213			1,966	7,438
"（出産育児一時金分）	3,328				696	2,632
"（財政安定化支援分）	33,053				6,911	26,142
介護保険事業	199,325	26,032			36,236	137,057
介護保険事業特別会計繰出金（介護給付分）	156,233				32,668	123,565
"（保険料軽減分）	34,710	26,032			1,815	6,863
"（地域支援事業分）	8,382				1,753	6,629
後期高齢者医療事業	61,530	46,147			3,217	12,166
後期高齢者医療事業特別会計繰出金（保険基盤安定分）	61,530	46,147			3,217	12,166
小計	410,420	157,068			52,976	200,376

保 衛 生	医療施策事業	95,998	50,141	16,700	235	6,047	22,875
	ひとり親医療費助成金	5,292	2,646			553	2,093
	更生医療給付費	32,415	25,747			1,394	5,274
	療養介護医療給付費	5,742	2,871			600	2,271
	育成医療給付費	450	337			24	89
	重度身体障害者医療費助成金	32,113	16,056		235	3,308	12,514
	臓器機能障害者旅費助成金	576		400		37	139
	乳幼児医療費助成金	18,859	2,484	16,300		16	59
	準要保護児童生徒医療費助成金	551				115	436
	感染症その他の疾病予防対策事業	18,768	376		640	3,712	14,040
	結核健診	1,512				316	1,196
	各種予防接種	17,256	376		640	3,396	12,844
	健康増進事業	19,801	498		5,924	2,795	10,584
	各種検診	18,415	498		5,897	2,513	9,507
	児童耳鼻咽喉科検診	732				153	579
	児童各種検査	388			18	76	294
	生徒各種検診	266			9	53	204
	診療所事業	44,432				9,291	35,141
	診療所事業特別会計繰出金（施設維持管理経費を除く）	44,432				9,291	35,141
	小 計	178,999	51,015	16,700	6,799	21,845	82,640
	合 計	2,111,246	1,363,181	27,200	22,293	146,068	552,504

令和2年度 決算の概要 観光まちづくり課

1 地域振興に関する事項

(1) 集落の活力アップ事業

集落が身近な地域課題を自主的に解決し、自らの判断と創意工夫により地域社会を維持発展させるために行う活動に対して助成をすることにより、住民自治の振興及び町民協働のまちづくりの推進並びに地域の均衡ある発展を図った。

【令和2年度実績 25 集落 13,600 千円】

《内訳》

(1) 住民登録人口が 500 人未満の集落 50 万円 (18 集落)

本村、永田、吉田、志戸子、楠川、榑川、小瀬田、長峰、永久保、船行、平野、高平、麦生、原、小島、湯泊、中間、栗生

(2) 住民登録人口が 500 人以上 700 人未満の集落 60 万円 (3 集落)

一湊、松峯、平内

(3) 住民登録人口が 700 人以上の集落 70 万円 (4 集落)

宮之浦、安房、春牧、尾之間

(2) 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組である。

令和2年度は、前年度からの2名に加え、新たに口永良部島と屋久島に1名ずつ任用している。口永良部島の1名は、地域住民の支援や、観光案内所開設、農作物の栽培などに取り組んでおり、屋久島の1名については、移住関係の情報発信や移住相談などを行っている。

前年度から引続き活動している2名のうち1名は体調不良のため12月をもって退任した。もう1名は、ニンニクを新たな特産品とすべくブランディング等に取り組んでいる。

- ・地域おこし協力隊員人件費（報酬、社会保険料、雇用保険料） 7, 739, 089 円
- ・地域おこし協力隊活動費補助金 4, 493, 784 円

(3) 人口減少対策について

暮らし体験住宅では、前年度から入居していた4世帯のうち2世帯4人がそのまま島内に移住することとなった。2号棟（永田）と3号棟（船行）については、前年度からの入居者の退去後、小型合併処理浄化槽の設置工事を行った。令和2年度中には2世帯が入居し、引き続き入居している。

また、令和2年度から屋久島町移住促進家賃等補助金として町外から本町に移住しようと

する者の住宅の賃借等に係る費用の一部を補助した。

なお、令和2年度から転入時の異動届の様式に異動理由にチェックする欄を設け、移住者数の把握に取り組んだ。

・令和2年度移住者数	188世帯	236人
・暮らし体験住宅小型合併処理浄化槽設置（2棟）	3,514	000円
・屋久島町移住促進家賃等補助金	17名	1,527,000円

（4）ふるさと納税について

ふるさと納税の金額の増加を目指して、返礼品の掘り起こしや、PR活動に取り組んだ。

ふるさと納税の金額は341,730,200円で、前年度と比較し21,805,800円の増額となった。これに係る返礼品等の手数料は170,549,567円で、こちらも前年度と比較して22,706,862円の増額となった。そのほか広告料や通信運搬費などを含めてふるさと納税関係で171,927,214円を支出している。また、屋久島町だいすき基金の充当事業は下記の表のとおり。

担当課	事業名	基金充当額 (千円)
政策推進課	屋久島高校魅力化プロジェクト町外高校生受入支援事業	1,020
観光まちづくり課	集落活力アップ事業	13,600
観光まちづくり課	まち・ひと・しごと創生補助金	580
観光まちづくり課	暮らし体験住宅小型合併浄化槽設置	3,514
観光まちづくり課	封入封函機購入事業	2,299
観光まちづくり課	ウミガメ保護監視	2,579
観光まちづくり課	山岳部災害用備蓄食料購入	854
観光まちづくり課	ユネスコエコパーク広報	515
観光まちづくり課	山岳保全用車両購入	3,349
観光まちづくり課	外国人旅行者受入環境整備事業	2,122
観光まちづくり課	教育旅行案内動画制作事業	1,499
観光まちづくり課	外国人向け観光PR事業	5,000
観光まちづくり課	魅力的な観光情報発信媒体制作	3,620
観光まちづくり課	湯向温泉整備事業	10,000
観光まちづくり課	観光施設AED更新事業	1,291
観光まちづくり課	屋久杉自然館AED更新事業	198
観光まちづくり課	屋久杉自然館訪日外国人受け入れ環境整備事業	5,046
福祉支援課	すこやかベビー出産祝金	4,850
健康長寿課	小児インフルエンザ予防接種	947
生活環境課	小型焼却炉送風機部品購入	1,000

産業振興課	堆肥センター施設改修事業	2,860
建設課	淀川線舗装修繕等事業	7,000
総務課	山岳捜索隊装備品整備	380
教育総務課	小・中・幼 AED 更新事業	3,020
社会教育課	社会体育施設等 AED 更新事業	1,127
観光まちづくり課	ふるさと納税お礼品等（令和2年4月～令和3年3月）	171,900
計		250,170

（5）一般コミュニティ助成事業について

（財）自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業の一つである一般コミュニティ助成事業を活用し、集落が各種行事やイベント等で利用する備品の購入を支援した。この助成金は、最後に助成を受けてから年度が過ぎている集落から申請しており、本年度は安房区に交付決定があり250万円の助成を行なった。

（6）地域間交流事業について

熊本県菊陽町のすぎなみフェスタ、大分県日田市の天領まつりへの参加のほか、青森市への屋久島太鼓の派遣も予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からすべて中止となった。

2 自然環境に関する事項

（1）屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、ヤクシマシクナゲなどの固有・希少植物等の育苗及び販売を行う野生植物園と、広場、散策路及び野外ステージなどの公園の管理運営を行っている。

また、園内には、特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」の管理運営を行い、町民及び観光客の利用推進に努めている。

なお、新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言を受けて、総合自然公園（植物園）は4月21日から、ゆのこのゆは4月22日から、両施設とも5月31日まで、臨時休業とした。

【自然公園】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園使用料	32,550 円
	（内訳） 町民 208 人	（無料）
	児童・生徒 1 人	（100 円）
	学生・大人 95 人	（28,500 円）
	15 人以上の団体 0 人	（0 円）
	休憩舎・野外ステージ	（3,950 円）

	苗木売払収入	551,900 円
	雑入（社会保険料自己負担）4 人分	1,078,299 円
	雑入（雇用保険料自己負担）2 人分	24,926 円
	計	1,687,675 円
歳出	雇用経費（賃金・社会保険料・雇用保険料・労災保険料）	9,381,994 円
	光熱水費・燃料費	553,198 円
	土地使用料	483,000 円
	委託料（電気、浄化槽、配電）	439,925 円
	その他維持管理費	522,065 円
	計	11,380,182 円

【ゆのこのゆ】

区分	内容	金額
歳入	屋久島総合自然公園温泉使用料	434,400 円
	（内訳）町民大人 493 人（400 円）	(197,200 円)
	町民高齢者 327 人（300 円）	(98,100 円)
	町民小人 178 人（200 円）	(35,600 円)
	大人 205 人（500 円）	(102,500 円)
	小人 5 人（200 円）	(1,000 円)
	ゆのこのゆ物品売払収入	4,800 円
	雑入（雇用保険料自己負担）	6,746 円
	計	445,946 円
歳出	雇用経費（賃金・雇用保険料・労災保険料）	2,134,702 円
	燃料費	416,941 円
	その他維持管理費	287,601 円
	計	2,839,244 円

（2）屋久島町青少年研修センター管理運営事業

今年度は、新型コロナの影響もあり、例年スクーリングで利用している東京環境工科専門学校も来島自粛をした。

【歳出】

維持管理費 54,313 円

（3）権限移譲事務

下記 2 事務について、許可申請書の受理及び知事への進達事務を行った。

○県ウミガメ保護条例に関する事務

○自然公園法及び県立自然公園条例に関する事務（本町は自然公園法のみ）

【歳入】

権限移譲交付金

○県ウミガメ保護条例に関する事務 39,000 円（均等割 20,000 円 件数割 19,000 円）

<算定方法>平成 30 年度実績により算定

経費単価 3,864 円×事務処理件数 5 件≒19,000 円

○自然公園法に関する事務 209,000 円（均等割 20,000 円 件数割 189,000 円）

<算定方法>平成 30 年度実績により算定

経費単価 3,864 円×事務処理件数 49 件≒189,000 円

（4）世界自然遺産

○屋久島世界遺産地域連絡会議

屋久島世界遺産地域連絡会議及び幹事会のほか、下記検討会等を組織し、世界自然遺産地域に登録された屋久島の適正な保全管理の推進を図っている。

本年度は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、WEB会議開催が主となった。

- ・屋久島世界遺産地域連絡会議（R 2 年度実施見送り）
- ・屋久島世界遺産地域連絡会議幹事会（2 回）
- ・屋久島世界遺産地域科学委員会（2 回）

モニタリング調査結果等の報告及び検討がなされたほか、屋久島町として、新型コロナによる観光や山岳部利用への影響及び今後の対応等の状況報告をした。

- ・屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会（2 回）

利用者誘導と情報の提供、管理体制と担い手確保についての協議、「屋久島登山道の利用体験ランクと整備・管理方針」についての協議を行った。

- ・高層湿原保全対策検討会（1 回）
- ・ヤクシカワーキンググループ（産業振興課担当）

○世界自然遺産地域ネットワーク協議会

日本に 4 地域しかない世界自然遺産。評価された自然の形はそれぞれであるが、その価値を損なうことなく将来に向けて保全する共通の使命がある。

世界自然遺産地域を抱えている町村が連携し、その価値の啓発と保全を主体的・継続的に取り組むことを目的とし、関係 8 町村で構成している。

令和 2 年度は、白神山地地域の青森県西目屋村で開催予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

（5）エコツーリズム推進事業

令和元年度から取り組んでいる全体構想の策定作業は、新型コロナの影響もあり 3 回しか会議が開催できず、次年度に先送りされることとなった。

本年度から運用予定であったエコツーリズム推進協議会（ウミガメ保護利用専門部会）による永田ウミガメ観察会は、新型コロナウイルスの影響を鑑み中止となった。しかしながら、従前の

ウミガメ保護監視事業は、例年どおり県の補助事業を活用し、永田（前浜、いなか浜）、一湊浜、栗生（栗生浜、サゴシ浜）、中間浜におけるウミガメ保護監視活動を行った。永田については、観察会が中止となったこともあり、利用適正化業務を行った。

また、ガイド制度の見直し作業や屋久島学試験を実施した。

以下、令和2年度の主な事業を挙げる。

- ・屋久島町エコツアーリズム推進全体構想策定部会（3回開催）
- ・ガイド登録・認定制度審査部会（1回開催）
登録ガイド 12人登録 認定ガイド 1人認定
- ・ガイド登録認定制度検討部会（2回開催）
- ・屋久島学試験問題作成専門部会（1回開催）
- ・屋久島学試験（令和3年2月19日実施 受験者12人うち合格者10人）
- ・ウミガメ保護利用専門部会（1回開催）

【歳入】

ウミガメ保護監視員設置費補助金 594,000円

【歳出】

需用費（ウミガメ関係、公認ガイド公認証等） 116,203円
 ウミガメ保護監視業務委託（6浜） 1,188,000円（※県補助対象経費）
 上陸産卵回数等モニタリング調査業務委託 1,595,506円（だいすき基金充当）
 ウミガメ観察会用夜間撮影機材 291,500円（だいすき基金充当）
 屋久島エコツアーリズム推進協議会負担金 1,085,000円（だいすき基金充当）
 その他 495円

（6）ユネスコエコパーク

○日本ユネスコエコパークネットワーク（Japanese Biosphere Reserves Network）

「屋久島・口永良部島ユネスコエコパーク」をはじめとする10地域のユネスコエコパークと、ユネスコエコパークの登録を目指す1自治体（青森県十和田市→令和2年度で脱退）とで組織された団体。登録地域間のネットワーク連携を促進し、調査・研究の成果、事業戦略、ノウハウ等を共有することで、ユネスコエコパークの理念に基づいた人間と生物圏とのより良い関係を築くことを旨としている。

本年度は、新型コロナウイルスの影響により、本町での現地ワーキンググループなど予定していたイベント等が開催できなかったが、6回ものWEB会議を実施し、JBRNオリジナルのパネル、ポスター及びエコバックの製作を行った。

日本のユネスコエコパーク

登録年	名称	登録年	名称
1980(S55)年	志賀高原	2014(H26)	只見
	白山	年	南アルプス
	大台ヶ原・大峯山・大杉谷	2017(H29)	祖母・傾・大崩
	屋久島・口永良部島	年	みなかみ

2012(H24) 年	綾	2019(R1)年	甲武信
----------------	---	-----------	-----

○本町の取組

だいすき基金を活用して、「屋久島・ロ永良部島ユネスコエコパーク」としての公式ホームページの開設及びロゴマークの製作を行った。

【歳出】

委託料（ホームページ製作）	350,000 円（だいすき基金充当）
（ロゴマーク製作）	165,000 円（だいすき基金充当）
日本ユネスコエコパークネットワーク負担金	100,000 円

（7）屋久島学ソサエティの支援

屋久島の住民と研究者が連携し、学問と島の現実を結んで真の問題解決のために知識を共有し、地域社会に活かしていくことを目指す屋久島学ソサエティの運営を支援した。

12月12～13日に開催された第8回大会は、新型コロナウイルスの影響を鑑み、オンラインでの開催となった。

（8）自然に親しむ集い

環境省と屋久島環境文化財団と共同で開催している。本町主催分は、11月1日（日）に京都大学野生動物研究センター杉浦准教授を講師にお迎えし、「世界遺産西部地域の森歩き」を実施した。当日は、12名の参加があり、半山地区の照葉樹林帯を散策し、生活痕跡などを観察した。

【参考】

月 日	内 容	主 催
10月4日（日）	～海辺の素材でネイチャークラフト～	環境省
11月15日（日）	アサギマダラ マーキング会	屋久島環境文化財団

（9）その他

①山岳部災害用備蓄品購入

令和元年に発生した「5.18豪雨災害」を受けて、主要登山口である荒川と淀川に非常用発電機、飲料水、アルファ化米及び防寒シートを整備するために購入した。

【歳出】

消耗品	581,086 円（だいすき基金充当）
備品購入費（資外）	273,900 円（だいすき基金充当）

②山岳部保全用車両購入

山岳部の環境保全業務にあたっては、避難小屋及びトイレの管理、縄文杉周辺マナー指導など、年間を通じて山岳部に行くことが多い。荒川や淀川登山道入口などは舗装道なので支障はないが、白谷林道や大川林道など未舗装の悪路もあるため、庁内公用車では制限されるところである。悪

路の走破性が高く、ある程度積載量のある車両の購入を行った。

【歳出】

保険料（自賠責）	9,620 円
備品購入費（資産）	3,349,500 円（だいすき基金充当）
自動車重量税	22,500 円

4. 1. 9 山岳部保全対策費

(1) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全対策事業

本年度は、新型コロナウイルスの影響から観光客の減に伴い、協力金の収受も減少となった（前年比△26,718,437 円、△58.7%）。しかしながら、国の「Go to トラベル」により、11月の登山バス乗車数が5,310人（前年同月比+2,132人、+67.1%）となったことから、町道荒川線通行規制期間の延長及び登山バス運行延長を12月13日まで実施した。

山岳部トイレのし尿搬出は、利用者のためにも定期的にも実施したが、登山者の減もあり、前年度を下回る経費となった。

今年度の基金事業としては、3年連続マイナス収支となり、不足財源は一般財源をもって充てた（一般財源負担は2年連続）。

以下に、新型コロナウイルス対応の主なものを挙げる。

月 日	内 容
R2.3.1	令和2年バス事業開始
R2.3.30	大型バス（55人定員）を44人に乗車数を抑える
R2.4.7	7都府県に対し、緊急事態宣言発令
R2.4.20	（4.9）屋久島町長の島外向けに来島自粛メッセージが発出 ⇒登山バスの減便運行
R2.4.25	（4.16）緊急事態宣言が全都道府県に拡大 ⇒登山バスの運休（～5.31）
R2.6.1	大型バス乗車数を20人で運行
R2.6.19	県境をまたぐ移動自粛要請の解除 「登山者への注意喚起チラシ」、「山岳部の避難小屋利用の自粛要請チラシ」を発信
R2.7.18	大型バス乗車数を30人で運行
R2.11.1	大型バス乗車数を44人で運行
R2.12.1～13	町道荒川線の通行規制延長と荒川登山バスの運行延長
R3.3.1	令和3年バス事業開始

区分	内容	金額	備考
歳入	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金	18,771,112 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金繰入金	20,071,595 円	

	弁償金	1,300,483 円	
	計	40,143,190 円	
歳出	山岳部の維持管理に関すること	17,839,886 円	
	消耗品	69,459 円	
	光熱水費	46,326 円	
	登山口トイレ汲取り手数料	483,078 円	
	山岳部トイレ汲取り手数料	12,914,258 円	
	使用済携帯トイレ等回収手数料	560,970 円	
	山岳部トイレ清掃業務委託料	1,927,695 円	
	バイオトイレ維持管理委託料	754,600 円	
	森林軌道補修	1,083,500 円	
	山岳部の維持管理以外に関すること	4,853,278 円	
	協力金木製納入者証	4,400,000 円	
	自然館前駐車場トイレ	223,361 円	
	その他経費	229,917 円	
	屋久島山岳部保全利用協議会負担金	25,000,000 円	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金積立金	20,071,595 円	
計	67,764,759 円		

【し尿搬出状況】

(単位：ℓ、円)

区分		R2 年度	R1 年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
新高塚 小屋	搬出量	940	2,620	1,520	2,160	2,400 (1,520)
	手数料	2,317,943	6,424,777	3,688,099	5,240,276	5,240,881 (3,105,364)
高塚 小屋	搬出量	1,760	2,080	1,900	1,780	1,160 (380)
	手数料	2,878,488	3,387,831	3,042,439	2,849,830	1,730,172 (480,425)
淀川 小屋	搬出量	4,320	6,540	5,320	5,920	3,640 (1,440)
	手数料	4,114,964	6,144,296	4,975,264	5,536,384	3,273,200 (1,215,760)
石塚 小屋	搬出量	660	1,080	720	1,840	1,140 (640)
	手数料	1,635,245	2,636,159	1,748,556	4,464,928	2,669,705 (1,455,906)

鹿之沢 小屋	搬出量	780	840	840	1,080	700 (300)
	手数料	1,967,618	2,095,445	2,080,962	2,873,010	1,734,237 (742,545)
合計	搬出量	8,460	13,160	10,300	12,780	9,000 (4,240)
	手数料	12,914,258	20,688,508	15,535,320	20,964,428	14,648,195 (7,000,000)

※（ ）内は、屋久島だいすき基金を活用し搬出した数値

3 観光推進に関する事項

(1) 観光客の推移

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成19年度に初めて40万人の大台を突破したが、その後、急激に減少している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、海外主要都市でのロックダウンや、国内でも2度の緊急事態宣言が発出されるなど、感染抑制の施策が取られはしたものの、その効果は一時的で収束には遠く及ばず、各産業が受けた経済的影響は深刻であり、とりわけ観光入込の大幅減による影響は、本町の基幹である観光産業にとって非常に厳しい状況を強いられた年度となった。

このような中、本町独自の需要喚起策である観光消費型プレミアム付商品券事業（やくしま満喫商品券）や誘客プロモーション、国のGo Toトラベルキャンペーン等が実施され、11月、12月と前年度並みの入込客数まで回復したものの、その後は感染再拡大により再び観光入込は減少に転じ、新型コロナウイルス感染症収束の兆しは見え、経済全体の停滞が懸念されることである。

数値の面では、旅行者等入込数は前年度比マイナス51.2%、約9万4千人の減少であった。

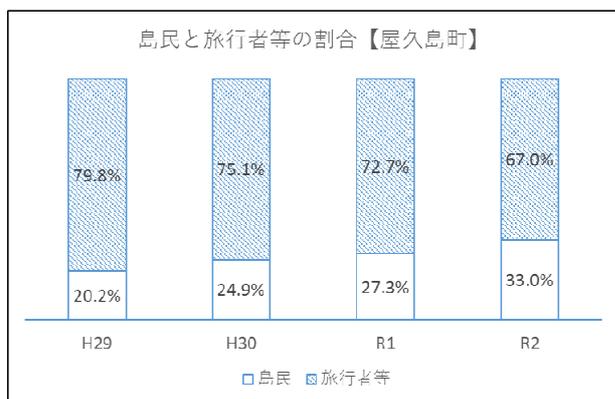
コロナ収束の兆しが見えない中、ワクチンの効果と普及に期待がかかることであるが、次年度の観光入込及び経済打撃についても見通しは暗い。

【年度別入込者数】

年 度	入 込 者 数 (人)			対前年 (%)
	船	航空機	計	
H28年度	181,570	85,794	267,364	97.5
H29年度	204,662	91,310	295,972	110.7
H30年度	194,356	85,980	280,336	94.7
R元年度	178,203	74,762	252,965	90.2
R2年度	87,181	46,807	133,988	53.0

【入込者数に占める旅行者等の割合】

年度	入込者数 (人)	前年比 (人)	左記の内訳			
			島民	前年比	旅行者等	前年比
H29年度	295,972	28,608	59,910		236,062	
H30年度	280,336	▲15,636	69,697	9,787	210,639	▲25,423
R元年度	252,965	▲27,371	68,980	▲717	183,985	▲26,654
R2年度	133,988	▲118,977	44,259	▲24,721	89,729	▲94,256



新型コロナウイルス感染症の感染拡大による旅行者激減に伴い、甚大な経済ダメージを受けている観光関連事業者を支援し、町内経済の維持及び回復に資するため、次の事業を実施した。

①観光関連事業者支援給付金

事業種別に応じ、10万円から100万円の範囲で観光関連事業者の事業活動維持及び再開支援のための給付金を給付した。

【実績】

事業者数：582件

【歳出】

2.1.20（総務費-総務管理費-新型コロナウイルス対策事業費）

観光事業者支援給付金：83,000,000円

②観光消費型プレミアム付商品券（やくしま満喫商品券）

本町を訪れる旅行者への観光消費喚起を目的とし、券面5,000円の商品券を2,000円で販売。

G o T o トラベルキャンペーン開始までの繋ぎ及び、当該キャンペーン開始後は併せての展開により、町内経済回復の一助として実施。

【実績】

発行冊数：50,000冊

販売期間：令和2年6月19日～令和2年11月19日（完売）

【歳入】

20.5.2.5（商工費雑入）

プレミアム付商品券販売収入：100,000,000円

【歳出】

2.1.20 (総務費-総務管理費-新型コロナウイルス対策事業費)

需用費 (消耗品費) : 238,377 円 (のぼり旗用ポール、販売所用事務用品等)

需用費 (印刷製本費) : 1,171,390 円 (商品券、のぼり旗)

プレミアム付商品券利用負担金 : 249,015,000 円 (取扱店換金額)

③プロモーション

県民向けマイクロツーリズム喚起のため、やくしま満喫商品券の周知コマーシャル等を制作・放送 (MBCテレビ) したほか、WEBを活用した本町の魅力PRを実施。

【歳出】

2.1.20 (総務費-総務管理費-新型コロナウイルス対策事業費)

役務費 (広告料) : 3,300,000 円 (TV)

プロモーション業務委託料 : 2,000,000 円 (WEB)

(3) 観光誘客事業

観光入込者数の減少に歯止めをかけ、アフターコロナにおける誘客促進を図るため、次の事業を実施した。

①旅行博等におけるPR

コロナ禍により主要都市での観光PRはできなかったが、県民の域内旅行 (マイクロツーリズム) 喚起を狙い、プロサッカーリーグJ3の鹿児島ユナイテッドFCホーム戦 (鹿児島市) にてブース出展し、観戦来場者への観光PRを実施した。

◆鹿児島UFCホーム戦における観光PRブース出展 (鹿児島市)

【歳出】

7.1.2 (商工費-商工費-観光費)

普通旅費 : 79,800 円

②観光推進事業実行委員会

長期化する観光客の減少対策やクルーズ船受入対応を目的とした屋久島町観光推進事業実行委員会を組織しているが、コロナ禍により町外でのPR活動などはできず、クルーズ船の寄港もなかったことから、コロナ収束後に向けた取組として、イベント会場などで活用するのぼり旗やテーブルクロス、オリジナルトートバッグの制作、クルーズ船受入時に掲げる横断幕の制作などを行った。

【歳出】

7.1.2 (商工費-商工費-観光費)

屋久島町観光推進事業補助金 : 1,280,000 円

③町内事業者等による観光誘致活動への補助

平成28年度から町への誘客促進を目的に、島外での観光PRやキャンペーン、商談等に要する旅費の1/2以内を「屋久島町観光誘致促進補助金」で支援しているところであるが、令和2年度はコロナ禍のため支援実績はなかった。

ただし、次年度以降において、アフターコロナに向けた観光PRイベント等出展がある場合は、引き続き補助していきたい。

【補助実績】

年 度	延べ申請件数	交付累計額
H28年度	21	742,000 円
H29年度	21	688,000 円
H30年度	10	259,000 円
R元年度	12	616,000 円
R2年度	0	0 円

④魅力的な観光情報発信媒体制作事業

激化する観光地間競争を勝ち抜き、アフターコロナにおける観光需要獲得のため、見た人が直感的に“行きたい”と引き付けられる訴求効果の高い観光パンフレット及び観光PRポスターを制作。なお、補助裏への財源としてだいき基金を活用した。

【実績】

- 制作物：新観光パンフレット（B5版×60,000部制作及びデジタル化）
 新観光PRポスター（B1サイズ：4デザイン×100枚）
 新観光PRポスター英語版（B1サイズ：4デザイン×50枚）

【歳入】

- 14.2.5.1（商工費国庫補助金）
 離島活性化交付金：3,623,000円

【歳出】

- 7.1.2（商工費-商工費-観光費）
 需用費（印刷製本費）：5,995,000円（新観光パンフレット×60,000部 ※デザイン費込）
 484,000円（新観光PRポスター×400枚）
 396,000円（新観光PRポスター英語版×200枚）
 観光パンフレット等制作業務委託：492,800円（4デザイン）
 役務費（手数料）：44,000円（新観光ポスター英語版原画制作）
 110,000円（新観光パンフレットデジタル化）

⑤訪日外国人向け観光PR事業

欧米豪市場において、コロナ収束後に訪日旅行を検討しているFIT（海外個人旅行）に訴求する観光PR動画及びWEBサイトを制作し、動画投稿サイト（YouTube）を活用して発信した。なお、補助裏への財源としてだいき基金を活用した。

【実績】

- 制作物：動画 ・プロモーション版（46秒）
 ・コマーシャル版（1分36秒）
 ・ドキュメンタリー版（17分57秒）

視聴回数：3本合計約190万回

【歳入】

14.2.5.1（商工費国庫補助金）

離島活性化交付金：4,999,000円

【歳出】

7.1.2（商工費-商工費-観光費）

観光PR動画制作業務委託：6,999,300円

プロモーション業務委託：2,999,700円

⑥教育旅行案内動画制作事業

屋久島憲章や屋久島環境文化村構想を基本に、類まれな自然環境の保全と利用を体験できる強みを生かし、環境教育をテーマとした教育旅行誘致のための動画を制作した。

制作した動画は、YouTube屋久島町公式ページにて公開しており、次年度以降は、主要都市の中学・高校へ向けて発信していく予定。

なお、補助裏への財源としてだいすき基金を活用した。

【歳入】

14.2.5.1（商工費国庫補助金）

離島活性化交付金：1,499,000円

【歳出】

7.1.2（商工費-商工費-観光費）

観光PR動画制作業務委託：2,998,820円

（4）他自治体との広域連携による誘客事業

他観光地との周遊観光、あるいは交通便利のよい自治体との連携による誘客促進事業を実施した。

①福岡市・九州離島広域連携事業（Re島プロジェクト）

福岡市とダイレクトアクセスを持つ九州の離島3市2町（長崎県壱岐市・対馬市・五島市・新上五島町・屋久島町）と福岡市により福岡市・九州離島広域連携協議会を設立し、観光文化面を中心に連携し、交流人口増加、地域経済の活性化を図っている。本町の最大の目的である福岡－屋久島間の航空路の搭乗率向上によるアクセスの確保を目指すものである。

令和元年度で交付金活用期間が満了したことから、令和2年度は大幅に事業規模を縮小し、各離島のライターによる「Re島ブログ」の執筆及び公式ホームページ・SNSでの発信を実施した。

業務区分	担当自治体	主な業務	事業費
公式HP運営	長崎県新上五島町	公式HP改修、運営	366,168円
ブログ運用	長崎県壱岐市	各離島ライターブログ管理、公式HP・SNSへの掲載	585,760円

事務局運営	長崎県五島市		154,800 円
合計			1,106,728 円

【歳出】

7.1.2 (商工費-商工費-観光費)

広域観光連携事業負担金：204,454 円

②指宿・屋久島広域観光推進事業

鹿児島県を代表する観光地である指宿市と本町が高速船で結ばれている強みを活かし、広域的な観光資源の掘り起こしや新たな観光ルートを発掘し、両地域の観光振興を図っている。

令和2年度は、コロナ禍において新しい旅のかたちとして注目されているワーケーション推進事業を、鹿児島県観光連盟と共同実施し、セミナー及びワークショップの開催を通じて観光事業者のワーケーションに対する理解度向上等を図った。

また、両地域のPRのため、本協議会で過去に制作した観光PR動画を活用し、WEBプロモーションを実施した。

業務区分	担当自治体	主な業務	事業費
ワーケーション・長期滞在 受入体制構築推進事業	指宿市	セミナー、ワークショップ、 リーフレット制作	601,430 円 ※観光連盟も別途負担
観光PR動画を活用した WEBプロモーション	屋久島町	西日本の主要都市をターゲットにSNS広告展開 (福岡市,広島市,神戸市,大阪市)	1,099,560 円
事務局運営費	指宿市		2,526 円
合計			1,703,516 円
執行残 (※次年度への繰越)			107,491 円

【歳出】

7.1.2 (商工費-商工費-観光費)

指宿・屋久島広域観光推進協議会負担金：500,000 円

③黒潮連携

鹿児島市、奄美市、本町による「世界遺産」(奄美市は見込み)を軸としたラインで新たな観光ルートを掘り起こし、広域観光の取り組み強化を図っている。

(5) 観光かごしま大キャンペーン推進事業 (重点戦略事業)

観光かごしま大キャンペーン推進協議会(事務局：鹿児島県観光連盟、鹿児島県観光課)が実施する推進事業において、熊毛地区1市3町で50万円ずつ負担し、重点戦略地域としてJR西日本とのタイアップによる情報発信強化や旅行商品造成、国内主要都市(東京・大阪・福岡)の旅行会社とのWEB商談会参加等、各種誘客促進事業を実施。

【歳出】

7.1.2 (商工費-商工費-観光費)

観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金：500,000円（重点戦略事業分）

（6）世界自然遺産を活用した観光振興事業

東京都（公益財団法人 東京観光財団）の発案により、世界自然遺産登録地（知床、白神山地、小笠原諸島、屋久島）から観光事業者・自治体が一堂に会し、共通テーマである「世界自然遺産」のブランドイメージを十分に活用したPR、旅行会社との商談会を実施し、各地域への旅行者誘客促進を図ることを目的とする事業。県観光課、県観光連盟、町内観光事業者と連携し、主要都市（東京・大阪）でのシンポジウム及び商談会に参加の上、旅行会社への観光素材説明・商談を実施した。また、現地交流会として、本町に参集いただき、本町のエコツアー体験や旅行会社との観光素材相談会を実施した。

【歳出】

7.1.2 (商工費-商工費-観光費)

普通旅費：167,810円

（7）インバウンド受入環境整備対策

コロナ禍により停止状態にあるものの、国策により訪日外国人旅行者は増加し続けており、本町への入込も増加してきていたが、案内板やWi-Fi環境、キャッシュレス決済環境、施設スタッフとのコミュニケーション難など、訪日外国人旅行者が安心・快適に観光滞在するための受入環境が官民ともに不十分であることから、町内民間事業者のインバウンド対応を後押しするため、3年間の時限制度として「屋久島町訪日外国人旅行者受入環境整備事業補助金」制度を創設し、民間事業者の受入環境整備を支援した。

なお、財源としてだいき基金を活用した。

【補助実績】

年 度	延べ交付件数	交付累計額
R元年度	20	1,764,000円
R2年度	21	2,122,000円

（8）屋久島観光協会の育成強化

屋久島観光協会は、公益社団法人を解散し、みなし法人として再スタートし、広報宣伝活動・イベント実施等観光客の誘致促進に努めてはいるものの、不安定な財政運営が続いており、インフォメーション機能の充実に向けた人員不足などの課題も山積している。

令和2年度は、新型コロナウイルス町内経済対策事業として実施した「やくしま満喫商品券」事業において、商品券販売窓口として協力いただいた。

【歳出】

7.1.2 (商工費-商工費-観光費)

屋久島観光協会補助金：17,000,000円

(9) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)と風景林(大川の滝・千尋の滝・田代浜)の保護管理を行う屋久島レクリエーションの森保護管理協議会に幹事として参加している。

協議会では、自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備や安全管理、トイレの管理を行っているほか、指定管理者としてヤクスギランド休憩施設「森泉」の維持管理運営をしている。

また、地域との連携をさらに密にするために、屋久杉自然館と連携した写真展や島内の小中学生を対象にした作文大会、清掃ボランティアの受入なども実施している。

【白谷雲水峡利用者数】

年 度	協力金		計(人)	前年度比 (人)	協力金 (円)
	抛出者(人)	非抛出者(人)			
H28年度	79,715	15,640	95,355	2,930	23,738,097
H29年度	90,788	15,902	106,690	11,335	42,443,818
H30年度	82,978	14,897	97,875	▲8,815	38,825,107
R元年度	68,725	14,062	82,787	▲15,088	32,378,649
R2年度	30,621	5,832	36,453	▲46,334	14,675,606

【ヤクスギランド利用者数】

年 度	協力金		計 (人)	前年度比 (人)	協力金 (円)
	抛出者(人)	非抛出者(人)			
H28年度	55,288	9,553	64,841	3,151	15,100,098
H29年度	60,417	9,211	69,628	4,787	26,219,723
H30年度	53,783	8,651	62,434	▲7,194	23,379,910
R元年度	43,007	8,526	51,533	▲10,901	18,659,564
R2年度	20,498	3,175	23,673	▲27,860	9,054,357

(10) 屋久杉自然館の管理運営

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、次の4つを柱に内容の充実を図った。

屋久杉自然館の持続可能な管理運営のための4つの柱

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

●主要事業

- ・小杉谷閉山50周年記念特別展 「小杉谷・石塚～森と人々の記憶～展」の開催

- ・第11回あなたが選ぶ屋久島・口永良部島写真コンテスト2021の実施
- ・夏、冬のクラフト体験教室の実施
- ・2021年版屋久杉自然館オリジナルカレンダーの制作、販売

【入館者数及び入館料の推移】

年 度	入館者(人)	免除入館者数(人)	入館料(円)
H28年度	26,086	4,179	14,268,800
H29年度	25,413	3,999	13,807,412
H30年度	24,005	4,514	12,771,630
R元年度	20,561	5,609	10,749,971
R2年度	8,393	1,920	4,454,274

【収支】

区分	内 容	金額 (円)
歳入	入館料	4,454,274
	行政財産占用料 (内訳) 館内飲料水自販機設置 19,800 敷地内飲料水自動販売機設置 54,000	73,800
	財産運用収入(利子) (内訳) いのちの枝基金預金利息 181 屋久杉自然館資料取得等基金預金利息 50	231
	物品売払収入(屋久杉自然館書籍等)	2,648,851
	雑入 (内訳) 社会保険料個人負担分 841,698 雇用保険料個人負担分 9,529 コピー代 310 DVD「屋久島」販売協力金 3,981 GoToトラベル取消対応費用配分 14,374	869,892
	計	8,047,048
歳出	報酬 (内訳) 館長報酬 1,800,000 会計年度任用職員報酬(パート7人分) 3,799,908	5,599,908
	給料 会計年度任用職員給(フルタイム5人分)	9,169,800
	職員手当(フルタイム会計年度任用職員) (内訳) 通勤手当(5人分) 875,000 期末勤勉手当(5人分) 1,256,797 児童手当(1人分) 100,000	2,231,797

共済費 (内訳) 社会保険料 (フルタイム 3 人分) 1,704,118 雇用保険料 (") 41,913 労災保険料 10,784 職員共済組合負担金 (フルタイム 2 人分) 1,235,440	2,992,255
旅費 (費用弁償 (パート 7 人分通勤費))	173,140
需用費 (消耗品費、光熱水費、修繕料、印刷製本費、燃料費) ※雨漏り修繕 : 3,499,650 ※高圧キュービクル修繕 : 9,570,000	20,271,920
役務費 (通信運搬費、手数料、保険料)	422,715
委託料 (電気工作物保安管理、警備システムほか)	2,866,325
使用料 (P C 機器、電話機)	123,320
工事請負費 (内訳) 事業用建物 (本館トイレ改修) 4,950,000 事業用工作物 (電気・通信ケーブル架空配線) 2,200,000	7,150,000
原材料費 (施設補修材料、展示材料、オリジナルグッズ材料)	303,738
備品購入費 (内訳) A E D (更新) 1 台 198,000 ※だいすき基金活用 芝刈り機 270,000 事務用椅子 (6 脚入替) 44,880 A i r レジ対応キャッシュト ^ろ ア・プリンタ 56,738	569,618
負担金 (全国博物館協議会、県博物館協会)	13,000
積立金 (いのちの枝基金・資料取得等基金預金利息分)	231
公課費 (公用車自動車重量税)	6,600
計	51,894,367

屋久杉自然館は、平成元年の開館から 30 年を経過し、施設及び設備の経年劣化が著しいことから、今後、大規模な施設改修・更新を実施する必要がある。また、入館者数の減少に歯止めがかからず、収支バランスも悪化を辿っていることから、観光入込客数の対策と併せて一体的に取り組む必要があり、最大の課題となっている。

(11) 志戸子ガジュマル公園の管理運営

入園者が減少傾向にあるので、入園者に快適に過ごしていただけるように志戸子区と共同で園内及び周辺の景観整備を実施した。

【入園者数の推移】

年 度	入園者数(人)	内抛出者数(人)	入園料(円)
H28 年度	20,527	20,378	3,530,575

H29 年度	19,762	19,673	3,476,100
H30 年度	18,685	18,601	3,353,675
R 元年度	15,133	15,031	2,862,680
R 2 年度	8,250	8,217	1,790,010

【収支】

区分	内 容	金額 (円)
歳入	志戸子ガジュマル公園入園料	1,790,010
	雑入 (内訳) 雇用保険料個人負担分 (3人分) 10,028 G o T o トラベル取消対応費用配分等 27,795	37,823
	計	1,817,805
歳出	報酬 (会計年度任用職員 (パート3人分))	3,181,416
	職員手当 (会計年度任用職員期末手当 (パート3人分))	337,741
	共済費 (会計年度任用職員雇用保険料)	28,719
	消耗品費 (園内・トイレ清掃用品等)	19,104
	光熱水費 (電気料 57,057 円、水道料 25,536)	82,593
	修繕料	5,390
	通信運搬費 (管理棟電話料)	22,912
	手数料	22,000
	委託料 (浄化槽維持管理)	51,333
	土地使用料 (駐車場用地)	40,000
	備品購入費 (資外) (エアコン)	96,684
	計	3,887,892

(12) 屋久島青少年旅行村の管理運営

栗生区を指定管理者に指定し、平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日を期間に協定を締結している。

屋久島青少年旅行村は、昭和 50 年 4 月の開村から 40 年以上が経過し、施設の老朽化や白蟻の影響による施設更新が課題となっているが、莫大な更新費用が見込まれることから、今後のあり方について検討する必要がある。

【青少年旅行村入村者数等の推移】

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
H28 年度	2,372	962,280	3,389,790
H29 年度	2,868	1,146,225	3,341,190
H30 年度	2,267	837,705	3,335,359
R 元年度	2,519	999,350	2,946,070

R 2 年度	1,893	340,945	895,848
--------	-------	---------	---------

【歳出】

7.1.3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

需用費 (消耗品費) : 195,580 円 (各建物消火器・火災感知器更新)

需用費 (修繕料) : 16,060 円

(13) 屋久島石楠花の森公園の管理運営

平成26年4月から管理職員を1名雇用し、花芽の摘花、枝の剪定などの清掃管理を行っている。園路の老朽化が進み、管理が困難な状況にある。

【歳出】

7.1.3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

報酬 (会計年度任用職員 (パート)) : 743,734 円

消耗品費 : 63,725 円

燃料費 : 49,456 円

手数料 : 43,978 円 (し尿汲取り)

工事材料費 : 63,250 円

(14) 本村温泉・寝待温泉の管理運営

本村温泉は、本村区を指定管理者に指定し、平成31年4月1日から令和6年3月31日を期間に協定を締結している。

寝待温泉については、平成27年の豪雨土砂災害以降、復旧の目途が立っていないことから、引き続き利用禁止としている。地元住民からは復旧または移設の要望が強いものの、復旧、移設のどちらも困難であり、引き続き慎重に検討を重ねる必要がある。

【本村温泉利用者数等の推移】

年 度	利用者 (人)	入浴料 (円)
H28 年度	6,538	1,039,900
H29 年度	6,338	979,100
H30 年度	6,576	1,274,700
R 元年度	7,666	994,500
R 2 年度	5,205	783,000

【歳出】

7.1.3 (商工費-商工費-観光施設整備費)

需用費 (消耗品費) : 3,540 円

需用費 (修繕料) : 186,000 円

役務費 (手数料) : 12,000 円 (レジオネラ菌類検査)

消防設備点検委託 : 79,200 円

浄化槽保守委託 : 159,170 円

町有施設管理委託 : 1,560,000 円

備品購入費（資外）：259,600 円（ルームエアコン更新）

(15) 湯向温泉の管理運営

昭和 62 年度の建築から 32 年を経過しており、建物全体の老朽化が著しく、もはや修繕も困難な状況にあることから、隣接地への移転建築事業を進めている。

移転計画地が“がけ地”であることから、令和 2 年度は、建築基準法及び県条例に基づき、危険宅地連絡協議会による審議等に時間を要したため、整備工事は令和 3 年度へ明許繰越の上、施工することとなった。

【歳出】

7.1.2（商工費-商工費-観光費）

旅費（普通旅費）：19,900 円（現地調査、危険宅地連絡協議会、住民説明会）

7.1.3（商工費-商工費-観光施設整備費）

使用料及び賃借料（船舶借上料）：140,000 円（2 回分）

(16) 海水浴場の管理運営

町内で海水浴場として 3 か所を指定しているが、令和 2 年度は、感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症に関し、更衣室・シャワー室における感染拡大の懸念や、有事（溺水者の救助時など）の際に万全の予防対策を講じることが非常に困難であることから、3 か所すべて閉場した。

【開場期間中の利用者数（人）】

年度	一湊海水浴場	春田浜海水浴場	栗生海水浴場
H28 年度	16,087	6,032	3,685
H29 年度	8,529	5,970	2,541
H30 年度	11,140	5,137	3,145
R 元年度	10,150	5,149	3,303
R 2 年度	閉場	閉場	閉場

【歳出】

7.1.3（商工費-商工費-観光施設整備費）

需用費（消耗品費）：22,956 円

需用費（光熱水費）：一湊 89,429 円（電気 55,782 円、水道 33,647 円）

栗生 17,919 円（電気 17,919 円）

修繕料：127,600 円

手数料：600 円

浄化槽保守点検委託：一湊 113,666 円

春田浜 73,150 円

栗生 40,282 円

町有施設管理委託：316,800 円（一湊海水浴場清掃）

工事材料費：8,877 円

(17) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設（避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ）の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道は、観光協会に管理を委託した。

併せて、町が管理する高塚小屋も観光協会に管理を委託した。

大株歩道入口トイレ管理業務は、地元業者にし尿のくみ取り、運搬、処分を委託した。山岳トイレの中では最も利用が多いが、老朽化や停電によって使用できない日もあり、軌道管理も含めて利用の在り方を検討する必要がある。

【歳入】

15.3.5（商工費県委託金）

県営避難小屋及びトイレ管理事業：12,860,120 円

【歳出】

7.1.3（商工費-商工費-観光施設整備費）

需用費（消耗品費）：363,725 円（軌道敷用踏板、トイレトーパー等）

需用費（光熱費）：335,422 円

需用費（修繕料）：699,931 円

役務費（通信運搬費）：12,760 円（荒川登山口WiFi通信料）

役務費（手数料）：188,034 円（し尿汲取り）

町有施設管理委託（高塚避難小屋及び付帯トイレ維持管理業務）：150,000 円

県営避難小屋管理委託：3,780,000 円

県営山岳トイレ等管理委託：7,945,000 円

(18) その他観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、親水公園・なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、各海水浴場、いなか浜、永田公園、鯛之川原生林の森、山河公園、口永良部島の各温泉施設等）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めたほか、AEDの更新及び新規設置を実施した。

近年は、施設の経年劣化や日々の管理のあり方など、労力と費用のバランスをどのように保つかが課題となっている。

【歳出】

7.1.3（商工費-商工費-観光施設整備費）

備品購入費（資外）：1,291,125 円 ※だいすき基金活用

内訳）志戸子ガジュマル公園 1 台：AED198,000 円+BOX34,375 円

千尋の滝観光インフォメーションセンター 1 台：AED198,000 円+BOX34,375 円

屋久島青少年旅行村 1 台：AED198,000 円+BOX34,375 円

観光まちづくり課配備 3 台：AED198,000 円×3 台

(19) その他の事業等

①例年、オープンウォータースイミングやサイクリング屋久島を開催してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。

②観光業務のため、次の備品を購入した。

- ・デスクトップ型パソコン（インバウンド対策業務員用）：330,000円

令和2年度 決算の概要 町民課

自主財源を確保するため、町税及び国民健康保険税の算定基礎となる課税事務については、公平・公正かつ適正な賦課事務に努める。

徴収については、一昨年から続くコロナウイルスの影響により例年のような臨戸徴収はできなかったが、納税相談を始め各納期後の督促状発付、年2回の納税催告書の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めた。

また、コロナウイルスにより所得が減少した納税者に対し、納付猶予制度及び国民健康保険税の減免要綱により各種税の納付猶予・減免措置を実施し、納税者の負担軽減を図った。

滞納分縮減対策としては、鹿児島県熊毛支庁長と連名での共同催告書（主に町県民税）による納入督促及び臨戸徴収を実施するとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査後に預貯金等の差押えをはじめ、滞納者自宅への捜索により動産の差押えを行った。

差押え品については、縣市町合同公売会が中止になったことを受け、屋久島町単独での公売会を計画したが、開催直前に島内で新型コロナウイルス感染症の罹患者が出たことから開催を見送り、その後開催されたインターネット公売に出品し12点中11点が落札され換価充当することが出来た。

租税教育関連についても、例年実施されている「税を考える週間」にあわせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を役場フォーラム棟に展示するとともに、租税教室を小・中学校（町民課：小瀬田小・永田小・神山小・八幡小・栗生小）（税務署：中央中）（種子屋久法人会：金岳小・中学校・宮浦小）（九州財務局：安房中）（熊毛支庁県税課：一湊小）において実施し、税に関する啓蒙活動を行った。

令和2年度の町税については、全体の調定額1,383,922千円（△20,058千円：前年比△1.42%）に対して収納額1,277,990千円（△32,918千円：前年比△2.51%）となっている。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税94.21%（前年比0.50%減）、固定資産税89.49%（前年比1.48%減）、軽自動車税90.16%（前年比0.29%減）であり、全体の収納率は、92.35%（前年比1.03%減）となった。

国民健康保険税については、全体の調定額362,720千円（△24,703千円：前年比△6.37%）に対して収納額267,061千円（△18,989千円：前年比△6.63%）で、収納率は、現年度、過年度合算で73.63%（対前年比0.21%減）となった。

窓口においては、各種証明書等の発行及び届出書等の受理について個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。

住民基本台帳ネットワークシステムは、運用手引書のとおり管理運用することに努め、適切な事務処理を実施しマイナンバーカードの申請サポートや交付、電子署名の更新を行った。また人口動態調査や中長期在留者に関する事務、離島航空割引カードの新規・更新・再発行の業務を行い、マイナンバーカードの取得率向上のために、地域住民課と連携し、本庁及び各出張所にて月2回の日曜開庁を

行った。

また、戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的として、令和5年の運用開始に向け戸籍総合システム、総合行政システムの改修を行った。

歳入・歳出に係る概要は次のとおり。

(歳入)

【税務分】

(1) 個人町民税

個人町民税については、現年度収納額が382,547千円で、前年度より8,834千円減となった。

過年度については、収納額4,662千円で、前年度より94千円の減となっている。

【個人・現年分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
2年度	391,080	382,547		8,532	97.82	△0.63
元年度	397,543	391,381		6,162	98.45	△0.22

【個人・滞納分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
2年度	19,947	4,662	935	14,349	23.37	0.42
元年度	20,721	4,756	2,073	13,890	22.95	△4.33

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が56,970千円で、前年度より6,796千円減となった。過年度については、収納額100千円で、前年度より180千円の減となっている。

【法人・現年分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
2年度	57,787	56,970		817	98.59	△0.58
元年度	64,302	63,766		536	99.17	△0.29

【法人・滞納分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
2年度	1,985	100	0	1,885	5.04	△9.04
元年度	1,989	280	260	1,449	14.07	1.14

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が617,693千円で前年度より10,550千円減となった。

過年度については、収納額8,204千円で前年度より474千円増となっている。

【固定資産税・現年分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
2年度	645,402	617,693		27,709	95.71	△2.71
元年度	638,352	628,243		10,109	98.42	0.48

【固定資産税・滞納分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
2年度	53,987	8,204	4,860	40,923	15.20	2.47
元年度	60,725	7,730	9,116	43,878	12.73	△3.03

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は63,760千円で前年度より1,009千円減となった。

(単位：千円／％)

区分	元年度	2年度	増減	伸率
九州森林管理局長	55,728	54,612	△1,116	△2.00
鹿児島県知事	9,041	9,148	107	1.18
計	64,769	63,760	△1,009	△1.56

(4) 軽自動車税

○種別割

現年度課税分の軽自動車の台数は7,761台(軽四輪6,377台、その他1,384台)で前年度より14台減少(軽四輪8台増、その他22台減)し、収納額は52,190千円で前年度より345千円増となった。

過年度は収納額904千円で、前年度より260千円減となっている。

【軽自動車税(種別割)・現年分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
2年度	53,809	52,190		1,618	96.99	△0.81
元年度	53,012	51,845		1,166	97.80	0.64

【軽自動車税(種別割)・滞納分】

(単位：千円／％)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
2年度	5,204	904	304	3,994	17.38	△3.44
元年度	5,592	1,164	345	4,083	20.82	△2.50

○環境性能割

軽自動車の取得価額に環境性能割の税率(非課税～2%)を乗じた税額を、当分の間は県が徴収し市町村に交付される。(※令和元年10月～)

(市町村は交付金の5%を県に事務取扱費として支払う) (単位：千円)

区分	元年度 (4ヵ月分)	2年度 (12ヵ月分)	増減
環境性能割	381	1,136	755

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より4,315千円減となった。要因としては、令和2年10月からのたばこ税増税と観光客の減少が起因すると思われる。

(単位：千円／%)

区 分	元年度	2年度	増 減	伸 率
町たばこ税	90,082	85,767	△4,315	△4.79

(6) 入湯税

入湯税については、入湯客数が27,022人で前年度より18,903人減少し、2,835千円(41.16%)の減となった。要因としては、コロナウイルスの影響による来島者の減と考えられる。

(単位：千円／%)

区 分	元年度	2年度	増 減	伸 率
入湯税	6,888	4,053	△2,835	△41.16

(7) 手数料

各出張所税務関係証明手数料(単位：円)

出張所名	手数料収入額
永田出張所	8,800
宮之浦出張所	246,600
安房出張所	146,400
尾之間出張所	126,900
栗生出張所	11,900
口永良部出張所	1,800
本庁(町民課)	677,300
合 計	1,219,700

(8) 督促手数料・延滞金

(単位：円)

	令和元年度		令和2年度	
	督促手数料	延滞金	督促手数料	延滞金
町 税	587,800	2,001,763	508,900	1,539,481
国保税	318,400	2,662,544	273,500	1,816,162
県民税	—	514,908	—	406,372
合 計	906,200	5,179,215	782,400	3,762,015

(9) 滞納処分等(差押え)の状況

令和2年度において、39件(R元年：67件)の滞納処分を実施しました。内訳は次のとおりである。

差押の種類	件数	換価・充当額(円)
預貯金差押	17	1,676,700
給与	14	664,000
不動産差押	0	0

差押の種類	件数	換価・充当額（円）
所得税還付金差押	6	522,050
出資金差押	0	0
自宅捜索による動産差押	1	15,585
交付要求	0	0
合 計	38	2,878,335

※自宅捜索による動産差押1件中
動産差押1件（動産14点）

(10) 納税の猶予・減免状況

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた納税者に対して、町税の納付猶予及び減免措置を行った。

(納付猶予)

税目	件数	金額（円）
町県民税	15	9,116,700
法人税	9	1,755,400
固定資産税	22	53,091,600
軽自動車税	3	180,500
国民健康保険税	2	104,700
計	51	64,248,900

(減免)

税目	件数	金額（円）
国民健康保険税	117	16,737,900

(歳出)

【税務分】

税務総務費 2・2・1

03 職員手当等 **666,095円**

(1) 特殊勤務手当 110,100円

戸別徴収収納業務に係る手当

(2) 時間外勤務手当 555,995円

夜間戸別徴収や課税事務等に伴う時間外勤務手当

08 旅費 **171,860円**

(1) 普通旅費 171,860円

熊毛地区内の税務関係協議会や普通交付税ヒアリング、その他研修会など
に出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への
研鑽を深めた。

用 務	人数	金 額
軽自動車税異動申告書受理（鹿児島市）	1人	15,300円
新任税務職員研修会（鹿児島市）	2人	55,360円
口永良部出張所職員向け町民課取扱事務研修	1人	13,300円

用 務	人数	金 額
NewTRY-XⅡ住民税システム説明会（鹿児島市）	2人	55,180円
確定申告等研修会（西之表市）	3人	24,720円
種子屋久地区税務協議会（西之表市）	1人	8,000円

10 需用費 **540,410円**

(1) 消耗品費		540,410円
(主な支出)	追録代	301,602円
	書籍代	59,056円
	証明用改ざん防止用紙(単価契約)	28,600円
	その他消耗品	151,152円

11 役務費 **68,727円**

(1) 通信運搬費（年末調整・確定申告関係書類送料）	2,431円
(2) 手数料（軽自動車検査情報手数料他）	66,296円

12 委託料 **5,583,600円**

(1) 土地情報管理システム保守委託	1,078,000円
(2) 住民税システム保守委託	462,000円
(3) 家屋評価システム保守委託料	330,000円
(4) 家屋評価システム（評価替対応）保守委託料	330,000円
(5) 申告受付システム（税務LAN）更改委託	1,645,600円
(6) 法務局XMLデータ変換業務委託	1,738,000円

13 使用料及び賃借料 **1,034,880円**

(1) eLTAXシステム使用料	1,034,880円
------------------	------------

18 負担金、補助金及び交付金 **1,011,276円**

(1) 軽自動車税申告事務負担金	156,100円
(2) 熊毛地区地方税協議会負担金	31,000円
(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金	450,000円
(4) 資産評価システム研究センター負担金	45,000円
(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金	30,000円
(6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金	36,450円
(7) 地方税共同機構（旧地方税電子化協議会）負担金	262,726円

賦課徴収費 2・2・2

08 旅 費 **92,150円**

(1) 普通旅費	92,150円
----------	---------

用 務	人数	金 額
市町村税務職員徴収事務研修会	1 人	27,860 円
熊毛地区「税務徴収職員研修会」	2 人	16,360 円
確定申告会場開設のため（口永良部島）	4 人	47,930 円

1 0 需用費 **1, 151, 634 円**

- (1) 消耗品費 1, 151, 634 円
各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、窓明封筒ほか

1 1 役務費 **154, 855 円**

- (1) 通信運搬費 70, 620 円
切手代 57, 300 円
公用車航送料（口永良部申告時） 13, 320 円
- (2) 手数料 84, 235 円
預金調査手数料ほか

1 3 使用料及び賃借料 **60, 587 円**

- (1) 船舶借上料 60, 000 円
- (2) システム使用料 587 円
ヤフー公売オークションシステム利用料

2 2 償還金、利子及び割引料 **6, 661, 501 円**

- (1) 還付加算金 13, 248 円
固定資産税遡及更正に伴う還付加算金（3件）
- (2) 還付金 6, 648, 253 円 (71 件)
【還付金内訳】
- 法人町民税 5, 069, 800 円 (23 件)
個人町県民税 1, 384, 753 円 (34 件)
固定資産税 142, 700 円 (10 件)
軽自動車税 51, 000 円 (4 件)

【住民係分】

(歳入)

(1) 窓口事務取扱件数(公用を含む)

(令和3年3月末)

	取扱件数	内訳			
		単価	件数	手数料収入金額	公用件数
戸籍謄抄本	3,690件	450円	2,413件	1,085,850円	1,277件
除籍謄抄本	4,852件	750円	2,624件	1,968,000円	2,228件
戸籍諸証明(受理証明)	27件	350円	26件	9,100円	1件
戸籍諸証明(行政証明)	25件	200円	24件	4,800円	1件
戸籍諸証明(上質紙)	1件	1,400円	1件	1,400円	
身分証明書	165件	200円	165件	33,000円	0件
小計	8,760件		5,253件	3,102,150円	3,507件
住民票謄抄本	6,812件	200円	6,107件	1,221,400円	705件
附票謄抄本	2,209件	200円	793件	158,600円	1,416件
住民基本台帳諸証明	60件	200円	58件	11,600円	2件
通知カード再交付	3件	500円	3件	1,500円	0件
マイナンバーカード再交付	22件	800円	22件	17,600円	0件
小計	9,106件		6,983件	1,410,700円	2,123件
印鑑証明	3,575件	200円	3,560件	712,000円	15件
印鑑登録(新規・改印)	305件	200円	305件	61,000円	0件
印鑑登録(再登録)	123件	500円	123件	61,500円	0件
離島航空割引カード	5,748件		5,748件		
臨時運行許可	17件	750円	17件	12,750円	0件
小計	9,768件		9,753件	847,250円	15件
合計	27,634件		21,989件	5,360,100円	5,645件

(2) 人口

住民異動届は、町民課及び地域住民課にて受付け正確な事務処理を行うため、住民基本台帳法関係法令等に基づき細心の注意を払い異動処理を行った。また休日の死亡に伴う異動処理は町民課で行った。

(令和3年3月末)

	世帯数	人口	男	女	外国人住民
令和2年度	6,451戸	11,926人	5,877人	6,049人	107人
令和元年度	6,485戸	12,053人	5,933人	6,120人	107人

(令和2年4月～令和3年3月)

	転入	転出	出生	死亡
令和2年度	628人	654人	78人	189人
令和元年度	604人	738人	79人	180人

※中長期在留者住居地届出等事務委託費

206,000円

2. 戸籍関係

戸籍法等関係法令に基づき、一連の戸籍業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を図り、戸籍電算システムの適正な管理・運用に努めるとともに定例会や実務研修への出席や関係書籍を購読し情報の共有と職員のスキルアップに努めた。その他戸籍総合システムと総合行政システムを連携する仕組みが構築するためのシステム整備（総務省補助金）と戸籍制度に番号制度が導入されることに伴い副本等情報の全件送信及び情報提供用個人識別符号取得のために必要となる機能の整備（法務省補助金）を行った。

戸籍取扱件数と本籍数 (令和3年3月末)

	窓口受理数	送付受理数	本籍数	本籍人口数
令和2年度	411件	419件	8,122戸	18,527名
令和元年度	419件	452件	8,257戸	18,860名

※社会保障・税番号制度システム整備費補助金 8,140,000円

※人口動態調査委託金 23,131円

3. 旅券事務

権限移譲による旅券（パスポート）の申請は町民課で受付し、町民課、宮之浦出張所、安房出張所、尾之間出張所において交付した。

申請件数が前年度に比べ147件減となっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う出国制限のためと考えられる。

(令和3年3月末)

	パスポート申請件数
令和2年度	23件
令和元年度	170件

※権限移譲交付金（旅券法に関する事務） 177,000円

4. マイナンバーカード

マイナンバーカードの申請サポートや交付、電子証明の更新その他各種手続きを行った。本年度から自宅にマイナンバーカードを郵送できる申請時来庁方式を導入しマイナンバーカードの普及に努めた。昨年と同様に地域住民課の協力のもと税務申告の会場に同行しカード申請のサポートや、平日の業務時間内に来庁が困難な方を支援するため、毎月第二第四の日曜日をマイナンバーカードの手続きのみを対象とした休日開庁を地域住民課と実施した。

	申請数	交付数	取得率
令和2年度末	6,938件	5,700件	46.21%
令和元年度末	4,337件	2,788件	22.15%

※個人番号カード交付事業費補助金 5,301,000円

※個人番号カード交付事務費補助金 2,712,000円

(歳出)

戸籍住民基本台帳費 2・3・1

03 職員手当等 2,846,012円

- (1) 時間外勤務手当 2,846,012円
町民課・地域住民課職員によるマイナンバーカード申請交付のための休日開庁を実施した時間外勤務手当等

08 旅費 365,260円

- (1) 普通旅費 365,260円
鹿児島地方法務局による戸籍定例会に町民課・地域住民課の職員が出席した。また戸籍事務従事職員向けの初級者、中級者研修会に参加し自己研鑽に努めた。

用務	人数	金額
戸籍定例会（鹿児島市）	9人	248,660円
戸籍事務従事職員初級者研修（鹿児島市）	1人	39,700円
戸籍事務従事職員中級者研修（鹿児島市）	1人	39,700円
口永良部島出張所職員事務研修（口永良部島）	1人	13,300円
口永良部島マイナンバーカード申請受付（口永良部島）	2人	23,900円

10 需要費 1,146,640円

- (1) 消耗品費 1,146,640円

内容	金額
日本行政区画便覧データファイル	132,000円
証明書用改ざん防止用紙	71,500円
戸籍証明複合機パフォーマンスチャージ料	328,613円
印鑑登録証カード	147,400円
追録及び書籍代	60,545円
統合端末、タッチパネル用プライバシーフィルター	138,600円
その他消耗品	267,982円

11 役務費 72,415円

- (1) 通信運搬費（戸籍FAX・マイナンバーカード郵送料） 72,415円

12 委託料 7,446,780円

- (1) 戸籍総合システム機器保守業務委託 442,200円
(2) マイナンバー対応追記プリンタ保守業務委託 330,000円
(3) 戸籍総合システム保守業務委託 3,968,580円
(4) 戸籍副本システム保守業務委託 396,000円
(5) 法改正対応戸籍総合システム改修業務委託 2,310,000円

1 3	使用料及び賃借料	5, 079, 771円
(1)	マイナンバー対応追記プリンタリース料	748, 737円
(2)	戸籍総合システムリース料	3, 489, 246円
(3)	戸籍証明用複合機リース料	841, 788円
1 7	備品購入費	97, 900円
(1)	マイナンバーカード交付時顔認証用スキャナ	77, 000円
(2)	インクジェットプリンタ	20, 900円
1 8	負担金、補助及び交付金	11, 376, 400円
(1)	社会保障・税番号制度対応システム改修負担金	5, 830, 000円
(2)	住民基本台帳ネットワークシステム負担金	209, 800円
(3)	法務局直轄管内戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	12, 600円
(4)	マイナンバーカード関連事務の委任に係る負担金	5, 324, 000円

令和2年度 決算の概要 福祉支援課（福祉事務所）

だれもが・住み慣れた場所で・自分らしい暮らしができる 福祉サービスの拡充をめざして

I. 基本方針

令和2年度はだれもが・住み慣れた場所で・自分らしい暮らしができる町づくりをめざし、公平公正で身近な福祉支援課として業務推進に努めた。家族の絆・人間関係の希薄化が、核家族化や近隣への無関心と孤立に連鎖し、生活困窮、母子家庭の増加、障がい者等の社会参加の阻害要因になり、高齢者においても孤独や不安の増大が予想されており、本年もこれら要援護者に対する支援体制の構築につとめた。

生活保護については、コロナ禍もあり複雑多様化するなか、相談、申請とも増加し、制度の基本原則・原則に基づき公平公正で適正な相談支援体制の構築に努めた。また、低所得者等の支援など自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行い、町社会福祉協議会福祉会を中核として困窮者へ緊急小口や総合支援資金の貸付事業にも取り組んだ。

障がい者（児）の福祉対策については、基幹相談支援センターや自立支援協議会（せいかつ部会、子ども部会）とともに、相談支援体制の充実・強化、福祉人材の確保に努め、新たな町障害者計画、障害（児）福祉計画を作成し、児童発達支援、放課後等デイサービス等により療育強化に努めた。

高齢者福祉については、令和3年3月末で65歳以上の高齢者が4375人、高齢化率36.68%と長寿社会の中、核家族化による老老介護、独居世帯の増加、認知症、DVなどの増加など多様化する課題改善のため、地域包括支援センター、関係機関との連携を図った。また、高齢者バス利用制度により、高齢者の移動手段の確保に努めた。

子ども子育て支援については、子ども・子育て支援事業計画に基づき社会的支援の必要性の高い子ども家族に、子どもの最善の利益が実現される事業展開を図った。児童手当、児童扶養手当等に加え、乳幼児等医療費助成、ひとり親医療費助成の制度により、親子の生活支援、医療環境の整備に努めた。また保育事業や休日保育、延長保育促進事業や放課後児童クラブの活用により、子どもを取り巻く環境整備を進めた。また家庭相談員、保健師、助産師を配置し、窓口相談や乳幼児家庭全戸訪問、養育支援訪問により親子に寄り添い、町要保護児童地域対策協議会を中心に児童相談所とともに支援を行った。

母子保健においては、妊娠期から子育て期までを通して、新生児の訪問指導及び健康診査等を行い、子育て世代包括支援センターを拠点に産後ケアを実施した。特に発達障がい児の早期発見、支援の必要性から健診や発達相談会を行った。

コロナ禍の中、人権擁護委員活動として、人権相談所や安房小学校で人権の花運動により人権啓発活動に努めた。また、民生委員・児童委員活動としては、町自殺対策としてゲートキーパー（命の門番）の役割など多面的に知識習得に努め、積極的な集落活動に努めた。援護対策としては遺族に特別弔慰金を支給し、戦没者追悼式を開催した。町民死去に際しては弔慰金を、火災等の災害に対しても災害見舞金を支給した。

《歳入》

1. 分担金及び負担金

社会福祉費負担金

① 心身障害者扶養共済加入者負担金 581,440円

保育所利用保護者が利用料を負担するものである。

① 児童福祉費負担金

・ 保育園保護者負担金 8,744,930円

② 児童福祉費負担金過年度分 8,000円

③ 保育料督促料 2,700円

衛生費負担金

① 未熟児養育医療保護者負担金 106,300円

2. 使用料及び手数料

屋根付ゲートボール場の使用料を利用者が負担するものである。

① 屋根付きゲートボール場使用料 87,300円

3. 国庫支出金

(1) 民生費国庫負担金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付・訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

① 障害者総合支援給付費等負担金 198,251,219円

② 障害者総合支援医療事業負担金 21,808,626円

③ 特別障害者手当等支給事業負担金 3,267,877円

④ 生活困窮者自立支援費負担金 2,034,000円

⑤ 障害者総合支援給付費過年度分 1,102,160円

⑥ 特別障害者手当等支給事業負担金過年度分 20,400円

⑦ 保育所運営費負担金(子どものための教育・保育給付事業) 262,461,868円

⑧ 児童扶養手当給付事業負担金 24,536,960円

⑨ 児童保護措置費(児童入所施設措置) 9,035,847円

⑩ 障害児通所給付事業負担金 4,441,236円

⑪ 児童手当支給事業負担金 132,216,332円

⑫ 子育てのための施設等利用給付 2,629,500円

⑬ 子育てのための施設等利用給付金過年度分 89,885円

⑭ 生活保護費負担金 283,500,000円

⑮ 生活保護費負担金過年度分 13,178,642円

(2) 民生費国庫補助金

地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障害者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。

① 社会福祉費補助金
地域生活支援事業費補助金 1,238,000円

② 児童福祉費補助金
子ども・子育て支援交付金 9,124,000円

母子家庭高等技能訓練促進事業補助金 450,000円

保育対策総合支援事業 3,490,000円

子育て世帯への臨時特別交付金 19,454,000円

ひとり親世帯臨時特別給付交付金 25,343,000円

③ 生活保護費補助金
生活保護適正実施事業補助金 331,000円

(3) 民生費委託金

① 児童福祉費委託金
特別児童扶養手当支給事業委託金 23,014円

(4) 衛生費国庫負担金

① 未熟児養育医療等国庫負担金 792,450円

(5) 衛生費国庫補助金

① 母子保健衛生費国庫補助金 1,072,000円

4. 県支出金

(1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対して、町が支弁又は支給した経費に対して、県が負担するものである。

① 障害者総合支援給付費等負担金	99,125,609円
② 障害者総合支援医療事業負担金	10,904,313円
③ 障害者総合支援給付費等負担金過年度分	551,080円
④ 保育所運営費負担金	116,342,022円
⑤ 児童保護措置費（児童入所施設措置）	4,517,923円
⑥ 障害児通所給付事業負担金	2,204,618円
⑦ 児童手当支給事業負担金	30,311,832円
⑧ 子育てのための施設等利用給付金	1,314,750円

(2) 民生費県補助金

社会福祉費の障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する県補助金と児童福祉費のひとり親家庭医療費助成補助金や子ども子育て支援交付金、子どものための教育保育給付費地方単独給付費に対する補助金である。

① 社会福祉費補助金	
重度心身障害者医療費助成事業補助金	16,056,000円
心身障害者扶養共済制度事務補助金	26,000円
地域生活支援事業費等補助金	471,000円
老人クラブ助成事業補助金	600,000円
老人クラブ連合会助成事業補助金	403,000円
特別給付金等支給事務市町村交付金	21,000円
重度訪問介護等利用促進支援事業補助金	738,000円
障害者総合支援事業	37,000円
② 児童福祉費補助金	
ひとり親家庭医療費助成事業補助金	2,646,000円
多子世帯保育料等軽減事業費補助金	405,000円
子ども・子育て支援交付金	4,954,000円
子どものための教育保育給付費	
地方単独費用補助金（現年度分）	9,519,501円

(3) 衛生費県補助金

乳幼児医療費補助金	2,484,000円
地域自殺対策強化交付金	432,000円

(4) 衛生費負担金

未熟児養育医療費等県負担金	206,917円
---------------	----------

(5) 民生費委託金

人権啓発活動委託事業	46,000円
社会福祉権限移譲交付金	46,000円
児童福祉権限移譲交付金	22,000円

5. 分担金及び負担金

母子保健事業負担金	33,750円
未熟児養育医療保護者負担金	106,300円

6. 利子及び配当金

生き生き福祉基金利子	1,259円
じいちゃんばあちゃん応援基金利子	108円

7. 民生費雑入

生活保護費返還金	2,862,366円
生活保護費返還金（過年度滞納分）	793,910円
高齢者バス利用特例制度事業徴収金	1,952,000円
高額介護合算療養費返還金（重心分）	235,210円
社会保険料（家庭相談員1名分）	270,589円
雇用保険料（家庭相談員1名分）	3,669円

8. 衛生費雑入

社会保険料（子育て世代包括支援センター職員 1名分）	388,314円
雇用保険料（子育て世代包括支援センター職員 1名分）	7,425円

《歳出》

1. 福祉対策

障がい者の福祉対策は、障害者総合支援法に基づき、障がい者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を数多く設け、障がい者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。

また、障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的に設置された就労支援B型事業所、「屋久の郷」、「じゃがいものおうち」の利用者も増加傾向にあり、地域における社会福祉資源の有効活用など知的・身体・精神と3障害の枠を取り外した総合的なサービスの提供に努めた。

(1) 報酬

① 障害支援区分認定審査委員報酬	390,000円
------------------	----------

(3) 報償費

① 死亡弔慰金	356,000円
---------	----------

(4) 委託料

① 屋根付きゲートボール場浄化槽管理業務委託料	43,736円
② 屋根付きゲートボール場管理委託料	120,000円
③ 電算保守業務委託料	924,000円
④ 電算システムソフト改修委託料	220,000円
⑤ 障害者移動支援業務委託料	829,870円
⑥ 障害者等相談支援事業業務委託料	7,434,900円
⑦ 福祉関係計画策定業務委託料	1,540,000円
⑧ 日中一時預かり業務委託料	389,750円
⑨ 地域活動支援センター事業委託料	151,500円

(5) 負担金補助及び交付金

① 心身障害者扶養共済負担金	611,730円
----------------	----------

(6) 扶助費

① 身体障害者日常生活用具給付金	3,083,349円
② 更生医療給付事業	32,415,058円
③ 療養介護医療費	5,741,835円
④ 育成医療給付事業	449,896円
⑤ 障害者支援費	396,915,315円
⑥ 身体障害者措置費	2,467,461円
⑦ 臓器機能障害者旅費助成金	575,647円
⑧ 重度心身障害者医療費助成金	32,112,940円
⑨ 口永良部島船便欠航助成金	53,650円
⑩ 特別障害者手当等給付金	4,357,170円
⑪ 住宅確保給付金	1,245,900円
⑫ 急迫困窮行旅人一時救護費	64,590円

2. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化とともに、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

- | | |
|--------------|------------|
| ① ひとり親医療費助成金 | 5,292,080円 |
|--------------|------------|

3. 各種団体への助成

社会福祉協議会をはじめとする公共的団体に対し、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、また行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行なった。

また、民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変ってきており、幅広い知識習得や組織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。

- | | |
|--------------------|------------|
| ① 身体障害者福祉協議会運営補助金 | 150,000円 |
| ② 自動車運転免許取得・改造助成金 | 200,000円 |
| ③ 屋久島地区精神障害者家族会補助金 | 246,000円 |
| ④ 屋久島地区保護司会運営補助金 | 85,000円 |
| ⑤ 民生委員児童委員協議会補助金 | 4,318,000円 |
| ⑥ 母子寡婦福祉協議会補助金 | 60,000円 |
| ⑦ 屋久島町遺族会補助金 | 100,000円 |

4. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、「屋久島町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。高齢者路線バス利用費助成制度は3年目となり、多くの高齢者が利用するところとなり、また、老人クラブへの補助なども継続して行い、高齢者の福祉の増進を図った。また、要援護高齢者の対策のため町地域包括支援センターと連携をとりながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 報償費 | |
| ・敬老祝い金 | 6,040,000円 |
| (2) 委託事業 | |
| ① 老人憩いの家浄化槽管理業務 | 54,999円 |
| ② 老人憩いの家管理業務委託料 | 120,000円 |
| (3) 補助金 | |
| ① 老人クラブ補助金 | 2,000,000円 |
| ② 高齢者路線バス利用費助成 | 4,880,000円 |
| (4) 扶助費 | |
| ・介護人手当 | 720,000円 |
| (5) 積立金 | |
| ① 生き生き福祉基金 | 1,259円 |
| ② じいちゃんばあちゃん応援基金 | 108円 |

5. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、指定管理者として総合福祉センター「縄文の苑」と「こまどり館」を拠点に、地域福祉活動及び介護保険サービス事業所の中核として活動しているところである。また共同募金事業、災害時被災者のための赤十字事業のほか、子育てサロン、生活支援のための有償ボランティア事業「愛ランドネット」や生活福祉資金貸付事業など、また町内の介護ヘルパー養成研修事業など各種事業を積極的に取り組んでいる。

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 補助金 | |
| ① 社会福祉協議会運営補助金 | 15,000,000円 |

6. 福祉センター管理

両福祉センター（縄文の苑・こまどり館）は、指定管理者制度の導入により、社会福祉協議会が管理運営しているところであるが、協定書に基づく施設の維持管理について町が負担すべき経費について計上している。

(1) 委託料

① 電気保安管理委託料	752,400円
② 消防設備点検委託料	330,000円
③ 福祉センター管理業務委託料	7,934,000円

7. 児童の福祉対策

少子化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、児童手当の支給や乳幼児医療費助成事業を中学生まで拡張して支給をし、子育て支援が充実してきている。

また、児童虐待については面前DVなど子どもを守る法整備により増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから児童虐待の防止のための「子どもSOS地域連絡会」等への参加、及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」の開催など要保護児童への適切な対応をすべき研修会等を実施してきた。

さらに、子育て世代支援センターを開設し、助産師、保健師など人材の確保を行った。また育児支援としての保育所運営において令和元年10月からは、3歳児以上の保育無償化が実現されスタートし、育児支援の一環である放課後児童健全育成事業により学童保育や休日保育などの特別事業の実施にも努めた。

児童福祉費

(1) 給与

① 家庭児童相談員	3,425,100円
-----------	------------

(2) 報償費

① 出産祝金	5,100,000円
--------	------------

(3) 委託料

① 児童館管理業務	120,000円
-----------	----------

(4) 臨時特別給付金

① 子育て世帯	17,670,000円
② ひとり親世帯	22,270,000円

児童措置費

(1) 委託料

① 特別保育事業委託料	1,853,800円
② 放課後児童健全育成事業委託料	8,993,028円

(2) 補助金

児童デイサービス事業運営補助金	4,800,000円
-----------------	------------

(3) 扶助費

① 保育所園運営費	531,772,814円
ゆかり幼稚園・どんぐりの森保育園、すみれ子ども園、あゆみの森こども園、なかよし保育園・安房保育園・白百合保育園 マンマハウス	
② 児童扶養手当給付費	72,553,050円
③ 児童入所施設措置費	17,658,943円
③ 障害児支援費	8,601,284円

子ども手当

① 児童手当	192,840,000円
--------	--------------

乳幼児等医療費助成

乳幼児に係る医療費を15歳まで助成するものである。

(1) 扶助費

① 乳幼児等医療費助成金	18,858,524円
--------------	-------------

(2) 手数料

① 乳幼児医療費審査集計事務手数料	451,882円
-------------------	----------

8. 人権啓発費

人権擁護委員と連携し、「人権の花」運動を安房小学校で実施し、児童が大切に育てたひまわりの花を校区内の公民館や郵便局に届け、児童及び住民に対して人権啓発に努め、「人権擁護委員の日」に因んだ学校訪問を実施した。また、人権擁護委員による人権教室を町内小中学校6校で実施した。人権相談所については、年3回（7月・11月・2月）に開設を予定していたがコロナ感染防止等により全て中止となった。

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 人権の花運動消耗品費 | 56,912円 |
| (2) 鹿児島人権擁護委員協議会運営補助金 | 37,700円 |

9. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、令和2年度末現在世帯数で168世帯、被保護者245名で3名のケースワーカー(CW)と1名のスーパーバイザー(SV)により生活保護の原理・原則に基づく公平で適正な事務執行に努めた。近年の社会情勢を考えると、今後増加も予想されることから今後も生活保護の適正な事務執行に努めていきたい。

生活保護総務費

(1) 委託料

- | | |
|--|------------|
| ① 生活保護システム保守委託料
(生保システム及びレセプト管理システム保守含む。) | 1,761,760円 |
| ② 生活保護システム改修委託料 | 3,520,000円 |
| ③ 生活保護システム導入委託料 | 6,834,300円 |

生活保護扶助費

(1) 生活保護扶助費

- | | |
|-----------|--------------|
| ① 生活保護扶助費 | 321,635,951円 |
|-----------|--------------|

10. 災害救助費

町民が火災やその他不測又は不可避の災害による被害を受けた時に、その被災者又は被害により死亡した町民の遺族に対し屋久島町災害見舞金を支給した。

また、近年全国各地で発生しているような未曾有の災害に備えている。

- | | |
|------------|----------|
| ① 災害被害者見舞金 | 100,000円 |
|------------|----------|

11. 母子保健事業

妊婦、新生児及び乳幼児に対して、健やかに成長していくために健康への助言、相談等を実施した。

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 母子保健事業費 | 16,627,890円 |
| ①, 母子健康手帳の交付 妊娠の届出 | 68名 (前年度比△20名) |
| ②, 母親学級 (妊婦を対象) 実施回数5回 | 延受講者19名 (前年度比△6名) |
| ③, 妊婦健診 (委託) 実人員103名 | (延べ件数947件 (前年度比△36名)) |
| ④, 産婦健診 (集団) 対象者72名 | 受診者67名 (前年度比△4名) |
| ⑤, 産婦健診 (委託) *新規 | 629,228円 |
| 【産後2週間】 | 対象者65名 受診者55名 |
| 【産後1か月】 | 対象者65名 受診者61名 |
| ⑩, 新生児聴覚検査 (委託) | 実施件数58件 (前年度比△16名増) |
| ⑤, 妊産婦訪問指導 妊婦被訪問 | 実人員56名 産婦被訪問 実人員73名
(前年度比122名) |
| ⑥, 3~4ヵ月児検診 | 対象者73名 受診者67名 91.8% (前年度比△5.5%) |
| ⑦, 7~8ヵ月児検診 | 対象者56名 受診者55名 98.2% (前年度比△0.4%) |
| ⑧, 1歳児健診 | 対象者63名 受診者62名 98.4% (前年度比2.1%) |
| ⑨, 1歳6ヵ月児健診 | 対象者77名 受診者72名 93.5% (前年度比△3.5%) |
| ⑩, 3歳半児健診 | 対象者110名 受診者106名 96.4% (前年度比△0.8%) |
| ⑪, 乳幼児精密健診 (医療機関委託) | |
| 乳児 | 3件 (受診) 4件 (交付数) |
| 1歳6ヵ月児 | 4件 (受診) 5件 (交付数) |
| 3歳児 | 3件 (受診) 6件 (交付数) |
| ⑫, 新生児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問事業と同時実施) *新規 | 97,638円 |
| 新生児延人員 | 19名 乳児延人員 65名 (*未熟児除く) |

- ⑫, 乳幼児訪問指導
 幼児訪問延人員 8名 未熟児訪問延人員 0名
 ⑫, 養育支援訪問事業 (専門的相談支援) *新規 24,342円
 訪問延人員 3名
- ⑬, 育児支援教室
 【おやこの広場】 実施回数 9回 *新規
 延人数: 子ども97名/保護者91名 計188名
- ⑭, 保健センター開放
 【宮之浦保健センター: 週1回】 【尾之間保健センター: 週1回】
 子ども695名 保護者501名 計1196名 (前年度比 △495名)
- ⑮, 母子保健推進員による活動
 研修会 4回実施 参加者38名 活動状況208件 (前年度比 △344名)
- ⑯, すまいる歯科健診 (個別健診) 受診者延118名 (前年度比5名)
 フッ素塗布者延108名
- ⑯, 産後ケア事業 *新規 1,191,873円
 申請者52名 利用者38名
 【訪問型】 延べ23名
 【デイサービス型 (個別)】 延べ9名
 【デイサービス型 (集団)】 *産後サロン 延べ25名
- ⑯, 利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター運営事 3,902,866円

	妊婦	産婦	乳幼児	保護者	その他	計
対応者数	40	24	43	3	0	110
うち支援プラン対象者数	1	1	1	2	0	5
- ⑰, 心の健康相談事業 (ルピナス相談室) *新規 647,340円
 実施回数24回 延人員105名
- ⑱, 5歳児健診支援事業 実施回数 10回 受診者 37名
 (保育所3カ所、その他の園1カ所 *各園年1~3回)
- ⑲, 療育相談支援事業
 【療育等支援事業】 保育園1カ所 幼稚園1カ所 個別相談10件
 【発育発達クリニック】 新規者1名 継続者4名
- ⑳, 不妊治療費助成事業 0円
 件数0件 (前年度比△11件)
- ㉑, 口永良部島妊婦出産支援費助成事業 0円
 件数0件 (前年度比±0件)
- ㉒, 未熟児養育医療給付事業 733,903円
 件数4件 (前年度比 ±0件)
- ㉓, フッ化物洗口モデル事業
 前年度からの継続実施のすみれ幼稚園・なかよし保育園・永田幼児
 学級・安房保育園に対して、継続できるように支援した。

令和2年度 決算の概要 健康長寿課

～国民年金事業関係～

■「3. 1. 3 (国民年金費)」

予算現額 8,566,000円 支出済額 8,452,258円

国民年金被保険者の各種届出の受付及び国民年金の各種裁定請求書の受付を行った。また、年金受給者や厚生年金被保険者の各種手続きについても受け付けや裁定請求手続きに関して必要な助言指導を行った。

令和2年度より、免除勧奨者や保険料長期未納者への訪問を行い、年金機構との協力・連携に努めている。

年金の加入記録の確認や免除申請に係る所得情報提供や鹿児島北年金事務所が開設する年4回(6月・9月・12月・3月)の年金相談に対応した。

各種申請等の受付実績 [令和2年2月～令和3年1月]

業務内容	件数	業務内容	件数
免除勧奨訪問	95件	各種進達受付	752件
長期未納者訪問	8件	電話・来訪相談	42件
外国人所在確認	6件		

～国民健康保険事業関係～

■「3. 1. 5 (国民健康保険事業費)」

予算現額 174,002,000円 支出済金額 174,001,319円

関係機関や関係部署等と連携を密に図りながら、国民健康保険事業の適正な運営に努めた。

～介護保険事業関係～

■「3. 1. 6 (介護保険事業費)」

予算現額 276,437,000円 支出済額 270,151,697円

介護保険利用者負担対策事業費補助金のうち、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業(住民税本人非課税者の、訪問介護、訪問入浴サービスを行う際に介護事業所が利用者負担の減額(10%→9%)を行う)において、当該介護事業所に対し、その1/2について助成を行った。

～後期高齢者医療事業関係～

■「3. 1. 7 (後期高齢者医療事業費)」

予算現額 259,938,000円 支出済額 257,063,540円

後期高齢者医療事業の適正な運営のため、運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と密に連携を図りながら取り組んだ。

■「3. 1. 8 (地域包括支援センター費)」

予算現額 8,136,000円 支出済額 6,654,683円

地域包括支援センターで要支援1・2の者に対する介護予防支援を行う際に必要な業務を行った。

～健康予防対策事業関係～

■「4. 1. 1 (保健総務費)」

予算現額 33,660,000 円 支出済金額 33,265,082 円

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実に努めた。

また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1 食生活改善推進員への支援

研修会参加延べ人数 40 名 (5 回)

推進員活動延べ件数 4,349 件

2 栄養士による栄養指導

個別栄養指導 117 名 (前年度比較 +34 名)

集団栄養指導 111 名 (前年度比較 △1,974 名)

■「4. 1. 4 (感染症対策費)」

予算現額 29,778,000 円 支出済金額 27,672,449 円

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、感染症予防法の改正により対象者が65歳以上となったが、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

1 定期予防接種実施状況

疾病・ワクチン名	区分	対象者	対象者数	接種者数	接種率	
ジフテリア 百日咳 破傷風 ポリオ	DPT	初回1回	3ヶ月	82	0	0.0
		初回2回	3ヶ月	82	0	0.0
		初回3回	3ヶ月	82	0	0.0
		追加	1歳6ヶ月	81	0	0.0
	DT	第2期	11歳	108	100	92.6
	IPV	初回1回	3ヶ月	82	0	0.0
		初回2回	3ヶ月	82	0	0.0
		初回3回	3ヶ月	82	0	0.0
		追加	1歳6ヶ月	81	0	0.0
	DPT- IPV	初回1回	3ヶ月	82	76	92.7
		初回2回	3ヶ月	82	74	90.2
		初回3回	3ヶ月	82	71	86.6
		追加	1歳6ヶ月	81	76	93.8
日本脳炎	初回1回	3歳	90	97	107.8	
	初回2回	3歳	90	89	98.9	
	追加	4歳	106	97	91.5	
	第2期	9歳	99	105	106.1	
B型肝炎	1回	2ヶ月	83	72	86.7	
	2回	2ヶ月	83	76	91.6	
	3回	8ヶ月	83	68	81.9	
ヒブワクチン	初回1回	2ヶ月	83	72	86.7	
	初回2回	2ヶ月	83	76	91.6	
	初回3回	2ヶ月	83	69	83.1	
	追加	1歳	89	78	87.6	
	小児用肺炎球菌 ワクチン	初回1回	2ヶ月	83	72	86.7
初回2回		2ヶ月	83	76	91.6	
初回3回		2ヶ月	83	69	83.1	
追加		1歳	89	78	87.6	
子宮頸がん 予防ワクチン	1回	中学1年生女子	55	3	5.5	
	2回	中学1年生女子	55	2	3.6	
	3回	中学1年生女子	55	1	1.8	
水痘ワクチン	1回	1歳	89	74	83.1	
	2回	1歳6ヶ月	81	69	85.2	
インフルエンザ	単回	60～64歳	12	12	100.0	
	単回	65歳以上	4,443	2,951	66.4	
高齢者用肺炎球菌	単回	60～64歳	9	4	44.4	
	単回	65～100歳	654	181	27.7	
BCGワクチン	単回	5ヶ月	77	80	103.9	

2 結核検診 受診者数 1,325 名 (前年度比較 +130 名)

■「4. 1. 1.3 (新型感染症防護対策費)」

予算現額 14,087,000 円 支出済金額 8,357,922 円

島内での新型コロナウイルスのまん延防止対策のため、消毒液等を購入し、感染者発生に備えた。また、島内での迅速な検査が可能となるよう自動遺伝子検査装置を購入し、屋久島徳洲会病院に貸付を行った。

■「4. 1. 1 4 (新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費)」

予算現額 89,144,000 円 (内 85,590,000 円明許繰越) 支出済金額 3,552,715 円

新型コロナウイルスワクチン接種開始に向けた準備として、予約システム・コールセンター事業者の選定を行った。また、ワクチン接種準備のため、予診票、接種券台紙、ワクチン接種に係る案内チラシ等の印刷を行った。しかし、接種の開始が遅れ明許繰越となった。

■「4. 1. 5 (健康づくり推進費)」

予算現額 21,339,000 円 支出済金額 20,662,780 円

健康増進法に基づく事業 (40～64 歳の方を対象) と高齢者に対する保健事業を、次のとおり実施した。

1 健康手帳の交付

健康診査や健康相談等の必要事項を記録することにより、自らの健康管理に役立てていただくため健康手帳を交付した。 交付数 5 名 (前年度比較△58 名)

2 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 8 回

延べ受講人員 182 名 (前年度比較 △430 名)

3 健康相談

健康に関する相談がある者に対して、血圧測定、体脂肪測定等を行い、保健師、栄養士が指導及び助言を行った。

実施回数 6 回 (前年度比較 △ 57 回)

延べ相談人員 6 名 (前年度比較 △138 名)

4 訪問指導及び保健指導 (精神含む・特定保健指導含まない)

健康診査の要指導者や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師、栄養士、看護師が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。 延べ 23 名 (前年度比較 +12 名)

5 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

健診区分	受診者数	前年度比較
(1) 胃がん検診	379 名	△ 29 名
(2) 大腸がん検診	1,010 名	△120 名
(3) 腹部超音波検診	1,244 名	△253 名
(4) 肺がん検診	1,764 名	+177 名
(5) 子宮がん検診	集団検診 562 名	△ 25 名
	個別検診 1 名	± 0 名
(6) 乳がん検診	集団検診 566 名	△ 14 名
	個別検診 1 名	△ 4 名

(7) 肝炎ウイルス検診	B型	129名	△ 36名
	C型	129名	△ 36名
(8) 骨粗しょう症検診		516名	△119名
(9) 前立腺がん検診		190名	△ 55名
(10) 歯周疾患検診		52名	+ 5名
(11) 胸部ヘリカルCT検査		308名	△ 77名
(12) 特定健康診査(生保)		4名	± 0名

6 心の健康相談事業

心理カウンセラーによる心の健康に関する相談を行った。

実 人 員 6名 (前年度比較 △10件)

延 べ 件 数 6件 (前年度比較 ±0件)

～衛生事業関係～

■ 「4. 1. 2 (衛生総務費)」

予算現額 89,690,000円 支出済金額 71,302,578円

1 献血推進事業

広報やくしま及び防災無線等の広報媒体を活用し、町民に対し献血運動の普及・啓発に努めるとともに、献血者の増加を図るべく各事業所等に協力依頼を行った。令和2年度の実績は次のとおりである。

年 度	区 分	受付数	不採血数	献血者数
令和2年度	200ml	3人 (±0)	1人 (+1)	2人 (△1)
	400ml	235人 (△4)	22人 (±0)	213人 (△4)

※ () は前年度比較

2 屋久島町緊急時供血者登録制度

町内医療機関において、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤の確保が困難となった場合に備え、平成22年度から屋久島町緊急時供血者登録制度を運用している。

供血に協力が可能な登録者名簿を年度ごとに整備し、輸血治療を要する傷病者の緊急救命措置に対処することを目的としているが、これまでもこのような事案が生じた際には、昼夜を問わず必要な血液量を迅速に確保されていることから、本町においてこの制度が十分に機能していると考えている。

令和2年度の供血者登録数は、8事業所から232人、緊急時供血者要請実績は、7件の要請に対し供血者14人に協力をいただいた。詳細は次のとおりである。

① 供血者の登録者数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
63人 (+5)	27人 (△8)	14人 (±0)	13人 (±0)	232人 (+5)
徳洲会病院	屋久島電工(株)グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
48人 (+4)	23人 (+2)	13人 (+3)	31人 (△1)	

※ () は前年度比較

② 緊急時供血者要請実績 [要請は屋久島徳洲会病院のみ]

要請月日	患者性別	血液型	供血者	採血量	受理機関
令和 2年 6月 8日	男性	B型 (RH+)	2人	800ml	北分遣所
令和 2年10月14日	男性	B型 (RH+)	2人	800ml	役場健康長寿課
令和 2年12月16日	女性	O型 (RH+)	2人	800ml	北分遣所
令和 3年 1月 8日	男性	B型 (RH+)	2人	800ml	院内対応
令和 3年 1月16日	女性	O型 (RH+)	2人	800ml	北分遣所
令和 3年 2月23日	男性	A型 (RH+)	3人	1,200ml	北分遣所
令和 3年 3月17日	女性	A型 (RH+)	1人	400ml	院内対応
要請回数 計 7回			計 14人	5,600ml	

3 巡回診療、こじか号診療の実施

口永良部島において、県の事業である無医地区及び専門医不在地区を対象にした特定科目の無料巡回診療を3回の日程に分散して実施した。

また、例年、鹿児島県歯科医師会の協力のもと、こじか号による歯科巡回診療（有料）を2回の日程で実施していたが、令和2年度においては天候不良等により実施することができなかった。

年 度	診療科目	日 程	受診者数
令和2年度	皮膚科	令和 2年 6月 2日	18人 (+13)
	眼科	令和 2年11月 4日	22人 (+ 8)
	耳鼻科	令和 3年 1月19日	22人 (+11)
	歯科	当初日程及び再調整日程とも中止	

※（ ）は前年度比較

令和2年度 決算の概要 生活環境課

火葬場費（4.1.7） 歳入額 2,124,630円 歳出額 11,571,408円

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づき、管理運営業務を行い、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

令和2年度については、7月の大雨時やその他台風接近時に落雷被害を度々確認し、エアコン機器や発電設備、キューピクル内及び先方柱の高圧気中開閉器等多数の修繕を行い、火葬業務に支障がでないよう対処した。

（歳入）

火葬場使用料	1,957,500円
残骨処理手数料	167,000円
雑入（コピー複写代10円、郵送料徴収金120円）	130円

（歳出）

給与（会計年度任用職員：火葬業務員）	3,069,600円
職員手当等	891,112円
共済費	849,379円
消耗品費	232,621円
光熱水費	2,367,376円
修繕料（内、雷罹災関係1,773,200円）	2,203,740円
燃料費	1,066,214円
通信運搬費	79,922円
手数料（内、地下タンク検査手数料66,000円）	74,600円
電気工作物保安管理委託料	371,800円
消防用設備等点検	42,900円
浄化槽保守点検業務委託料	59,290円
火葬炉保守業務委託料	220,000円
放送受信料	25,320円
工事材料費	17,534円

【火葬場の利用状況】

年 度	13歳以上	13歳未満	死産児	改葬	出産汚物	体の一部	行旅死亡人	合 計
令和2年度	174	1	0	15	1	1	0	192
令和元年度	166	0	0	23	1	0	0	190
平成30年度	162	1	0	26	2	1	1	193

不快害虫対策事業費（4.1.11） 歳入額 432,404 円 歳出額 10,791,889 円

町内で発生している不快害虫（ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル）の蔓延を防止するため、駆除剤の配布、業務員の配置及び駆除業務委託を継続して行った。

発生区数：17 区 コイレット配布数：1,061 袋 薬剤散布件数：577 件

（歳入）

雑入（社会保険料等） 432,404 円

（歳出）

給料（会計年度任用職員：不快害虫蔓延防止作業員） 2,442,000 円

職員手当等 423,040 円

共済費 879,323 円

ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員謝金 42,000 円

ヤンバルトサカヤスデ対策検討委員会委員費用弁償 8,700 円

駆除剤代（ヤスデ用） 2,579,500 円

その他消耗品 42,775 円

修繕料（車両修繕及び車検） 304,189 円

燃料費 160,642 円

保険料 7,830 円

通信運搬費 30,690 円

不快害虫等蔓延防止対策業務委託料 3,828,000 円

ヤンバルトサカヤスデ蔓延防止対策交付金 18,000 円

自動車重量税 25,200 円

生活衛生費（4.1.12） 歳入額 450,350 円 歳出額 1,494,258 円

（1）生活衛生事業 歳入額 63,000 円 歳出額 1,304,045 円

台風や大雨による災害発生時の床上・床下浸水個所の消毒に関すること及び墓地、埋葬等に関する法律・化製場に関する法律に係る権限移譲交付金に関する事務を行った。

また、前年度実施した墓地現地調査において、湯泊墓地内（町有地）に自生するアコウの大木が2本あり、伐採してほしいとの区から要望があった。木は道路沿いの共同墓地の中央に位置しているため、倒れた際は通行人等への人身事故に繋がる恐れがあり放置できないことから伐採を行った。

更に、屋久島で火葬に付するための霊柩輸送費助成金に関する事務を行った。

他にも、屋久島町飼い主のいない猫対策用捕獲器貸出要綱を定め、町内に生息する飼い主のいない猫の負傷の治療や不妊・去勢手術を受けさせて繁殖を抑制する目的から、飼い主のいない猫を捕獲する必要がある場合における捕獲のための器具（捕獲器）の貸出しを令和2年5月1日より実施した。これに併せ、捕獲器を5基購入し、飼い主のいない猫の対応や住民間のトラブルを防ぎ、猫の適正飼養の広報活動も併せて行った。

(歳入)

権限移譲交付金 (墓地・化製場に関する法律) 63,000 円

(歳出)

消耗品費 (捕獲器 5 基) 68,045 円

支障木等伐採業務委託 1,100,000 円

霊柩輸送費助成金 136,000 円

【災害等発生状況】

年 度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
床上浸水個所件数	0	4	0	0
床下浸水個所件数	0	7	10	8

【霊柩輸送費等助成金実績】

年 度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
輸送費助成件数	4	14	10	5
うち口永良部島	0	1	1	0

(2) 狂犬病予防事業 歳入額 387,350 円 歳出額 190,213 円

町内の犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するため狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬(野犬)による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

(歳入)

畜犬登録手数料 109,600 円

狂犬病予防注射済票交付手数料 277,750 円

(歳出)

報償費 口永良部島狂犬病予防注射獣医師謝金 15,000 円

普通旅費 (口永良部島 職員分) 3,400 円

費用弁償 (口永良部島 獣医分) 3,400 円

消耗品費 狂犬病予防注射済票・犬門標他 108,590 円

通信運搬費 狂犬病予防注射通知文 59,823 円

【狂犬病予防注射等実績】

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
令和 2 年度	638	36	505 (79.15%)
令和元年度	709	41	590 (83.21%)

平成 30 年度	7 8 3	2 7	6 6 1 (84.42%)
平成 29 年度	8 6 2	4 6	7 6 8 (89.10%)

廃棄物対策事業（4.2.1） 歳入額 51,822,310 円 歳出額 180,714,607 円

（1）一般廃棄物対策事業 歳入額 38,225,997 円 歳出額 112,181,712 円

クリーンサポートセンターにおいて、ごみを適正に処理するため、各集落に環境美化推進員を配置して、分別収集の指導と適正なごみステーションの管理に努めた。

また、住民に対しては、町報等を活用して、四半期ごとにごみ分別収集日カレンダーやごみ搬入・搬出量の状況実態や分別の必要性を周知・広報するとともに、ごみ分別表を役場各出張所で配布するなどごみ分別の啓発活動を行った。

さらに、本町における分別収集を促進するため、町指定ごみ袋の必要分を製作し、在庫管理を徹底したうえで円滑な供給に努めた。

（歳入）

一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）	34,752,050 円
一般廃棄物処理業許可申請手数料	14,000 円
有価物売払収入（空き缶プレス品）	3,145,280 円
弁償金（物損事故：廃食用油回収タンク破損による弁償）	17,050 円
社会保険等（社 294,437 円、雇 3,180 円）	297,617 円

（歳出）

給与（会計年度任用職員：ごみ袋配達及び維持管理）	1,780,800 円
職員手当	467,780 円
共済費（社 596,309 円、雇 11,394 円）	607,703 円
環境美化推進員謝金	1,160,000 円
環境美化推進員報償	117,000 円
環境美化推進員費用弁償	25,000 円
普通旅費	3,000 円
消耗品費（町指定ごみ袋等の購入費（8種類））	16,146,790 円
消耗品費（その他）	126,207 円
修繕費（資外）（車両修繕等）	119,724 円
燃料費	221,884 円
印刷製本費（ごみ収集ステッカー印刷 65 千枚）	500,500 円
通信運搬費	1,701,000 円
手数料（廃車済手数料 2 台分）	13,200 円
指定ごみ袋交付手数料	3,993,150 円
ごみ収集業務委託料（屋久島、口永良部島分）	76,384,000 円
空き缶処理委託料	4,290,000 円
環境保全対策交付金	4,523,974 円

(2) 不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡会議（事務局 屋久島保健所）を中心に町、屋久島保健所、屋久島警察署合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。

また、ごみ袋配達時などに、不法投棄等のパトロールを併せて行い、不法投棄等を確認した際は、職員による指導・回収・処理を行った。

(3) 旧ごみ焼却場整理事業 歳出額 20,609,882 円

旧宮之浦焼却場及び旧尾之間焼却場において処理しきれていない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を屋久島町クリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

(歳出)

消耗品費		18,150 円
光熱水費	旧宮之浦焼却場（電気 69,869 円、水道 32,189 円）	188,327 円
	旧尾之間焼却場（電気 59,217 円、水道 27,052 円）	
手数料（汲取り代）		2,805 円
旧宮之浦焼却場整理業務委託料		6,243,600 円
旧尾之間焼却場整理業務委託料		14,157,000 円

(4) 海岸漂着物回収・処理事業 歳入額 3,356,000 円 歳出額 5,599,401 円

屋久島・口永良部島は、台風シーズンや冬の季節風の強い時期に、大陸からと思われる漂着ごみが多い状況にある。大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、屋久島6カ所（吉田・一湊3・松峯・春牧）、口永良部島4ヶ所（前浜・西之湯・美浦・湯向）を重点海岸と定め委託業者及び各集落による回収・分別・運搬を実施した。約4.7tの漂着ごみを回収し、ペットボトル、缶、ビン等はクリーンサポートセンターで処理し、漁網・ロープ・浮子等を処理困難物として島外搬出した。

また、一湊元浦海岸近くで鯨が漂着し、県と処理費用1/2ずつの負担をして、近隣の町有地に埋設処理をした。

(歳入)

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	3,356,000 円
-------------------	-------------

(歳出)

消耗品費	22,401 円
通信運搬費（廃棄物輸送費）	132,000 円
手数料（廃棄物処分費）	325,600 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託料	3,199,900 円
漂着鯨処分委託料	1,870,000 円
重機借上料	49,500 円

(5) 大気汚染対策事業 歳出額 205,920 円

屋久島電工の降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。令和2年度は平均値 0.17、最大値 0.41 であり、大気汚染の程度は基準値 0.5 より低い状態であった。(単位: mgSO₃/day/100 cm² PbO₂)

(歳出)

いおう酸化物測定委託料 205,920 円

(6) 自動車リサイクル法離島対策支援事業 歳入額 7,131,433 円 歳出額 7,131,434 円

自動車リサイクル法離島対策支援事業出損金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(歳入)

離島対策支援事業協力資金出捐金 7,131,433 円

(歳出)

使用済自動車海上輸送費補助金 (761 台分) 7,131,434 円

(7) 家電リサイクル法離島対策事業 歳入額 2,891,380 円 歳出額 3,438,620 円

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(歳入)

家電リサイクル法離島対策事業協力金 2,891,380 円

(歳出)

手数料 295,800 円

家電リサイクル法離島対策事業協力補助金 (1,479 台) 3,142,820 円

(エアコン 358 台 ブラウン管テレビ 171 台 プラスマテレビ 244 台 冷蔵庫 345 台 洗濯機乾燥機 361 台)

(8) 生ごみ処理事業 歳出額 27,503,760 円

家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で処理している。本町が目指す資源循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組むため、両施設は持ち込まれた生ごみを堆肥化している。

(歳出)

消耗品費 172,700 円

印刷製本費 (生ごみ収集券) 38,500 円

通信運搬費（口永良部島分）	20,700 円
手数料（平野堆肥場環境調査手数料）	21,560 円
生ごみ処理業務委託料（北部地区）	13,654,300 円
生ごみ処理業務委託料（南部地区）	13,596,000 円

(9) 口永良部島し尿処理事業 歳出額 1,020,680 円

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿輸送にかかる経費を負担した。

(歳出)

口永良部島し尿収集運搬費助成金	1,020,680 円
-----------------	-------------

(10) 小型焼却炉管理事業 歳出額 1,965,724 円

平成 24 年度に地域振興推進事業を活用し、旧宮之浦焼却場敷地内に設置した小型焼却炉において、山岳携帯トイレ等の処理を継続した。この小型焼却炉の燃料としてエコ豆炭を活用した。(受入及び焼却実績 1,295kg)

(歳出)

消耗品費（送風機購入）	1,032,900 円
光熱水費（電気料金）	116,324 円
小型焼却炉作業委託料	816,500 円

(11) 廃食用油の回収と利活用 歳入額 217,500 円 歳出額 997,514 円

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、平成 22 年度に設置した軽油代替燃料精製装置を利用し、ディーゼル公用車の燃料として供給した。今年度は、廃油回収車のみの使用となっていたが、修繕不能により廃車となった。

また不純物の多い廃食用油の一部は県内業者（合資会社カワサキ産業）に有価物として売却した。(回収実績 17.4 t)

(歳入)

有価物売却収入（廃油）	217,500 円
-------------	-----------

(歳出)

消耗品（回収タンク等）	296,854 円
修繕費	158,400 円
通信運搬費（廃油輸送費）	172,260 円
手数料（廃車済手数料）	10,000 円
使用料及び賃借料（ユニック借上げ）	360,000 円

(12) 廃棄物減量等推進審議会の開催 歳出額 59,960 円

ごみの減量化・リサイクルに取り組みやすい環境づくりの在り方について町長より諮問を受け、廃棄物減量等推進審議会（14人）を1回開催した。

住民説明会の時に要望があった、拠点回収の見直しやリサイクル市の開催について検討する審議を行った。

（歳出）

委員報酬	53,900 円
費用弁償	6,060 円

ごみ処理施設管理（4.2.2） 歳入額 1,809,838 円 歳出額 320,971,843 円

屋久島町クリーンサポートセンターで処理する廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき処理業務を行った。

施設から発生した水分の含まれる炭化物は福岡県の宇部興産に搬出し、原料として使用している。また、水分を含まない炭化物はヤマショウサービスへ有価物として売却している。

紙類及びビニール・プラスチック類については、分別された物は始良市の株式会社丸山喜之助商店においてRPF（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。

施設の管理運営は、株式会社日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができる最低限の維持補修や作業環境の充実を図った。また、小中学校の児童生徒や婦人会等、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量及び搬出物の状況は、別表1、別表2のとおりである。

（歳入）

直接搬入手数料	732,020 円
有価物売払収入（発泡スチロール等）	705,790 円
有価物売払収入（炭化物）	317,675 円
有価物売払収入（リターナブル瓶）	17,060 円
遺失物拾得金	7,831 円
コピー複写代	4,900 円
施設利用徴収金	24,562 円

（歳出）

普通旅費	86,690 円
消耗品費（現年度分：11,812,035 円 明許繰越分 4,368,452 円）	16,180,487 円
光熱水費	68,548,095 円
修繕費（現年度分：37,856,710 円 明許繰越分 1,430,000 円）	39,286,710 円

燃料費	5,905,216 円
通信運搬費	876,198 円
手数料	2,379,785 円
保険料	13,860 円
浄化槽保守点検維持管理委託	198,000 円
町有施設管理委託	130,020,000 円
紙類・プラスチック類再資源化委託	3,563,956 円
炭化物再資源化委託	23,931,820 円
容器リサイクル法処理委託	74,523 円
環境調査委託	3,593,700 円
一般廃棄物分別業務委託	2,510,200 円
飛灰処分委託	10,356,500 円
廃乾電池処分委託	1,868,658 円
廃蛍光管処分委託	1,413,720 円
有償廃棄物再資源化委託	7,029,825 円
機械器具リース料	3,020,100 円
重機借上料	68,200 円
自動車重量税	45,600 円

別表 1 屋久島町ごみ搬入量実績

ごみの種類	R2 年度	R 元年度	H30 年度	H29 年度	H28 年度
燃えるごみ	2,096.29 t	2,089.75 t	2,149.89 t	2,291.67 t	2,407.78 t
空き缶	67.47 t	78.55 t	78.14 t	94.99 t	94.83 t
ビン類	105.02 t	112.64 t	112.78 t	121.08 t	116.39 t
ペットボトル	54.35 t	58.10 t	64.17 t	62.58 t	65.67 t
古紙類	118.96 t	122.58 t	130.79 t	144.48 t	158.30 t
段ボール	461.58 t	461.48 t	485.31 t	476.03 t	478.42 t
粗大ごみ	717.13 t	563.11 t	628.44 t	551.53 t	491.65 t
廃蛍光管類	2.78 t	2.47 t	2.40 t	4.94 t	2.69 t
廃乾電池	4.27 t	15.89 t	3.39 t	3.31 t	4.26 t
発泡スチロール	9.00 t	8.97 t	9.49 t	9.87 t	12.93 t
紙パック	2.70 t	2.90 t	2.59 t	2.74 t	3.22 t
生ごみ	671.48 t	780.47 t	811.78 t	844.94 t	925.50 t
紙類	35.53 t	38.85 t	43.10 t	57.58 t	86.03 t
プラスチック・ビニール類	47.95 t	45.46 t	47.83 t	48.38 t	58.08 t
海岸清掃品	13.93 t	19.66 t	25.76 t		
不法投棄	0.08 t	0.39 t	0.59 t		
パソコン	0.58 t	0.48 t	0.31 t		
合 計	4,409.10 t	4,401.75 t	4,596.76 t	4,714.12 t	4,905.75 t

別表2 屋久島町排出物在庫及び搬出状況

	令和元年度末現在	令和2年度		
		生産(発生)量	利用量	現在高
豆炭	900.47 t	0 t	※1 0.18 t	900.29 t
炭化物(宇部)	558.76 t	384.72 t	559.69 t	618.95 t
炭化物(ヤマシヨウ)			317.66 t	
処理困難物	525.21 t	※2 27.61 t	0 t	

〔※1 豆炭の利用量内訳 小型焼却炉 0.18 t〕

〔※2 処理困難物量内訳 炭化磁生物 16.08 t
アルミ 1.13 t
異物 10.40 t〕

し尿処理施設管理(4.2.3) 歳入額 3,516,730円 歳出額 96,301,862円

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成11年の稼働から22年が経過し、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕・改修工事を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を実施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

し尿の搬入実績等は、別表3のとおりである。

(歳入)

し尿投入手数料	2,006,700円
雑入(社会保険料等)	1,432,030円
庁舎等使用料	78,000円

(歳出)

社会保険料等	2,903,928円
会計年度任用職員給(フルタイム職員4名)	7,812,000円
職員手当	2,002,584円
普通旅費	27,580円
消耗品費	16,236,120円
光熱水費	14,928,317円
修繕費(予備し尿貯留槽等補修・回転平膜No.2取替・焼却設備等)	38,858,408円
燃料費	5,470,076円
通信運搬費	80,787円

手数料	268,180 円
電気工作物保安管理委託	484,000 円
自動扉点検整備委託	495,000 円
受入貯留槽清掃委託	3,575,000 円
環境調査委託	1,412,400 円
焼却灰処分委託	1,747,482 円

別表3 し尿及び浄化槽汚泥処理量実績

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
し尿	2,883.39kℓ	2,753.72kℓ	3,036.41kℓ	3,025.13kℓ
単独浄化槽	87.02kℓ	220.10kℓ	121.33kℓ	129.08kℓ
合併浄化槽	7,407.12kℓ	7,340.75kℓ	7,115.26kℓ	8,149.96kℓ
中間槽	1,762.10kℓ	2,372.32kℓ	2,619.78kℓ	1,763.37kℓ
合計	12,139.63kℓ	12,686.89kℓ	12,892.78kℓ	13,067.54kℓ

合併処理浄化槽設置事業（4.2.4） 歳入額 12,887,000 円 歳出額 28,401,377 円

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用、宅内配管工事費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	49 基	(5人槽：44基 6～7人槽：4基 8～10人槽：1基)
単独浄化槽撤去数	6 基	
補助対象浄化槽設置数	2,927 基	(令和3年3月31日現在)
町単独補助基数	2 基	

(歳入)

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金	10,444,000 円
合併浄化槽設置整備事業費県補助金	2,443,000 円

(歳出)

普通旅費	28,000 円
県浄化槽推進市町村協議会負担金	52,377 円
合併浄化槽設置整備事業費補助金	28,321,000 円

ごみ処理施設整備（4.2.5） 歳入額 11,666,000 円 歳出額 11,875,600 円

老朽化が進む現在のごみ処理施設（炭化・電気溶融炉）に替わる新たなごみ処理施設（焼却方式）を整備するにあたって、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づいた「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成30年3月策定）」を策定しているところであるが、施設の建設のためには更に「ごみ処理施設整備基本計画」を作成し、新施設の基本条件の整備、計画諸元、施設候補地の選定等を行う必要があった。そのため、条件付き一般競争入札を執行、株式会社ウエスコと業務委託契約を結び、「屋久島町ごみ処理施設整備基本計

画」を完成させた。令和 2 年度における歳出はこの基本計画策定に係るものであり、歳入については国の循環型社会形成推進交付金を活用している。

(歳入)

循環型社会形成推進交付金	11,666,000 円
--------------	--------------

(歳出)

ごみ処理施設整備基本計画等策定業務	11,875,600 円
-------------------	--------------

令和2年度 決算の概要 産業振興課

◎総務費（歳入歳出決算書 P. 57）

新型コロナウイルス対策事業費

町内の経済活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた。商工業者支援のため、国の新型コロナウイルス対策交付金を活用した飲食店応援給付金事業を実施し、飲食店活性化への支援を行った。また、事業の継続が危ぶまれる町内事業者に対して、1事業者10万円の支援給付金を交付した。

水産業振興対策事業補助金として、漁家の操業意欲及び漁獲量の向上と漁業経営の安定化を目的として、操業時の燃油の一部助成を行った。

・飲食店応援事業交付金	11,194,500円
・新型コロナウイルス対策事業支援給付金	6,600,000円
・水産業振興対策事業補助金	4,775,090円

◎労働諸費（歳入歳出決算書 P. 90）

初回認定（安房支所でのハローワーク職員による認定）に係る、取次業務及び初回認定以降の月2回の認定事務を本庁で実施することにより、失業者の経済的負担を軽減し、利便性の向上により失業者の早期就労支援を図った。受給者数の大幅な増は、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇が主な要因であった。

・取次件数

資格決定件数			受給者数		
30年度	元年度	令和2年度	30年度	元年度	令和2年度
157	151	158	567	512	779

《農政の概要》

本町の農業は、担い手の高齢化や後継者不足等により各作物の生産量が減少傾向にある。

また遊休農地の増加等深刻な問題を抱えている。このため担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題となっている。

後継者の育成及び確保に向けて、「農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）」を活用し、新たに1名の支援を実施した。

本町の基幹作物（果樹）の状況は、令和2年度産ぽんかん・たんかんにおいては、9月上旬の台風10号、14号の影響で樹の倒木や果実の落下、風傷果の発生がみられた。生産量においては、台風等の影響を踏まえ、元年度産より減少する状況ではあったが、「たんかん」においては、鹿児島県農林水産物認証を継続取得することにより「屋久島たんかん」の知名度向上に努めることができた。また、島内各地で栽培が行われているパッションフルーツは、管理技術が年々確立され、島内販売、相対販売を中心に販売が行われ、価格が安定している。

バレイショにおいては、生育初期から中期までは良好であったが、一部に収穫時期の長雨等に

よる病気、腐敗の発生がみられたものの、生産量では、大玉中心であり平年の収量を上回った。販売では、出荷量が多く単価の確保が心配されたが、昨年より相場も高単価で推移した。

実エンドウにおいては、生育状況は良好であったが、病害虫の発生がみられ収量へ影響がでた。年内の出荷は、生育が前進化の影響もあり、過去一番早い12月4日から開始した。

「屋久島ブランド産地定着化事業」により島外で行われる産地定着化につながる宣伝販売活動に対して種子屋久農協へ負担金を支出し支援を行った。

令和2年度産一番茶は、例年より気温が低く推移したこともあり、被覆効果が表れにくく外観や水色に青みが少ない状況であった。また新型コロナウイルス感染症の影響から、販売に関して先行き不透明感が強く、品質による価格差が例年にないほど厳しい状況となった。二番茶は、4月下旬の低温の影響から、一番茶摘採後49日で摘採が開始されたが、市場のドリンク茶需要の引き合いも弱かったことから、後半の価格は日を迫うごとに下落し、本茶と番茶の合計単価は前年比で7割程度まで落ち込んだ。三番茶は、二番茶の単価下落を受け、茶市場参入組合より三番茶不摘採の要望が出されるなど、消費活動の鈍化により需要は低迷した。年間を通して生葉集約によりコスト低減と茶工場操業の効率化を図った一方で、茶園管理においては更新により樹勢回復に努めた。

有機栽培茶については、需要が高まるなか、良質茶生産を継続しつつ付加価値の高い茶種生産への取組が評価されており、販売先を確保した経営が実現されている。

本町の農業は、地域の基幹産業として地域経済を支えている。しかし農業従事者の高齢化・後継者不足等、多くの課題をかかえている状況である。本町農業の活性化を図るため、諸問題の解決に向けて積極的に取り組んでいくとともに、恵まれた自然環境と温暖な気候を生かした農業の推進に取り組む必要がある。そのため、県や農協等関係機関と連携し、ぽんかん・たんかん・茶の基幹作物をはじめとする農産物の品質及び生産性の向上と安心・安全な食の提供に努める。

◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.91～92）

一湊農林漁家高齢者センターは一湊区に、楠川農林漁家高齢者センターについては楠川区に、それぞれ指定管理者制度により、施設の維持、管理を委託し、永田中地公園・山之瀬野営場林間休養施設・尾之間運動公園広場などの施設については永田区・小島区・尾之間グラウンドゴルフ同好会と業務委託契約を締結し、施設の維持管理、保全に努めた。

・修繕料（資外）	712,473円	
平野堆肥センター屋根補修修繕	489,500円	
その他修繕等	222,973円	
・備品購入費（資外）	102,960円	尾之間運動広場用コントローラー
（資産）	434,500円	営農支援センターパソコン室空調更新 （明繰）
	2,991,560円	楠川農林漁家高齢者センターボイラー更新

◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.92～94）

農業振興のため、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託により効率的

で生産性の高い農業を推進した。

特定有人国境離島地域社会維持推進事業交付金（輸送コスト支援事業）を活用し、本町の基幹作物である、ぼんかん・たんかんやバレイショ等の農産物及び海産物の島外輸送に係る輸送コストの負担軽減を図った。

パッションフルーツ栽培用ビニールハウス導入の取組みを支援するため、農業農村活性化推進施設整備事業補助金を拠出した。

環境に配慮した農業の推進に向け有機栽培に取り組む農家を支援するため、協議会へ補助金を拠出した。果樹試験園の管理運営のため、農業管理センターと委託契約を締結し、鹿児島大学との共同研究を始めとした果樹の実証等の活用を図った。

農業用廃プラスチック類を適正に処理し、環境に配慮した農業を推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会に補助金を拠出した。

新型コロナウイルス対策関連で国が創設した高収益作物次期作支援交付金の大幅な運用見直しにおいて影響を受けた農家の支援対策として、町単独事業の土づくり推進支援交付金を創設し、対象農家の農地土づくりを推進した。

・修繕料（資外）	7,788,000円	
営農支援センター硬質プラスチックハウス修繕	7,370,000円	
安房荒茶加工施設高圧気中間閉器修繕	418,000円	
・町有施設管理委託料（果樹試験園）	420,000円	
・屋久島農業管理センター負担金	6,000,000円	
・屋久島ブランド産地定着化事業負担金	500,000円	
・農業農村活性化推進施設等整備事業補助金	16,338,000円	
・特認事業補助金（認定農業者2名）	600,000円	
・種子屋久農協口永良部支所存続補助金	1,000,000円	
・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 （環境保全に取り組んでいる農業者6名）	2,366,400円	
・輸送コスト支援事業補助金	17,235,000円	
種子屋久農業協同組合	7,195,000円	
屋久島漁業協同組合	1,498,000円	
車海老日本株式会社	3,302,000円	
株式会社ハラダ製茶農園	1,829,000円	
その他生産グループ	3,411,000円	（11団体）
・廃プラ適正処理推進協議会補助金	1,042,525円	
・農業者経営所得安定対策推進事業補助金	422,000円	
・土づくり推進交付金	2,545,234円	

◎農地費（歳入歳出決算書 P94）

集落組織等で実施する農地等の保全活動を支援するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、交付金を拠出した。（13地区）

(楠川・榑川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・春牧・中間・湯泊・新町方限・向江方限)

- ・多面的機能支払交付金 16,287,970 円

◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P95）

町内小・中学生に対し、学習農園を活用した野菜、花の植栽、収穫の体験学習活動を通し、農業に関しての理解と知識を深める活動を行った。

また、後継者の育成及び確保のため、就農開始直後の新規就農者に、経営が安定するまでの支援として、農業次世代人材投資資金事業を活用して、就農意欲の喚起と定着へ向けた取り組みを進めてきた。

- ・消耗品費 369,764 円（学習農園用）
- ・農業次世代人材投資資金（上半期6名 下半期5名） 8,207,265 円

◎特産品加工販売施設等管理費（歳入歳出決算書 P95～96）

施設の修繕、整備を行うことにより、利用者の利便性の向上を図り、地場製品の開発及び販路拡大に寄与し農林水産業の振興に努めた。

- ・修繕料（資外） 538,395 円
- ・備品購入費（資産） 6,410,800 円
 - 栗生ふれあい加工センター 2 段式パルパーフィニッシャー（資産） 1,881,000 円
 - ぼん・たん館蒸気ボイラー更新（資産） 2,552,000 円
 - ぼん・たん館加工施設機器 2 段式パルパーフィニッシャー（資産） 1,977,800 円

《畜産の概要》

令和2年度の畜産をめぐる情勢は、コロナ禍で外食から内食需要への転換により、一時下がった子牛価格及び枝肉価格もすぐに回復した。

本町の畜産についても、担い手不足等により経営的には厳しい状況が続いているが、畜産経営の安定化を図るため、公共牧場の有効活用による省力化、子牛の高位平準化に努めた。また町営牧場では、生産コスト低減に向け、粗飼料確保や、適切な施肥管理による単位面積当たりの収量増加など、飼料基盤の強化を図った。

養豚農家においては、飼養頭数の増により出荷数及び販売額も伸びている。引き続き、生産・技術の向上や衛生対策の徹底を図り、安定的な販売頭数の確保を目指す。

◎畜産費（歳入歳出決算書 P96～97）

畜産の振興を図るため、関係機関と協力・連携し、統一した子牛生産の指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛生産に努めた。

- ・畜産基盤再編総合整備事業業務負担金 5,386,000 円
- ・種子島家畜衛生処理組合負担金 1,073,120 円

◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P97～98）

町営牧場（旭・長峰・永迫）の管理機能を強化し、畜産農家の省力化、労働力を軽減させる為町営牧場の利用頻度を高め、農家の低コスト生産体制の構築に努めた。

町営牧場の出荷頭数：町有子牛 58 頭、廃用牛 6 頭、肥育牛 3 頭 販売額 45,296,231 円

【長峰牧場】

自動哺乳機を活用し、子牛を早期離乳し、雌牛の分娩間隔を早め回転率を向上させるなど、増頭に合わせた作業の効率化を進めた。また農家の妊娠牛等 100 頭を受け入れた。

【旭牧場】

町有繁殖母牛の計画的な増頭を図った。キャトルステーションでは 166 頭の受入れを行い、子牛の質の平準化に努めた。

（町営牧場平均価格 634 千円、屋久島町平均 571 千円、種子島市場平均 650 千円）

【永迫牧場】

農家への飼養技術指導を行った。

- ・人件費 14,100,667 円（長峰牧場 2 名、旭牧場 2 名）
 - ・修繕料（資外） 2,400,281 円
 - ・飼料費 31,037,399 円
 - ・手数料 8,700,150 円
- （子牛登録料、削蹄料、死亡牛処理手数料、セリ経費、ワクチン代他）
- ・備品購入費（資産） 4,279,000 円（家畜運搬車）

◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P98～99）

屋久島における野生動物の農作物等への被害は、有害捕獲の強化等により減少傾向にあるものの、絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林生態系への影響も看過できない状況となっている。鳥獣による農作物等への被害に対しては、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約 8 割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な改善が図られないのが現状であるため、国や県等の関係機関と連携した国有林内での捕獲も積極的に実施している。今後も関係機関との情報共有を図り共通理解を深め、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、猟友会が実施する有害捕獲等に対する活動補助や、被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的に、国庫補助事業を活用した狩猟免許取得の助成、有害鳥獣集中捕獲強化業務による被害防除対策を講じた。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	合計
H24 実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	0	68,085
H25 実績	4,597	4,134	144	1,623	100	0	10,599
H26 実績	6,747	10,725	257	2,821	313	0	20,863
H27 実績	3,254	6,723	0	804	306	0	11,087
H28 実績	2,349	4,975	0	0	160	0	7,484
H29 実績	2,368	4,303	0	0	124	0	6,795
H30 実績	2,249	4,031	0	0	113	0	6,393
R 1 実績	2,318	3,941	0	60,404	137	1,849	68,649
R 2 実績	2,270	3,048	0	2,676	136	1,856	9,986

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	ノヤギ	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久)	補助金 (合計)
H24 実績	1,495	3,852	257	1,994	252 (42)	0	19,634,600	10,998,600	30,633,200
H25 実績	804	4,390	269	0	335 (145)	0	11,574,000	5,123,600	16,697,600
H26 実績	1,123	5,176	375	235	219	0	11,295,000	5,619,600	16,914,600
H27 実績	867	4,909	353	364	124	0	15,995,600	9,436,200	25,431,800
H28 実績	682	3,505	269	140	500	0	7,197,200	3,868,400	11,065,600
H29 実績	587	3,163	308	0	111	0	6,462,000	3,810,600	10,272,600
H30 実績	547	3,108	296	0	149	0	6,110,400	3,938,600	10,049,000
R 1 実績	753	3,043	346	0	90	53	6,278,600	4,713,200	10,991,800
R 2 実績	669	2,600	429	0	70	143	6,219,600	4,374,000	10,593,600

(参考) 国有林内シカ有害捕獲（森林管理署職員捕獲、請負誘引捕獲等）

H25 年度（364 頭） H26 年度（384 頭） H27 年度（425 頭） H28 年度（400 頭）

H29 年度（348 頭） H30 年度（384 頭） R 元年度（173 頭） R2 年度（159 頭）

- ・農作物被害調査委託 300,000 円（北部地区 1 名 南部地区 1 名）
- ・鳥獣被害防止対策巡視業務委託 800,000 円（上屋久猟友会、屋久猟友会）
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金（推進事業） 203,700 円
- ・鳥獣被害対策実践事業補助金（緊急捕獲事業） 22,509,000 円
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助金 10,593,600 円
 - 上屋久猟友会 6,219,600 円
 - 屋久猟友会 4,374,000 円
- ・有害鳥獣被害防除対策補助金 1,067,200 円

◎特殊病害虫対策事業費（歳入歳出決算書 P99）

ミカンコミバエに対する侵入警戒のためのトラップ設置（島内 75 ヶ所、口永良部島 1 ヶ所）を行い、侵入後は、寄主果実調査、テックス板の設置により島内での根絶に努め、アリモドキゾウムシについてもトラップを宮之浦港に設置し、侵入警戒に努めた。

- ・消耗品費 544,398 円
- ・燃料費 110,919 円

《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギを中心とした人工林が木材資源として利用する時期を迎えている。生産量が増加傾向にある一方、島内では需要低迷などが課題となっており、島内での木材活用及び島外出荷が重要視されているところである。このような中、国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲与税を活用し、皆伐地の再造林のための苗木購入や森林整備促進を図るための機器購入者へ一部補助を行った。また、間伐を促進するための所有者負担分の一部補助や島内産材の活用推進を目的とした住宅建設等に関する補助を行うことで、林業振興を図った。

その他、近年の松くい虫による被害拡大は深刻であるため、永田前浜の松林保全事業に加え、効果的な補助事業の導入による松くい虫被害木の伐倒・搬出事業等を重点的に実施することで、里山林の景観保全及び被害の蔓延防止対策を行った。

◎林業総務費（歳入歳出決算書 P101）

林業総務費では、屋久島の林業・木材産業活性化のため、国・県の担当職員及び林業関係者と定期的な会合を開催し、造林事業（間伐）の進捗状況確認や執行計画等についての協議を行った。

また、木材供給に関する体制整備や森林病害虫（松くい虫）対策等の協議を行った。

- ・修繕料（資外） 1,238,688 円
- 安房LED街路灯（省エネ機器）取替補修 308,000 円（明繰）
- 安房LED街路灯（省エネ機器）町道中通線 23 箇所 442,750 円
- 木材加工センター機械等修 466,400 円
- みどりの回廊トイレ入口修繕 21,538 円
- ・永田前浜松林保全委託 300,000 円

◎林業振興費（歳入歳出決算書 P101～102）

林業振興費では、森林環境譲与税を活用し、森林整備を図るための各種事業をはじめ、担い手の育成対策補助、地域材の活用促進等を行った。

- (1) 屋久杉材魅力・再発見事業委託 1,500,000 円
- (2) 松くい虫被害木の伐倒処理、被害防止のための空中散布を行った。
 - ・松くい虫防除委託 13,958,300 円
(うち前年度明許繰越分 2,669,000 円)
 - ・空中散布（無人ヘリ散布） 3ha 545,600 円

- (3) 製材生産量の拡大を図ると共に、島内産材の販路拡大や販売促進を目的にリース契約している木材加工機械の効果的活用に向けて取り組んだ。
- ・木材加工機械リース料 7,537,536 円
- (4) 集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動等に対し、補助金を支出した。
- ・森林整備促進事業補助金 3,761,750 円（屋久島森林組合、有水製材所、橋口木材）
- (5) 地元材活用の推進を図るため、地元材を使用し住宅の建築をした工務店に、補助金を交付した。
- ・島内産材需要拡大対策事業補助金 4,124,100 円（13 件）
- (6) 経費の負担を軽減することによって、林家の安定経営に寄与し、持続性のある林業と林産物の安定供給を維持するため、輸送費の一部を補助した。
- ・戦略産品輸送支援補助金 67,286,520 円

ウッドクリエイトさつま	37,756,672 円
屋久島地杉加工センター	12,320,224 円
屋久島森林組合	11,080,224 円
南日本酪農	6,129,400 円
- (7) 森林資源の循環利用を適切に実施することで、森林の多面的機能を維持していくことを目的に、町有林3ヘクタールの皆伐跡地に地杉苗木の植林事業を実施した。
- ・林業活性化モデル事業負担金 1,705,000 円
- (8) 屋久島の森林整備を担う森林組合に対し、林業の振興と、機能を強化し円滑な運営を図るために運営資金の貸付けを行った。
- ・屋久島森林組合運営資金貸付 5,000,000 円

《水産業の概要》

水産業を取り巻く環境は、資源状況の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、燃料価格の高騰など厳しい状況が続いている。屋久島は周辺海域に県有数の好漁場を有し恵まれた海域条件にはあるが、近年、トビウオ、サバ漁等の地域を代表する水産物の水揚げ量の減少、サメやイルカによる漁業被害も深刻化している。このような状況の中、漁業の再生・振興を図ることを目的とした、離島漁業再生支援交付金事業を活用し事業を展開した。上屋久漁業集落・安房漁業集落では、漁場の生産性の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが行われ、その支援及び指導を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、魚の消費量減少や更なる魚価の低迷など、漁業経営に支障をきたしている状況であったため、漁家の操業意欲及び漁獲量の向上を図り、漁業経営の安定化を図ることを目的として、操業時に使用する燃油の一部助成を行った。

◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P103～104）

全国有数の漁獲高を誇る、屋久島産トビウオの販路拡大を図るため、長崎県平戸市と新五島市、屋久島町と「茅乃舎だし」などあごだし関連の商品を多く手掛けている久原本家グループの4者において、「九州あご文化推進委員会」を発足し、公式ウェブサイトを立ち上げ九州に伝わるあご

の食文化を広げていくための情報発信を行った。また、屋久島漁協との連携も強化し、地元水産物の情報発信やお魚魅力発見料理教室など、地元消費拡大を図った。

◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P104）

種子島周辺漁業対策事業補助金を活用し、海産物出荷能率向上と鮮度保持のために保冷車（2t）・軌条用台車を導入し、出荷調整しながら鮮魚等の販路拡大に取り組み、漁獲物の価格の向上や漁業者の利便性が図られた。また、離島再生支援事業を活用し、漁業者による漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、食害防止のためのサメ駆除を行うことで資源回復を促した。

- ・種子島周辺漁業対策事業補助金 11,487,900円 保冷車 5,772,000円
軌条用台車 5,715,900円
- ・水産業振興対策事業補助金 405,000円
- ・離島漁業再生支援交付金 10,608,133円：上屋久漁業集落 4,863,363円
(協定参加世帯数 36世帯)
安房漁業集落 5,744,770円
(協定参加世帯数 44世帯)

◎漁港管理費（歳入歳出決算書 P104）

一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレの管理、修繕を行った。

- ・修繕料（資外） 56,518円

《商工業の概要》

本町の産業構成は、第三次産業が7割を超え、宿泊・飲食、卸売・小売業が多数を占めるが、売上高が5,000万円未満の事業者が8割を占めている。また、建設業、製造業、小売業の5割以上が創業35年以上で、代表者の年齢の6割が60代以上となっており、事業継承の見込みも6割が決定していない状況にある。

このことから、商工会法により、地域の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する商工会に対する運営助成のほか、中小企業への運転資金の支援、老朽化している設備の整備、宣伝広報などを強化し、島内だけでなく島外に生産物の価値、サービスの質の優位性を呼びかける取り組みが必要である。

町内経済活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けた。町内の商工業者支援のため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用した飲食店応援給付金事業や商工会と連携したプレミアム付き商品券事業を実施し、町内経済の活性化を図った。

商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に1件50万円を限度額とする屋久島町商工業安定資金貸付金制度に特別措置として、1件の限度額を100万円に引き上げ、資金繰りに苦慮している事業者を支援するための貸付を期間限定で行った。（令和3年3月31日まで）

また、経営の安定化を目的とする制度資金の借入者に対し、利子の一部を補助し商工業者の育成及び振興を図った。

特定有人国境離島地域社会維持交付金事業の雇用機会拡充事業は、雇用者の増に直接寄与する

創業又は事業拡大を行う民間の事業者に対して、事業資金の一部を助成し、特定有人国境離島地域における雇用の創出、拡充を行うもので、創業2件、事業拡大6件の応募があり、審査の結果創業1件、事業拡大2件の事業者を決定し、支援を実施した。

特産品の販路拡大については、本年度も「特産品等販路拡大補助金事業」を活用し、町内の特産品の知名度アップと販路拡大を目的に島外での商品販売・PR・商談を実施するために必要な旅費の一部助成を行い、販路拡大を図った。

◎商工総務費（歳入歳出決算書 P106～107）

- ・雇用機会拡充事業補助金 22,074,000 円
 - 屋久島アグリーみらい（創業） 4,434,000 円
（実証研究を行っていた水耕栽培を、地元企業と協力し新たに取り組み屋久島未来野菜のブランド化を目指す）
 - 有限会社 有水製材（拡大） 12,000,000 円
（新規製材機導入により、精度の向上や効率化を図り、島外出荷を図る）
 - 合同会社 モスガイドクラブ（拡大） 5,640,000 円
（屋根付き東屋を整備し、活動の拠点とすることで新たな観光プログラムを創出する）

- ・商工会助成金 3,970,000 円
- ・商工業振興資金利子補給補助金 1,377,570 円
- ・商工業販路拡大助成金（6件） 92,000 円
- ・イベント運営費補助金（ご神山祭り） 2,338,831 円
- ・商品券発行事業費補助金 41,802,919 円
- ・新型コロナウイルス関連資金利子補助金 120,765 円
- ・商工業安定資金貸付金（9件） 5,500,000 円
- ・屋久杉加工協同組合運営資金貸付金 4,000,000 円

◎共同店舗施設管理費（歳入歳出決算書 P112）

- ・修繕料（資外） 462,577 円
 - 業務用冷凍冷蔵庫修繕 141,977 円
 - その他修繕 320,600 円

◎特産品展示館管理費（歳入歳出決算書 P112）

- ・修繕料（資外） 62,920 円
 - コミュニティプラザ屋久島館照明取替修繕

◎災害復旧費（歳入歳出決算書 P141～143）

台風による被害を受けた施設について修繕を行った。

農業用施設災害復旧費

- ・修繕料（資外） 4,308,326 円 旭牧場分娩舎・育成舎カーテン取替

平野堆肥センター壁補修
栗生ふれあい加工センター蒸気ボイラー排気筒移設修繕
小瀬田集出荷施設屋根修繕
長峰牧場堆肥舎引き戸修繕
栗生ふれあい加工センター屋根修繕
榊川農産物加工施設ボイラー室ドア修繕

林業用施設災害復旧費

・修繕料（資外） 473,000 円

その他施設災害復旧費

・修繕料（資外） 602,800 円

屋久島木材加工センター家屋修繕

共同店舗施設内外灯電気引込柱修繕・外壁修繕

宮之浦多目的集会施設サッシ修繕

エコタウンあわほ窓ガラス修繕

令和2年度 決算の概要 建設課

1. 土地改良に関する事項

(1) 農道等改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、農業受益者が安心して通行できる農道整備等に努めた。

ふるさとおこし推進事業 (6・1・14 決算書P. 100)

太田平線改良工事 16,000千円

町単独事業 (6・1・14 決算書P. 100)

農道大山山口線排水路改修工事 (H31から繰越) 10,575千円

かんがい排水事業 (永田・牧山・南部地区) GIS業務委託 4,081千円

用水路整備工事 (小島加藤次地区) 9,000千円

(2) 農業農村整備

農業農村整備事業として水利施設整備事業を実施し、県営事業への負担金の支出により農業の生産性の向上に努めた。

県営水利施設等保全高度化事業・屋久島南部地区 (6・1・5 決算書P. 94)

畑地帯営農促進基本計画作成業務委託 2,640千円

県営事業負担金 (6・1・5 決算書P. 95)

畑地帯総合整備事業 (担い手育成型) 負担金 27,042千円

県営中山間地域総合整備事業負担金 17,325千円

県営水利施設整備事業負担金 7,000千円

県営用排水施設整備事業負担金 22,120千円

県営水利施設等保全高度化事業負担金 5,000千円

(3) 農道の維持管理

農道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費 (6・1・14 決算書P. 100)

修繕料 1,244千円

重機借上料 315千円

(4) 災害復旧事業 (11・1・2 決算書P. 141)

農業用施設で発生した災害で、農業用施設災害復旧事業として採択されない小規模な箇所での修繕等を実施した。

委託料 (支障木等伐採) 484千円

2. 林業振興に関する事項

(1) 林道等改良工事

県単独事業と町単独事業を実施し、林業受益者が安心して通行できる林道整備に努めた。

県単独事業 (6・2・3 決算書P. 103)

林道船行支線測量設計業務委託 1,375千円

町単独事業 (6・2・3 決算書P. 103)

屋久島北部線1・3工区用地測量業務委託 1,386千円

林道屋久島南部線維持管理業務委託 1,628千円

(2) 林道の維持管理

林道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費 (6・2・3 決算書P. 103)

修繕料	1,658千円
重機借上料	224千円

(3) 災害復旧事業 (11・1・3 決算書P. 141・142)

林道で発生した災害について、林業施設災害復旧事業として申請し、採択された工事を実施した。また、林業用施設災害復旧事業として採択されない小規模な箇所での修繕を実施した。

林道災害復旧工事 (本村線1号箇所) (R3へ繰越, 6,597千円) 4,000千円

修繕料	2,772千円
委託料 (支障木等伐採)	5,747千円
重機借上料	319千円

3. 道路に関する事項

(1) 道路改良工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

社会資本整備総合委交付金事業 (8・2・3 決算書P. 115)

城の川橋橋梁調査補修設計業務委託 (H31から繰越)	15,000千円
安房中学校線道路改良工事 (H31から繰越)	42,543千円
大川橋補修工事 (H31から繰越)	17,000千円
荒川トンネル補修工事 (H31から繰越)	56,446千円
橋梁定期点検業務委託	8,260千円
麦生循環線測量設計業務委託	2,996千円
安房中学校線道路改良工事	3,000千円
大川橋補修工事	7,992千円
荒川トンネル補修工事	16,386千円

地域振興事業 (8・2・2 決算書P. 115)

地域振興事業道路整備工事 (口永良部島工区) 6,600千円

ふるさとおこし推進事業 (8・2・2 決算書P. 115)

本村湯向線道路附属物施設設置工事 5,337千円

町単独事業 (8・2・2 決算書P. 115)

野平線道路整備工事 (H31から繰越)	6,210千円
荒川線法面保護工事	3,000千円
集落内整備工事 (R3へ繰越, 4,893千円)	2,770千円
野平線道路整備工事 (R3へ繰越, 6,100千円)	3,900千円
安房線第1号支線道路整備工事 (H31から繰越)	3,500千円
荒川線危険箇所整備工事	3,479千円
危険箇所整備工事 (榊川宇都線)	1,539千円
安房線第1号支線道路整備工事	1,544千円
危険箇所整備工事	1,435千円
淀川線道路環境整備工事 (だいすき基金)	7,000千円

県営事業負担金 (8・2・1 決算書P. 114)	
地方特定道路整備事業 (白谷雲水峡線) 負担金	7,500千円
地方特定道路整備事業 (屋久島公園安房線) 負担金	10,000千円

(2) 道路の維持管理

町道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理を行うため9名の道路作業員を配置し、除草・清掃等を行った。

維持管理経費 (8・2・2 決算書P. 114・115)	
修繕料	10,792千円
重機借上料, 燃料費	14,205千円
住民相談件数 34件	

(3) 道路占用に関する業務

道路法及び条例に基づき、道路占用に関する業務を行った。

道路占用許可 (12・1・6 決算書P. 13)	
更新 電柱等 694本, 管路 15,742m	
新規 電柱等 12本, 管路 5,482m	

(4) 災害復旧事業 (11・2・2 決算書P. 142)

町道で発生した道路災害について、公共土木施設災害復旧事業として申請し、採択された工事を実施した。また、公共土木施設災害復旧事業として採択されない小規模な箇所での修繕を実施した。

元年災第17号榊川宇都線橋梁災害復旧工事 (H31から繰越)	75,993千円
元年災第16号口永良部健康広場線他1道路災害復旧工事 (H31から繰越)	9,486千円
修繕料	1,920千円
委託料 (支障木等伐採)	3,011千円
重機借上料	349千円

4. 河川・砂防に関する事項

(1) 河川改修工事

町単独事業を実施し、地域住民が安心して暮らせるよう河川整備に努めた。

町単独事業 (8・3・1 決算書P. 115・116)	
大川支線外1地区測量設計業務委託 (H31から繰越)	1,265千円
下川緊急自然災害防止対策測量設計業務委託 (H31から繰越)	4,000千円
尾之間温泉川水路整備工事 (H31から繰越)	7,700千円
栗生地区河川測量設計業務委託	2,530千円
長間川緊急自然災害防止対策測量設計業務委託	2,882千円
下川緊急自然災害防止対策工事	28,253千円
長間川緊急自然災害防止対策工事	5,400千円

(2) 河川等の維持管理

災害の未然防止を図るため、水門等の定期的な管理点検を行った。また、河川の補修などを行った。

水門管理委託 (8・3・1 決算書P. 115)	
永田 (永田川) 5箇所	483,670円
一湊 (一湊川) 3箇所	289,410円
栗生 (中野川・新江之川) 2箇所	354,200円

維持管理経費 (8・3・1 決算書P. 115・116)

修繕料 3,240千円
重機借上料 394千円

5. 漁港・港湾に関する事項

(1) 漁港・港湾改修工事

水産基盤機能保全事業による漁港の防波堤修繕工事を実施し、漁港・港湾海岸区域の堤防等老朽化対策調査設計業務委託を実施した。また、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

水産基盤機能保全事業 (6・3・5 決算書P. 105)

漁港機能保全計画策定業務委託 4,939千円
栗生漁港機能保全工事 (R3へ繰越, 42,088千円) 57,912千円

県営事業負担金 (6・3・4 決算書P. 105)

広域漁場整備事業 (熊毛・一般) 負担金 2,000千円
水産基盤機能保全事業 (一湊漁港) 負担金 2,029千円
漁港海岸保全事業 (口永良部漁港・老朽化) 負担金 8,600千円
県単漁港整備事業 (一湊漁港) 負担金 193千円

県営事業負担金 (8・4・1 決算書P. 116)

港湾施設改良費統合補助事業 (宮之浦港・延命化) 負担金 5,196千円
県単港湾整備事業 (宮之浦港) 負担金 4,600千円

(2) 漁港・港湾の維持管理

漁港の維持管理・補修を行った。

維持管理経費 (6・3・4 決算書P. 105)

修繕料 954千円

港湾の維持管理・補修を行った。

維持管理経費 (8・4・1 決算書P. 116)

修繕料 555千円

(3) 災害復旧事業 (11・2・3 決算書P. 142)

漁港・港湾で発生した災害について、公共土木施設災害復旧費事業として申請し、採択された工事を実施した。

上屋久永田港災害修正設計業務委託 (H31から繰越)

3,198千円

30災2号上屋久永田港災害復旧工事 (H31から繰越)

183,674千円

湯泊港災害ケーソン細部設計業務委託

11,330千円

湯泊港災害測量設計業務委託

5,928千円

重機借上料 465千円

6. 都市計画・街路に関する事項

(1) 公園等の維持管理

都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

維持管理委託 (8・5・1 決算書P. 116)

安房墓園清掃業務委託 321千円

(2) 街路整備

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

町単独事業 (8・5・1 決算書P. 116)

宮之浦街路灯設置工事 (H31から繰越) 4,900千円

宮之浦街路灯設置工事 (R3へ繰越, 5,576千円) 1,370千円

県営事業負担金 (8・5・1 決算書P. 116)

ふれあいとゆとりの道づくり事業 (宮之浦中央通線) 負担金 1,360千円

(3) 屋外広告物許可申請

県からの権限移譲業務である「屋外広告物条例に関する事務」を行った。

屋外広告物許可 (13・2・4 決算書P. 15)

新規 2件

更新 6件

7. 建築に関する事項

(1) 建築営繕工事の監理

町有建築施設の新築工事及び改修工事の監理を行った。

工事監理業務

新築工事 0件

改修工事 8件

(2) 建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請書等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務 (15・3・6 決算書P. 26)

確認申請 24件, 工事届 19件, 除却届 9件, 計画通知 1件

許可申請 1件, 用途変更 2件, 計画変更 5件, 工作物 4件

取下げ 1件

(3) 危険家屋解体撤去事業 (8・1・1 決算書P. 114)

危険家屋の撤去を推進するため、危険家屋解体撤去補助事業を実施した。

解体撤去物件 7件

8. 工事事務に関する事項

(1) 入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の契約業務を行った。

工事 42件, 委託 6件

9. 住宅管理に関する事項

(1) 住宅の概要

本町が管理する町営住宅は、団地数60団地、管理戸数548戸（内、老朽化等による政策空家は59戸）で、入居戸数は427戸であります。単独住宅については、管理戸数38戸（内、定住促進住宅6戸）で、入居戸数は30戸であります。

入居募集は年3回（6月・10月・2月）行っており、募集戸数に対して申込者が多い住宅については、抽選にて入居者の決定を行っています。

居住環境向上の為、社会資本整備総合交付金事業にて香附子団地の居住性向上工事を、二酸化炭素排出抑制対策事業にて深川団地浄化槽改修工事を実施し、住宅の長寿命化を図りました。また、老朽化にて危険な状態になっていた永田1号（旧医師）住宅の解体工事（1棟）を実施しました。

町営住宅のほとんどが昭和56年以前に建設されており、今後も修繕費用等の増大が懸念されることから、将来に渡っての検討が必要不可欠であると考えます。

(2) 住宅改修工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業を実施し、入居者が安心して生活できる住宅整備に努めた。

社会資本整備総合交付金事業（8・6・1 決算書P. 117）

香附子団地居住性向上工事	57,900千円
深川団地浄化槽設備改修工事	2,882千円

町単独事業（8・6・1 決算書P. 117）

永田1号（旧医師）住宅解体工事	2,131千円
-----------------	---------

(3) 住宅の維持管理

住宅の安全を確保する為、随時、補修・修繕を実施した。

維持管理経費（8・6・1 決算書P. 117）

修繕料	14,271千円
消防設備点検業務委託	646千円
支障木等伐採業務委託	299千円
貯水槽清掃業務委託	792千円

(4) 住宅使用料の収納状況

令和2年度の収納状況は以下のとおりです。

◆町営住宅使用料

現年度分			
項目 \ 年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
調定額	81,080,100	83,748,200	86,832,000
収入額	80,060,100	81,744,600	83,074,300
未納額	1,020,000	2,003,600	3,757,700
徴収率	98.74%	97.61%	95.67%
過年度分			
項目 \ 年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
調定額	42,382,328	46,995,906	49,730,085
収入額	1,901,090	6,617,178	2,311,912
不能欠損額	0	0	4,179,967
未納額	40,481,238	40,378,728	43,238,206
徴収率	4.49%	14.08%	4.65%

◆単独住宅使用料

現年度分			
項目 \ 年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
調定額	7,372,200	7,990,000	7,940,900
収入額	7,372,200	7,990,000	7,940,900
未納額	0	0	0
徴収率	100.00%	100.00%	100.00%
過年度分			
項目 \ 年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度
調定額	1,415,900	1,415,900	1,415,900
収入額	0	0	0
不能欠損額	0	0	0
未納額	1,415,900	1,415,900	1,415,900
徴収率	0.00%	0.00%	0.00%

◆督促の発行 延べ 723人 (月当たり 60.3人)

◆催告書の発行 一斉催告 (1回) 延べ 44人
個別催告 延べ 1人

◆明渡予告の発行 延べ 0人

◆徴収停止 延べ 0人 (内 0人は撤回)

令和2年度 決算の概要 地域住民課

地域住民課は、宮之浦、安房、尾之間、栗生、永田、口永良部島の6出張所で構成され、各出張所において戸籍・住基や税関係の各種証明書の交付、本庁各課からの依頼に基づく申請受付の受領等や各種町税・料の収納を行っている。

個人情報保護の観点から厳正な本人確認や審査を行うとともに、適切で丁寧かつ迅速な処理を行うことで住民サービスの向上に努め、マイナンバーカード申請・発行業務や臨時運航許可番号の貸出業務、離島航空割引カードの新規・更新等業務、船員法に基づく船員手帳の発行等を行った。

令和2年度に、屋久島離島開発総合センター（宮之浦）と屋久島町総合センター（安房）が教育振興課から所管替えとなったことから、会計年度任用職員として3人の清掃業務員を雇用し施設の維持管理を行うほか、会議室等の予約の調整や施設の修繕、各種点検業務等委託を行い、施設を利用する町民の利便性・安全性の向上に努めた。

また、宮之浦・安房・尾之間の各出張所警備のため6人と宿直守衛の業務委託を契約し、夜間・閉庁日の管理業務を行った。

●船員手帳交付、各種届出実績

	令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額
交付	0件	0円	1件	1,950円
再交付	0件	0円	0件	0円
書換	0件	0円	3件	5,850円
計	0件	0円	4件	7,800円
雇入	91件		105件	
雇止	80件		105件	
更新	0件		0件	
変更	26件		12件	
計	197件		204件	

●両総合センター関連

【歳入】

款・項・目・節	金額（円）	内訳
13.1.1.1 総合センター使用料	285,665	(宮) 120,648 円 (安) 165,017 円
13.1.1.1 行政財産占有料	413,448	自販機(宮・安) 12,000 円 観光協会(安) 398,520 円 観光協会看板(安) 2,928 円

【歳出】

款・項・目・節	金額（円）	内訳
2.1.16.1 報酬	935,424	(宮) 467,712 円 (安) 467,712 円
2.1.16.8 旅費（費用弁償）	145,840	(宮) 23,520 円 (安) 122,320 円
2.1.16.10 需用費	8,693,347	(宮) 5,066,397 円 (安) 3,626,950 円
2.1.16.11 役務費	72,150	(宮) 38,150 円 (安) 34,000 円
2.1.16.12 委託料	6,894,066	耐震診断(宮) 4,290,000 円 電気工作物(宮・安) 695,200 円 浄化槽(宮・安) 720,866 円 空調設備(宮・安) 242,000 円 防火施設(宮・安) 157,300 円
2.1.16.13 使用料及び賃借料	14,545	(安) 14,545 円

●宿直守衛

款・項・目・節	金額（円）	内訳
2.1.8.12 宿直守衛業務委託	3,210,500	(宮) 2人 3,210,500 円
2.1.9.12 宿直守衛業務委託	3,162,600	(尾) 2人 3,162,600 円
2.1.10.12 宿直守衛業務委託	3,254,500	(安) 2人 3,254,000 円

令和2年度 決算の概要 会計課

(1) 歳入歳出について

一般会計の歳入の主なものは、利子及び配当金で財政調整積立基金の他14件の利子 665,606 円（前年度決算額 669,780 円）、前年度比 0.62%の減、町預金利子では 3,825 円（前年度決算額 2,852 円）で前年度比 34.12%の増となった。また南日本放送の株配当金 30,000 円を計上している。

歳出の主なものは、指定金融機関手数料 716,177 円、収納代理金融機関手数料 1,640,182 円、その他手数料 2,060 円と指定金融機関委託料 2,000,000 円である。

(2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し資金の管理を行った。

本年度は、財源不足補填のため財政調整基金の一部 150,000,000 円を取崩したが、令和元年度出納整理機関中及び令和2年度中に 168,682,392 円を積み立てた。また、公共施設整備基金についても 75,000,000 円を取り崩し、111,642,184 円を積み立てた。

一時借入については、船舶事業で令和2年4月に 150,000,000 円、9月に 200,000,000 円、12月に 220,000,000 円、翌年3月に 230,000,000 円の一時借入を実施し、資金の調達を行った。基金運用額は、4,380,108,665 円（前年度 4,203,386,634 円）となった。

令和2年度 決算の概要 議会事務局

屋久島町議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう、総務課及び県町村議長会と連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会及び臨時会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により4回の定例会を開会し、特定事件の審議を行う臨時会を6回開会した（議事録作成委託料は令和2年3月開催分を含むため7回分）。

事務局では、議員招集及び開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調整、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会議準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

【議員報酬等 56,075 千円 費用弁償 322 千円】

(2) 各常任委員会の活動について

各常任委員会は、年間を通じて付託を受けた議案等審査を行った。また、総務文教常任委員会は大島郡瀬戸内町への所管事務調査を実施した。

【費用弁償 494 千円】

(3) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は7名で構成し、議会を円滑かつ効率的に運営するため定例会ごとに掌握事務調査を行い、申し合わせ事項についても協議を行った。

【費用弁償 26 千円】

(4) 全員協議会について

地方自治法第100条第12項の規定により、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業等の進捗状況等の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行なった。その他、町政に関する様々な事案が発生したため、その都度意見交換を行った。8回開催。

【費用弁償 26 千円】

(5) 各特別委員会の活動について

決算審査特別委員会は、令和2年第3回屋久島町議会定例会において、令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案が付議されたことに伴い、審査機関として8名の委員で計9会計の審査を行った。

また、令和2年第2回定例会において、次期議会議員選挙における定数を決定するための特別委員会が設置され、3回にわたり調査・検討を行った。

【費用弁償 132 千円】

2 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき報酬及び期末手当を支給し、併せて、議員共済事務を行った。

【共済負担金 16,609 千円】

3 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反訳及び52部の印刷製本を委託した。契約については、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと会議1時間あたりの単価契約とする随意契約を締結した。

定例会の常任委員会記録については事務局で作成し、各常任委員長の確認の上、事務局で保管している。

【議事録作成委託 611,050 円】

4 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために、屋久島町議会広報委員会が議会だよりを発行している。議会だよりの作成にあたっては、その印刷原稿レイアウトと印刷製本6,300部を有限会社屋久島新生社印刷とページ数に応じた単価契約を行った。

【議会だより印刷製本 1,012 千円】

5 映像・音響設備の保守点検等について

新庁舎建設に伴い整備した映像・音響設備について、年1回の保守点検を有限会社南日本AVCシステムに委託した。また、常任委員会をはじめ、委員会室で開催された会議の記録作成を補助するため、インターネットを介した音声認識システムをリースして文字変換を行った。

【電算システムソフト保守委託 1,265 千円 PCソフトリース料 1,056 千円】

6 映像・音響機器の修繕について

本庁舎落雷に伴う機器の取替修繕の他、フォーラム棟モニター等の修繕を行った。

【落雷被害：修繕料（災害復旧費） 1,183 千円】

【フォーラム棟モニター及び議場パソコンメモリ：修繕料（議会費） 367 千円】

令和2年度 決算の概要 監査委員事務局

1 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行してきた。

識見監査委員 朝倉 富美雄 令和元年12月26日～令和5年12月25日
報酬月額57,100 (任期4年)

議選監査委員 寺田 猛 令和2年3月23日～令和3年9月30日
報酬月額52,600 (議員の任期まで)
【2.6.1.1 報酬 1,316,400円】

2 監査委員及び補助職員研修会等への参加について

多様化する監査業務について知見を高めるために研修会に参加した。

- (1) 鹿児島県町村監査委員協議会 監査委員・補助職員研修会
(令和3年2月17日、ホテルウェルビューかごしま)
【2.6.1.8 費用弁償 31,720円】
【2.6.1.8 普通旅費 31,300円】

2 各種監査等の実施について

町の財政に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行について、各法令の規定に基づき監査・検査・審査を行った。

(1) 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項及び屋久島町監査委員条例第8条の規定により毎月10日に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

(2) 決算審査について

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による令和元年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は令和2年第3回議会定例会に決算書とともに提出された。

- ① 実施期間 令和2年7月13日～7月30日 (実質7日間)
② 意見書提出 令和2年9月17日

(3) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計3会計(簡易水道事業・船舶事業・農業集落排水事業)に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。

- ① 審査期日 令和2年7月30日
- ② 意見書提出 令和2年9月17日

(4) 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、令和2年4月から令和2年9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

- ① 実施期間 令和2年11月5日～11月18日（実質6日間）
- ② 意見書提出 令和3年1月4日

(5) 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

- ① 貯蔵品の管理状況監査
実施日：令和2年5月22日・5月25日・5月26日
監査報告：令和2年7月3日
- ② 売却を目的とする物品の管理状況監査
実施日：令和2年5月22日・5月26日
監査報告：令和2年7月3日

(6) 町長の要求による監査について

地方自治法第199条第6項の規定に基づく町長からの監査請求があり、関係職員への聞き取りや業者への照会により監査を行った。

要求事項：町職員が航空機を利用して旅行した際の旅費の精算処理の適否業者について（平成26年度～令和元年度）
実施期間：令和2年4月24日から令和2年8月21日まで
結果通知：令和2年8月21日

【2.6.1.8 費用弁償 35,960円】

3 その他

消耗品費（追録・事務用品）	【2.6.1.10	45,232円】
県町村監査委員協議会負担金	【2.6.1.18	63,000円】
熊毛郡監査委員協議会負担金	【2.6.1.18	20,000円】

令和2年度 決算の概要 農業委員会

改正農業委員会法に基づき義務化された「農地利用の最適化」業務の推進については、下記のとおり農業委員及び農地利用最適化推進委員の戸別訪問による農地総点検活動（アンケート調査）を実施した。今年度においては、アンケートの調査結果で把握した農地毎の利用意向に基づき「人・農地プラン」の実質化に向けた地域の話し合い活動を展開した。

また、令和2年7月19日で任期満了をむかえた農業委員会委員の改選については、国からも示されている女性、若手（50歳以下）委員の積極的登用について、地域関係者との連携のもと、事務局による人材確保のための掘り起こし作業を実施した事により、女性委員及び若手委員がそれぞれ1名増となった。

1. 担い手農家への農地の利用集積・集約化

（取組） 農地中間管理事業の取組については、農業経営基盤強化促進法の利用権満了に伴う中間管理事業への移行等のみで、新規集積面積が確保できなかった。

また、前年の調査結果を基に地図を作成し、農地情報の共有化を図ったが、マッチングまでは至らなかった

2. 耕作放棄地の発生防止・解消

（取組） 農地総点検「1・5・一絵」活動の展開

※「1・5・一絵」とは農業委員・推進委員が、地域農家への相談活動（出会い）を大切にするという「一期一会」と、農業委員・推進委員1人ひとりが「1」月に「5」戸程度の農家を訪問（アンケートの聞き取り調査）を実施し、その結果を地図に反映（「一枚の絵」）にして地域の話し合い活動につなげ、地域の理想の姿（＝将来ビジョン）について合意形成を図ろうとする考えのもとに活動した。

3. 新規参入の促進

（取組） U・Iターン者等の新規就農に係る相談について、農地相談員を中心に農地のあっせん情報等を積極的に紹介し対応した。

R2年度新規参入者数 2経営体

■非農地判断

地区名	筆数	面積（㎡）	備考
平内	125	150,359	
原	34	26,492	
平野	68	87,939	
合計	227	264,790	

■農地法関連申請取扱件数（令和2年4月～令和3年3月）

（筆数）

項 目	北部地区		南部地区		合 計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件 数	面積(m ²)
農地法第 3条申請	5(14)	13,258	33(69)	115,620	38(83)	128,878
〃 4条申請	1(1)	47	3(3)	1,833	4(4)	1,880
〃 5条申請	2(2)	461	7(9)	3,979	9(11)	4,440
非農地証明 願	9(13)	18,724	16(21)	23,501	25(34)	42,225
農用地区域 関係			6(7)	10,162	6(7)	10,162
経営基盤法 による利用 権設定	18(52)	40,777	60(181)	543,909	78(233)	584,686
経営基盤法 による所有 権移転	1(2)	75	15(34)	80,584	16(36)	80,659
合意解約			6(17)	42,331	6(17)	42,331
合 計	36(84)	73,342	146(341)	821,919	182(425)	895,261

■農業委員等報酬（月額）

職 名	報酬月額	人数	金額(月額)	備 考
会 長	53,700 円	1	53,700 円	
職務代理者	36,500 円	1	36,500 円	
一般委員	35,600 円	12	605,200 円	
農地利用最適化 推進委員	28,000 円	10	280,000 円	
	合 計	24		

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続の事務及び加入推進を図った。

項 目	北部地区	南部地区	合 計	備 考
被保険者数	2	9	11	R3.4.1 現在
受給者数	6	31	37	R3.4.1 現在
月額保険料	20,000 円～67,000 円			

令和2年度 決算の概要 教育振興課

(総務管理係、学校教育係)

○歳入について (目)

款	項	目	名 称	歳入額 (円)
12	1	1	教育費分担金	5,085,700
12	2	3	教育費負担金	361,070
13	1	7	教育費使用料	111,475
14	2	8	教育費国庫補助金	80,686,000
15	2	8	教育費県費補助金	3,685,836
15	3	7	教育総務費委託金	1,583,358
16	1	1	財産収入 (教職員住宅)	22,081,000
16	1	2	利子及び配当金 (岩崎・田上・岩川)	3,884
17	1	2	その他指定寄付金	10,000,000
20	5	8	教育費雑入	8,859,598
			合 計	132,457,921

○歳出について (目)

款	項	目	名 称	歳出額 (円)
10	1	1	教育委員会費	1,618,800
10	1	2	事務局費	117,936,632
10	1	3	教育振興費	186,862,589
10	1	4	教員住宅費	7,841,019
10	2	1	学校管理費 (小学校)	177,005,685
10	2	2	教育振興費 (小学校)	32,646,326
10	3	1	学校管理費 (中学校)	84,715,699
10	3	2	教育振興費 (中学校)	19,832,336
10	4	1	幼稚園費	17,632,061
10	6	2	学校給食費	131,807,222
11	3	1	公立学校施設災害普及費	2,100,257
			合 計	779,998,626

◎教育委員会費 (10-1-1)

P122

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎月25日に定例会を開催し、各議案の審査を行った。

経費	1,618,800円
(1) 報酬	1,516,800円
(2) 旅費	102,000円

◎事務局費 (10-1-2)**P122**

知的、自閉・情緒等の障害を持つ子ども（新入学児童・生徒及び在校生）に関して、適正な就学を進めるため、教育支援委員会を3回開催した。

学校図書司書補4名（北部地区2名・南部地区2名）を会計年度任用職員として任用し、学校図書の整備や児童生徒への読書啓発活動を行った。またマイクロバス運転業務要員として3名を雇用し、学校行事等の児童生徒の移送に対応した。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、教育相談体制の整備・充実を図った。

ニュージーランドへの中高校生派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

故野々村喜八・和子夫妻よりの寄付を受け、「野々村喜八・和子教育振興基金」を創設し、学校遊具等の整備を図る計画になっている。

「屋久島町育英奨学資金」については、新規15名（高校生3名・大学生等12名）、継続27名（高校生10名・大学生等17名）計42名に対し、12,990千円の貸付を行った。

また、貸付金の収納については、現年度分87.39%（対前年比0.84%増）、過年度分10.33%（対前年比3.18%増）となった。

経 費	117,936,632円
(1) 報酬	5,684,584円
(2) 職員の人件費	97,023,285円
(3) 報償費	1,112,590円
(4) 委託料	2,090,000円
(5) 負担金補助及び交付金	336,750円
(7) 積立金	3,884円
(8) 事務経費	11,685,539円

◎教育振興費 (10-1-3)**P124**

生徒に対する語学指導を通じて、外国語教育の充実と教育の活性化を図ることを目的に、外国語指導助手（ALT）を当初、北部地区1名、南部地区1名配置したが、新型コロナウイルス感染症の影響により1名帰国したことに伴い、島内在住の方2名をALTに任用し目的の達成に努めた。

特別支援学級に入級している児童・生徒に対応するため特別支援教育支援員（宮浦小3名・一湊小2名・永田小1名・小瀬田小1名・栗生小1名・八幡小2名・神山小2名・安房小2名・中央中1名・岳南中2名・安房中2名）19名を会計年度任用職員として任用し、特別支援教育の充実を図った。

何らかの理由により登校が困難となった児童・生徒の学習支援と登校へ向けた支援を目的に教育支援センターの運営を行い、9名の児童・生徒の支援を実施した。

学校の環境整備等を円滑に進めるために用務員7名（永田小・宮浦小・栗生小・安房小・中央中・安房中・金岳小中）を会計年度任用職員として任用した。

教職員自身のストレスへの自覚を促すとともに職場改善につなげ、働きやすい職場環境を構築するため、町内全教職員と会計年度任用職員（学校司書補・特別支援教育支援員・用務員）に対しストレスチェックを実施した。

岳南中学校生徒の通学確保と、北部地区における遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の保護者の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を継続して行う一方、北部地区と南部地区のスクールバス運行基準の統一化を図り、令和3年度からは同一基準で運行されることになった。

豊かな自然環境のなかで、校区児童・生徒と留学児童・生徒及び校区民と留学家族との融合により教育の向上と地域の振興を図るため、永田小学校（かめんこ留学）、八幡小学校（じょうもん留学）、一湊小学校（黒潮留学）において実施している留学制度への支援を行った。また、平成25年度から教育総務課内に山海留学実行委員会を設置し、広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」についても他の留学制度同様に支援を行った。

校内 LAN 等整備事業導入に伴い、情報化によって教職員等の「業務の軽減化と効率化」と「教育活動の質の改善」を目的に「統合型校務支援システム」を全学校に導入した。

本町の児童生徒が島外の特別支援学校等に在籍したとき、保護者が訪問する場合の旅費を対象に、保護者の負担軽減と児童生徒の福祉の向上を図るため一部助成を行った。

経 費	1 8 6 , 8 6 2 , 5 8 9 円
(1) 報酬	3 5 , 8 3 5 , 9 6 5 円
(2) 職員手当	4 , 1 7 4 , 1 3 4 円
(3) 共済費	4 , 8 1 3 , 7 4 3 円
(4) 報償費	9 3 2 , 9 6 8 円
(5) 役務費	1 , 2 2 2 , 2 7 7 円
(6) 委託料	1 2 1 , 6 8 3 , 2 2 2 円
(7) 負担金・補助及び交付金	3 , 1 2 6 , 5 7 0 円
(8) 扶助費	4 3 3 , 6 1 0 円
(9) 補償・補填及び賠償金	5 9 7 , 0 0 1 円
(10) 積立金	1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
(11) 事務経費	4 , 0 4 3 , 0 9 9 円

◎教職員住宅 (10-1-4)

P126

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため貸付を行うとともに延べ103戸の教職員住宅に対して補修等を行い、安房小学校校長及び教頭住宅の合併浄化槽を整備した。

空き教員住宅の解消を図るために住宅に困窮している一般住民への貸付を行った。

また、収納不能となっていた住宅使用料1名分について、不能欠損処分を行った。

経 費	7 , 8 4 1 , 0 1 9 円
(1) 需用費（住宅補修等）	3 , 7 3 0 , 1 4 0 円
(2) 役務費（法定検査手数料等）	2 8 4 , 8 5 0 円
(3) 委託料（害虫駆除）	1 2 9 , 8 0 0 円
(4) 工事請負費	3 , 6 0 0 , 0 0 0 円
(5) 原材料費（住宅補修）	3 1 , 2 2 9 円
(6) 負担金・補助及び交付金	6 5 , 0 0 0 円

◎学校管理費（小学校） （10-2-1）

P127

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、また教材備品・施設備品等の整備充実を図った。嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

施設整備に関しては、トイレの洋式化、栗生小学校プール改修工事を行った他、公立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業により、全小学校の校内 LAN を光回線に対応した校内 LAN 等に更新した。また、公立学校情報機器整備事業により端末機器タブレット 507 台を整備し、ICT教育の推進に向けた備を行った。

学校内での新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策に必要な備品等の整備を行った。

経 費	177,005,685円
(1) 報酬	1,749,000円
(2) 報償費	255,150円
(3) 委託料	59,057,398円
(4) 工事請負費	19,307,000円
(5) 原材料費	347,834円
(6) 備品購入費	45,926,936円
(7) 事務経費	50,362,367円

◎教育振興費（小学校費） （10-2-2）

P128

児童に対する知能検査等各種検査の実施や遠距離通学（4km以上）の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響により、水泳大会は各学校での記録会、なかよし音楽会は中止となったが、陸上記録会については開催し、貸切りバスの借上げを行った。また修学旅行については、日程変更等があったものの、令和2年度予定していたが小学校は全て実施することができ修学旅行費の補助を実施した。なおGoToトラベルとの併用により保護者負担は例年より軽減された。

準要保護児童及び特別支援学級在級児童に対して学用品・給食費等の援助や医療費の助成を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により家庭の経済状況が激変した児童13名を準要保護児童として追加認定し就学援助費を支給した。

経 費	32,646,326円
(1) 備品購入費	1,632,382円
(2) 負担金・補助及び交付金	3,172,480円
(3) 扶助費	9,639,839円
（内訳） 準要保護	8,739,246円
医療費助成	357,473円
特別支援教育奨励費	543,120円
(4) 事務経費	18,201,625円

◎学校管理費（中学校） (10-3-1)

P129

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、また教材備品・施設備品等の整備充実を図った。嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。

施設整備に関しては、トイレ洋式化工事を行った他、公立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業により、全中学校の校内 LAN を光回線に対応した校内 LAN 等に更新した。また、公立学校情報機器整備事業により端末機機器タブレット 236 台を整備し、ICT 教育の推進に向けた備を行った。

学校内での新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策に必要な備品等の整備を行った。

また、令和 3 年・4 年度において実施予定の岳南中学校大規模改修工事を円滑に進めるため、設計書作成業務の委託を行った。

経 費	84,715,699円
(1) 報酬	845,700
(2) 委託料	35,290,825円
(3) 工事請負費	1,980,000円
(4) 原材料費	241,224円
(5) 備品購入費	22,036,435円
(6) 事務経費	24,321,515円

◎教育振興費（中学校） (10-3-2)

P130

生徒に対する知能検査の実施や遠距離通学（6 km以上）の生徒の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。

新型コロナ感染症の影響により中体連が主催する大会のほとんどが中止、また修学旅行についても、安房中・岳南中学校が令和 3 年度に延期となった。中央中及び金岳中学校については、日程や行先を変更し修学旅行を実施することができた。町からの修学旅行費補助金の他、GoTo トラベルとの併用により保護者負担が例年より軽減された。

準要保護生徒及び特別支援学級在級生徒に対して学用品・給食費等の援助や医療費の助成を行った。新型コロナ感染症の影響により家庭の経済状況が激変した生徒 6 名を準要保護児童として追加認定し就学援助費を支給した。

経 費	19,832,336円
(1) 備品購入費	681,233円
(2) 負担金・補助及び交付金	3,096,470円
(3) 扶助費	7,001,466円
(内訳) 準要保護	6,716,891円
医療費助成	194,350円
特別支援教育奨励費	90,225円
(4) 事務経費	9,053,167円

◎幼稚園費 (10-4-1)

P131

幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として幼稚園の運営を行い、幼児にふさわしい快適な幼稚園教育の充実に努めるとともに、保育料の無償化に伴い副食費の負担を行った。

また、小学校・中学校の AED 整備と合わせ、八幡幼稚園においても AED の整備を行った。

経 費	17,632,061円
(1) 報酬	245,052円
(2) 職員の人件費	15,913,831円
(3) 報償費	73,000円
(4) 委託料	46,473円
(5) 備品購入費	315,355円
(8) 負担金・補助及び交付金	244,472円
(9) 事務経費	793,878円

◎学校給食費 (10-6-2)

P137

町内すべての小中学校及び町立幼稚園に、安心安全な給食の提供ができるよう、学校給食センター、東部地区共同調理場、西部地区共同調理場、金岳小中学校共同調理場の運営、施設整備等を実施した。

また、保護者の負担軽減を図ることを目的に一人当たり小学生 1,350 円/月、中学生 1,600 円/月の補助金を交付し、1人当たりの月額給食費負担が小学生 3,150 円、中学生 3,900 円となった。

経 費	131,807,222円
(1) 報酬	9,541,526円
(2) 会計年度任用職員人件費	46,633,777円
(3) 需用費	17,779,281円
内訳) 事務局経費	886,446円
給食センター	8,162,801円
東部地区調理場	4,084,186円
西部地区調理場	3,634,503円
金岳小中調理場	1,011,345円
(4) 委託料	22,001,907円
(5) 工事請負費	6,441,000円
(6) 原材料費	96,034円
(7) 備品購入費	3,935,360円
(8) 負担金・補助及び交付金	23,451,109円
(9) 事務経費	1,927,228円

なお、町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

令和3年2月28日現在 単位：人

調理場別 学校別		学 校 給 食 セ ン タ ー	東 部 地 区 共 同 調 理 場	西 部 地 区 共 同 調 理 場	金 岳 小 中 学 校 共 同 調 理 場	合 計
八 幡 幼 稚 園	園 児			12		12
	教 員			2		2
	計			14		14
小 学 校	児 童	304	295	87	7	693
	教 員	35	32	21	6	94
	計	339	327	108	13	787
中 学 校	生 徒	155	84	77	3	319
	教 員	21	14	14	4	53
	計	176	98	91	7	372
児 童 ・ 生 徒 ・ 園 児 計		459	379	176	10	1024
教 員 計		56	46	35	10	147
合 計		515	425	211	20	1171

公立学校施設災害復旧費 (11-3-1)

P142

令和2年9月襲来の台風10号により被災した宮浦小学校放送施設の購入、金岳中学校校舎及び教員住宅の修繕を実施した。

経 費	
(1) 需用費 (修繕料)	2, 100, 257円
(2) 役務費	1, 522, 257円
(3) 備品購入費	270, 000円
	308, 000円

(社会教育係)

社会教育行政の推進については、町民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、ふれ合い、高め合いながら、心身ともに健康で潤いのある充実した人生を送ることができる生涯学習の町づくりに努めてきた。また、自己実現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動、文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりや連帯、融和のためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、かごしま国体をはじめとする各種行事やイベント、会議等が延期・中止となり、当初予定の事業の多くを実施することが出来なかった。

その中で、教育振興課（社会教育係）所管の各種事業を実施したものについて、以下のとおりである。

1 社会教育総務費（10・5・1 P132～133） 58,606,651 円（対前年1,784千円）

社会教育委員会議では、社会教育事業の協議及び事業の評価と点検を行った。

青少年問題協議会では、情報化社会に適応した環境づくりの実践についての協議、豊かな感性やたくましさを育む体験活動、さわやかあいさつ運動への取組活動の報告を行い、関係機関・団体が一体となり青少年の健全育成に努めた。

【歳入】

- | | |
|----------------|-------|
| (1) コピー複写代（1件） | 20 円 |
| (2) 郵送料徴収（1件） | 120 円 |

【歳出】

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 社会教育委員会議関係（13名 報酬・費用弁償） | 38,140 円 |
| (2) 町青少年問題協議会議関係（報酬・費用弁償） | 38,660 円 |
| (3) 課職員人件費（7名） | 55,350,548 円 |
| (4) 会計年度任用職員人件費（1名） | 2,656,078 円 |
| (5) バス運転手手数料（2名） | 46,200 円 |
| (6) 公用車管理経費（燃料費1台） | 242,583 円 |
| (7) 負担金、補助及び交付金（4負担金） | 103,920 円 |
| (8) その他事務事業経費 | 130,522 円 |

2 生涯学習推進費（10・5・2 P133～134） 216,919 円（対前年 △502千円）

生涯学習講座では、3講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため開催できなかった。

ありがたいのはがき事業では、672点（小学生471点・中学生201点）の出品があった。

2月14日に開催した第14回町生涯学習大会（役場本庁ホール）は、「ふるさと興す熊毛地区女性の学習大会」も併せ開催し、コロナ感染症対策のため入場制限を設け、定員数38人の来場者となった。大会では、町女性連絡協議会の活動発表の後、大会テーマである「地域社会で躍動する女性の力」をもとに、トークセッションがスタート。町PTA連絡協議会長や町女性連絡協議会などの活動発表をもとに、コーディネーターを務めた県男女共同参画審議会 たもつゆかり会長が、男女共同参画の考え方や、女性の力を地域に生かしていくことについて話され、参加者の気づきの場となった。

【歳出】

(1) 生涯学習大会運営費（講師謝礼金 30,000円含む）	94,406 円
(2) ありがとうの手紙事業経費	37,420 円
(3) その他事務事業経費	85,093 円

3 社会教育活動費（10・5・3 P134） 6,003,692 円（対前年134千円）

社会教育活動において、永田幼児学級の開級や、幼児と親・小学生を対象とした、こども劇場は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、当初予定の6月から11月に変更したが、開催することが出来なかった。

また、令和3年1月3日開催予定の成人式についても、やむなく延期（令和4年1月2日）することとなったが、準備していた新成人の記念品等については、申し込みのあった新成人に送付した。

第12回屋久島ジュニア検定を実施し、483人が受験し33人が合格した。3回合格者のジュニア屋久島博士認定者は8人で通算55人となった。青少年健全育成ポスター・標語啓発事業については、標語（小学生260点、中学生60点）、ポスター（小学生71点、中学生64点）の応募があった。

【歳入】

(1) かごしま地域塾推進事業（地域支援型）補助金	180,000 円
---------------------------	-----------

【歳出】

(1) 屋久島ジュニア検定事業経費	65,180 円
(2) 屋久島町成人式事業経費	434,988 円
(3) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費	79,280 円
(4) 幼児学級運営費補助金（永田）	1,808,000 円
(5) 家庭教育学級補助金（15学級）	375,000 円
(6) 社会教育団体運営費補助金（5団体）	1,648,000 円
(7) 社会教育指導者研修会（子ども会1名）	55,720 円
(8) 新型コロナ対策事業図書カード（小・中学校）	1,049,999 円
(9) 一湊小黒潮学童クラブ補助金	300,000 円
(10) その他事務事業経費	187,525 円

4 公民館費 (10・5・4 P134～135) 28,285,873 円 (対前年 3,318 千円)

各地区公民館等については、その管理運営を指定管理者制度に基づき、各集落を指定管理者に指定し、効率的な管理業務が行われている。

また、消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、公民館活動の充実を図った。公民館講座として、永田公民館で「永田公民館講座」(受講生27名)を、原公民館で「健康教室」(受講生14人)を、尾之間管理センターで「唄声キ茶コーラス」(受講生17人)を開設し、各公民館10回から20回の講座を実施した。

【歳入】

(1) 公民館使用料現年度分 39,875 円

【歳出】

(1) 公民館講座講師謝金 (3講座3名)	90,000 円
(2) 公民館等修繕費 (37件)	3,017,346 円
(3) 自治公民館管理業務委託 (26地区)	11,657,000 円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託	715,000 円
(5) 町中央公民館浄化槽保守点検委託料	89,320 円
(6) 公民館改修工事 (尾之間管理センター)	4,306,972 円
(7) 備品購入費 (空調:平野・榊川・永久保・尾中公・吉田)	3,160,960 円
(8) 負担金、補助及び交付金 (1補助金・3負担金)	162,300 円
(9) 中央公民館光熱水費等	951,696 円
(10) 各公民館消火器更新事業	273,900 円
(11) 尾之間中央公民館耐震診断業務委託 (※明許繰越事業)	3,833,879 円
(12) その他事務事業経費	27,500 円

5 図書館費 (10・5・5 P135～136) 50,486,200円 (対前年 43,273 千円)

宮之浦・尾之間図書室の貸出業務や、屋久島での移動巡回図書車業務、子ども読書の日大会や安房中の職場体験の受け入れを行った。(中央中、屋久島高校は中止)

蔵書数は、宮之浦図書室23,099冊、尾之間図書室13,243冊で、貸出冊数は宮之浦図書室で18,042冊、尾之間図書室で13,040冊、しゃくなげ号では6,804冊の貸出を行った。また、図書ボランティアを活用し、宮之浦図書室(年9回)、尾之間図書室(年5回)ともに、「おはなし会」を継続して実施した。

なお、図書システム導入事業を実施し、蔵書をデータ化し、貸出返却・予約・検索などの作業の効率化が図られるシステムが整備され、両図書室と学校図書を一つのデータベースで管理し、横断検索が出来るシステム整備が図られた。

【歳入】

(1) 雇用保険料 (図書室会計年度任用職員) 21,622 円

【歳出】

(1) 図書室・巡回図書車会計年度任用職員報酬等	6,871,807 円
(2) 図書購入経費	944,667 円
(3) 巡回図書車事業経費（車検・燃料・修繕料等）	224,811 円
(4) 図書室事務事業経費	330,731 円
(5) 図書システム導入事業委託料	41,800,000 円
(6) その他事務事業経費	314,184 円

6 保健体育総務費（10・6・1 P136～137） 5,731,325円（対前年△8,148千円）

町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し、生涯スポーツの振興に取り組んだが、町民体育祭、町駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

【歳入】

(1) 広報誌等広告料（スポーツ安全保険）	5,000 円
-----------------------	---------

【歳出】

(1) スポーツ推進委員活動経費（報酬、費用弁償等）	441,340 円
(2) 学校施設開放事業管理謝金（9校）	621,600 円
(3) 負担金、補助及び交付金（3補助・4負担金）	4,383,922 円
(4) その他事務事業経費	284,463 円

7 体育施設費（10・6・3 P139～140） 24,681,045 円（対前年 833千円）

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

【歳入】

(1) 開放体育館使用料現年度分	319,000 円
(2) 町体育館使用料現年度分	1,057,320 円
(3) 野球場使用料現年度分	19,140 円
(4) テニスコート使用料現年度分	196,460 円
(5) 電柱占有料	12,360 円
(6) 行政財産占有料(安房・宮之浦体育館、宮之浦総合グラウンド、志戸子ソフトボール場)	65,160 円
(7) 社会保険料（施設維持管理会計年度任用職員）	1,371,539 円
(8) 雇用保険料（施設維持管理会計年度任用職員）	28,648 円

【歳出】

(1) 会計年度任用職員（施設維持管理）報酬等（5名）	12,687,626 円
(2) 各施設光熱水費	4,966,442 円
(3) 各施設修繕費	1,444,401 円
(4) 委託料（電気・浄化槽、消防設備、清掃業務委託）	2,477,144 円
(5) 各施設消耗品	883,210 円
(6) 備品購入費（AED、非接触型体温計、高圧洗浄機）	1,421,500 円
(7) その他事務事業経費	800,722 円

8 かがしま国体推進費（10・6・4 P140） 1,648,360 円（対前年△7,780 千円）

『燃ゆる感動かがしま国体』の開催に向け、町民に対し開催の周知に努めながら町民の機運の醸成を図り、町民・関係機関・関係団体・実行委員会との緊密な連携のもと、町民協働による大会運営に万全を期すよう取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、『燃ゆる感動かがしま国体』は、2023年に特別大会として延期することとなった。

【歳入】

(1) かがしま国体競技別本大会運営費補助金	964,400 円
------------------------	-----------

【歳出】

(1) 町実行委員会負担金	1,500,000 円
(2) その他事務事業経費	148,360 円

9 文化総務費（10・7・1 P140） 38,802 円（対前年 △1,233千円）

芸術文化に対する関心を高め、地域に根ざした文化活動を推進するため、町文化協会事業の芸能祭や文化祭、熊毛広域文化祭（中種子町）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての事業が中止となった。

【歳出】

(1) その他事務事業経費	38,802 円
---------------	----------

10 文化財保護費（10・7・2 P140～141） 8,616,210 円 対前年1,398 千円）

令和元年度から国・県の補助事業を活用し、安房城跡緊急発掘調査を実施している。令和2年度においては、開発予定地の全面調査を実施した。遺構・遺物ともに確認し、出土遺物の年代は12世紀後半から13世紀初頭の陶磁器類。屋久島町において初めて出土したものも多い。産地についても中国大陸、九州北部から近畿、徳之島からの交易遺物が出土している。そのため、中世前期の屋久島の様相を考察する上で貴重な遺跡といえる。

なお、令和3年1月には、安房城跡発掘調査現地説明会（参加者30名）を開催し、発掘現場を見学しながら、遺跡の概要や調査の経緯、出土した遺物などの解説を行った。

歴史民俗資料館の展示、活動の充実を図り、平内民具倉庫の定例公開を実施した。（資料館入館者数1,419名うち有料入館者数677名。民具倉庫定例入場者数134名）

また、町内指定文化財等の除草管理を行い、適正管理に努めた。

【歳入】

(1) 歴史民俗資料館入館料	68,250 円
(2) 指定文化財事業費補助金（国：安房城跡）	1,055,000 円
(3) 指定文化財事業費補助金（県：安房城跡）	75,000 円
(4) 教育委員会書籍等売払収入（郷土誌外）	69,200 円
(5) 雇用保険料（歴史民俗資料館会計年度任用職員）	6,971 円

【歳出】

(1) 文化財保護審議会等活動経費（報酬・費用弁償・旅費）	109,200 円
(2) 指定文化財等除草清掃作業賃金 （栗生墓地、モダマ）	170,000 円
(3) 平内民具倉庫管理、公開報酬（1名）	226,800 円
(4) 歴史民俗資料館管理活動経費 （報償費・需用費・役務費・原材料費・浄化槽委託料）	1,071,606 円
(5) 歴史民俗資料館管理業務人件費（2名 報酬、雇用保険等）	2,742,216 円
(6) 安房城跡発掘調査（賃金、県支援旅費、機械リース、重機 借上料、消耗品等）	3,266,117 円
(7) 文化財展示パネル設置（栗生共同墓地、楠川鰯口）	308,000 円
(8) 平内民具倉庫・歴史民俗資料館補修	489,093 円
(9) その他事務事業経費	233,178 円

11 災害復旧費（11・3・2 P143） 3,687,000 円（対前年 3,687 千円）

令和2年9月に襲来した台風10号により、社会体育施設の2施設（宮之浦体育館屋根の一部（90㎡）と宮之浦相撲場屋根の一部（32.7㎡））が被災し、それぞれ修繕・改修工事を実施した。

【歳出】

(1) 宮之浦相撲場屋根修繕	396,000 円
(2) 宮之浦体育館屋根改修工事	3,291,000 円

令和2年度 決算の概要 簡易水道事業特別会計

1 総括

簡易水道事業は、令和2年4月1日から屋久島地区を統合した上水道事業と口永良部島地区の簡易水道事業に分かれた。

令和2年度の屋久島町簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算額は、**歳入265,652,687円、歳出265,652,687円**で歳入歳出差引額は**0円**となった。

今年度も一般会計からの**繰入金は1,087,725円**あり、独立採算には厳しい状況である。

事業実績として、年間総配水量8,953^m₃、年間総有収水量7,887^m₃、給水原価332円95銭、供給単価200円8銭となった。

本年度において、歳出費用の削減並びに業務改善に向け、施設設備の更新による長寿命化及び効率化並びに必要な資材料等の購入について単品目毎の単価契約による購入に努めた。

今後は次の2点に留意し事業運営に取り組んでいく。

- ① 施設の維持管理並びに収納体制の在り方については、今後も経費削減を図るべく検討を重ね、滞納が発生しないように対応を講じる。
- ② 収入と支出のバランスに留意し、適正な水道料金の検討に努める。

2 歳入

使用料の収納状況については、**現年度分1,577,624円(100%)**が収入済額である。

繰入金は、一般会計より**1,087,725円**を繰入れた。

簡易水道整備費として国庫補助金**118,350,000円**を受入れた。

雑入として、県事業に伴う金ヶ迫川水道管橋梁添架仮設工事の補償金として**2,836,738円**を受入れた。

また、補助事業、単独事業に伴う起債を**141,800,000円**発行した。内訳としては、**簡易水道事業債71,000,000円、辺地対策事業債70,800,000円**である。

3 歳出

(款)1:簡易水道費 (項)2:簡易水道事業費 (目)1:簡易水道施設管理費

簡易水道施設管理費の決算額は、**5,448,243円**で、水道施設の光熱水費、医薬材料費、水質管理業務委託等を支出した。工事請負費については、金ヶ迫川水道管橋梁添架仮設工事を実施した。

(款)1:簡易水道費 (項)2:簡易水道事業費 (目)6:口永良部島簡易水道事業費

口永良部地区簡易水道事業費の決算額は、**260,200,000円**で、事業に必要な事務経費、実施設計業務委託料、工事請負費(9工区)に分け発注し工事完了した。

(款)3:公債費 (項)1:公債費 (目)2:利子

公債費の決算額は**4,444円**で、昨年度発行した口永良部島簡易水道事業に係る地方債の償還金として利子を支出した。

令和2年度 決算の概要 国民健康保険事業特別会計

【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

健康長寿課

1 被保険者数及び世帯数

【国保加入者の状況】 ※各年度末の状況

(単位：人、世帯、%)

区分 年度	人口・世帯数		国保加入者			加入世帯数	
	人口 A	世帯数 B	被保険者数 C	内訳		世帯数 F	一世帯当たりの 被保険者数G (C/F)
				一般 D	退職 E		
30	12,271	6,552	4,142	4,134	8	2,579	1.61
R1	12,053	6,485	4,055	4,054	1	2,524	1.61
R2	11,926	6,451	4,001	4,001	0	2,535	1.58

区分 年度	国保加入割合	
	被保険者加入割合 C/A	世帯数に占める国保世帯数の割合 F/B
30	33.75%	39.36%
R1	33.64%	38.92%
R2	33.55%	39.30%

2 医療費の状況

【国保被保険者の医療費】

単位：円、%

区分 年度	医療費総額					
	合計	対前年度比	一般	対前年度比	退職	対前年度比
30	1,451,967,301	94.49%	1,447,364,930	95.89%	4,602,371	16.95%
R1	1,486,233,368	102.36%	1,485,788,608	102.65%	444,760	9.66%
R2	1,369,169,672	92.12%	1,369,152,892	92.15%	16,780	3.77%

単位：円、%

区分 年度	一人当たりの医療費					
	合計	対前年度比	一般	対前年度比	退職	対前年度比
30	350,547	98.76%	350,112	99.55%	575,296	78.41%
R1	366,519	104.56%	366,499	104.68%	444,760	77.31%
R2	342,207	93.37%	342,203	93.37%	16,780	3.77%

3 保険給付費の状況 【決算額：1,194,415,743円】

令和2年度 国保被保険者の医療費（療養諸費）の負担区分

【一般分】

単位：円、%

区分 費用	医療費 A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費等 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	1,363,792,466	997,890,172	346,134,907	0	19,767,387	184,533,651	86.65%	11.91%
療養費	5,360,426	3,945,917	1,414,509	0	0			
計	1,369,152,892	1,001,836,089	347,549,416	0	19,767,387			

【退職分】

単位：円、%

区分 費用	医療費 A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費等 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	16,780	11,746	5,034	0	0	0	70.00%	30.00%
療養費	0	0	0	0	0			
計	16,780	11,746	5,034	0	0			

※保険者負担分は、第三者納付金等収入の調整後の額となっているため、決算額とは一致しない。

【国保被保険者のその他の給付状況】

	出産育児一時金	葬 祭 費	備 考
平成30年度	24件	28件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円 【葬祭費】2万円
令和元年度	23件	27件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円 【葬祭費】2万円
令和2年度	12件	26件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円 【葬祭費】2万円

4 国保財政の状況

令和2年度における全体の収支状況は、歳入 1,719,191,883円、歳出 1,695,796,661円で、23,395,222円の黒字となった。令和2年度の繰越金は、令和3年度の財政状況に応じて基金への積み立てを検討する。

なお、令和2年度で20,002,770円を基金に積み立て、令和3年5月31日現在の基金保有額は、47,709,539円となった。

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況 (町民課所管)

国保税収入【決算額：267,078,825円】※還付未済額を含む

徴税费 【決算額：1,465,210円】

国民健康保険税収納実績

【現年度】

(単位：円)

年度	調定額	収納済額	不能欠損額	未納額	収納率	前年度比
30	304,863,900	279,967,520	0	24,896,380	91.83%	0.66%
R1	288,812,400	267,047,176	0	21,765,224	92.46%	0.63%
R2	269,928,000	245,528,876	0	24,399,124	90.96%	△1.50%

【過年度】

(単位：円)

年度	調定額	収納済額	不能欠損額	未納額	収納率	前年度比
30	103,972,549	20,241,147	9,066,992	74,664,410	19.47%	0.44%
R1	98,610,890	19,002,995	7,768,900	71,838,995	19.27%	△0.20%
R2	92,792,458	21,532,349	6,543,620	64,716,489	23.20%	3.93%

【合 計】

(単位：円)

年度	調定額	収納済額	不能欠損額	未納額	収納率	前年度比
30	408,836,449	300,208,667	9,066,992	99,560,790	73.43%	0.44%
R1	387,423,290	286,050,171	7,768,900	93,604,219	73.83%	0.40%
R2	362,720,458	267,061,225	6,543,620	89,115,613	73.63%	△0.21%

6 運営協議会費【決算額：140,040円】

町長の諮問に応じて、国民健康保険事業の運営に関する協議会（委員12名）を以下のとおり開催した。

第1回：令和2年9月（書面開催）

- ・令和元年度国保事業実績決算概要及び令和2年度国保特別会計補正予算(第2号)について審議

第2回：令和3年2月17日開催

- ・令和3年度国保特別会計当初予算(案)について審議

7 保健教育指導費【決算額：226,236円】

新型コロナウイルスの影響により特定健診結果報告会を中止したことで、委託による特定保健指導（動機づけ支援）が実施できなかった。令和3年1月から職員及び在宅保健師による特定保健指導を開始し、生活習慣の改善等の支援を実施した。（特定健診日程が11月後半になったため、令和3年度をまたいで特定保健指導を実施）

8 疾病予防費【決算額：720,000円】

疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の一部を助成した。

基本ドック（33名）……………660,000円

節目ドック（2名）……………60,000円

9 医療費適正化【決算額：6,245,697円】

① 医療費適正化地区推進委託料

医療費の適正化に努めるため、宮之浦区・安房区・春牧区をモデル地区とし、集落あがての健康づくりの取り組みを行い、健康増進の意識改革や特定健診受診率向上を目指した活動を展開した。

新型コロナウイルスの影響によりイベントの開催は難しかったが、特定健診の必要性などの周知・広報を図りながら、主に受診勧奨を実施した。

委託料：2,070,466円

② レセプト点検業務

医療費の適正化を図るため、上屋久公共施設管理公社と委託契約し、レセプトの点検、過誤調整、第三者求償や不当利得の発見などに努めた。

委託料：2,513,416円

【被保険者一人当たりの財政効果】

	財政効果額(円)				財政効果割合(%)			
	資格点検	内容点検	返納金等	計	資格点検	内容点検	返納金等	計
令和元年度	706	438	155	1,299	0.23	0.14	0.05	0.42
県平均	774	1,137	328	2,239	0.21	0.31	0.09	0.61

平成31年度の平均被保険者数は4,112名で約5,341千円【4,112名×1,299円】の財政効果があった。

③ 医療費通知及び後発医薬品差額通知の送付

医療保険制度は、医療機関窓口で保険証を提示することにより、自己負担額分の支払いで済むため、実際の医療費がどのくらいかかるのか意識しにくい仕組みとなっていることから、屋久島町国保が負担した給付額等が分かるよう医療費通知を送付した。

また、医療機関で処方される医薬品について後発医薬品に切り替えることにより、どれだけ価格が抑えられるかをお知らせするため、後発医薬品差額通知を送付し、医療に関する関心が高まるよう努めた。

通信運搬費：688,716円

手数料：132,715円

10 特定健康診査等事業費【決算額：8,258,312円】

厚生連による集団健診と町内医療機関での個別健診等により特定健診を実施した。特定健診受診のインセンティブとして、しゃくなげポイントの進呈や集団健診終了後、未受診者に対しハガキによる受診勧奨など実施し受診率向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症が影響し、健診日程を5月から11月に延期せざるを得なかったため、特定健診の受診率は伸びず昨年度より低下した。

令和2年度の結果については、特定健診対象者は3,013名、受診者は1,227名で、受診率40.7%となり、前年度の47.1%と比較をすると6.4%の減となった。

なお、特定保健指導対象者は120名であったが、年度内に特定保健指導を終了することができなかった。

報償費： 124,500円（しゃくなげポイント購入費）

委託料： 6,875,494円

【特定健康診査受診率・特定保健指導実施率】

年度	特定健康診査			特定保健指導			備考
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	実施率	
平成30年度	2,935	1,456	49.6%	176	64	36.4%	確定値
令和元年度	2,870	1,352	47.1%	166	63	38.0%	〃
令和2年度	3,013	1,227	40.7%	120	0	0.00%	速報値

令和2年度 決算の概要 介護保険事業特別会計

【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

健康長寿課

■介護保険事業特別会計

高齢化の進展に伴い、要介護者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズは増大する一方、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、要介護者を支えてきた家族をめぐる状況も変化する中で、介護保険制度は、高齢者を社会全体で支える仕組みとして2000年（平成12年）に創設され、20年が経過し、高齢者の生活の支えとして定着してきた。

いわゆる団塊世代すべてが75歳以上となる2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和22年）には、これまで以上に介護ニーズが高まることが想定されるものの、支え手である現役世代人口は急速に減少することが見込まれており、介護保険制度の更なる発展が必要となる。

そうした時代を迎えるに当たり、介護予防・地域づくりの推進、地域包括ケアシステムの推進（地域特性等に応じた介護基盤整備）、介護現場の革新（人材確保、生産性の向上）が求められており、これらを踏まえ、高齢者の健康の確保と福祉の増進に資する、地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に行なうため、高齢者福祉計画及び第7期（平成30年度～令和2年度）介護保険事業計画に沿った事業を展開した。さらに、高齢者福祉計画及び第8期（令和3年度～令和5年度）介護保険事業計画を作成した。

〔 歳 入 〕

1. 保険料

所得段階は9段階に細分化され、所得に応じた負担になるよう図っている。また、調整額は前年度に比べ消費税増税による負担の軽減を図っており、全体的に負担額は減となっている。

所得段階別介護保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
基準額×	0.3	0.5	0.7	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70
保 険 料 (年額)	22,680 円	37,800 円	52,920 円	68,040 円	75,600 円	90,720 円	98,280 円	113,400 円	128,520 円
被保険者数	1,268 人	647 人	419 人	472 人	348 人	667 人	376 人	158 人	134 人

■介護保険料収納実績

(単位：円／%)

年度 区分	令和2年度				令和元年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	25,299,698	232,079,410	257,379,108	7,631,063	27,369,043	241,042,437	268,411,480	7,140,273
不納欠損				2,716,725				2,249,815
不納欠損後 調定額	25,299,698	232,079,410	257,379,108	4,914,338	27,369,043	241,042,437	268,411,480	4,890,458
収入済額	22,225,268	232,976,150	255,201,418	1,093,072	24,198,220	242,859,613	267,057,833	820,248
還付未済額	171,240	896,740	1,067,980		427,958	1,817,176	2,245,134	
収入済額 (還付未済を除く)	22,054,028	232,079,410	254,133,438	1,093,072	23,770,262	241,042,437	264,812,699	820,248
収入未済額 (不納欠損後)	3,245,670	0	3,245,670	3,821,266	3,598,781	0	3,598,781	4,070,210
収納率	87.17	100	98.74	14.32	86.85	100	98.66	11.49

2. 使用料及び手数料

(1) 督促手数料

調定額 34,440 円

収入済額 34,440 円

3. 国庫支出金

主に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用に応じて法令で定められた負担割合で交付されるものである。

負担金は、給付費の施設サービスが15%、居宅サービスが20%とその負担割合が異なる。補助金については、介護保険給付費に対して保険者ごとの格差調整のために交付される調整交付金 $5+\alpha$ %のほか地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業にかかる経費の負担割合は20%である。包括的支援事業・任意事業の負担割合は38.5%となっている。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
国庫負担金	介護給付費負担金 現年度分	236,344,242 円	236,344,242 円	施設 15% その他 20%
国庫補助金	調整交付金 現年度分	102,507,000 円	102,507,000 円	$5+\alpha$
	地域支援事業交付金 現年度分	7,928,800 円	7,928,800 円	介護予防・日常生活支援総合事業 20%
	地域支援事業交付金現 年度分	9,748,329 円	9,748,329 円	包括的支援事業・ 任意事業 38.5%
	介護保険事務処理シス テム改修補助金	347,000 円	347,000 円	
	保険者機能強化推進 交付金(現年度分)	2,160,000 円	2,160,000 円	

	介護保険保険者努力支援交付金	1,720,000円	1,720,000円	
	介護保険災害等臨時特例補助金	242,000円	242,000円	

4. 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が、保険料を全国の第2号被保険者（40～65歳未満）から徴収し、市町村に対し交付します。介護給付費の27%及び地域支援事業のうち総合事業分の27%が配分され交付される。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
支払基金 交付金	介護給付費交付金 現年度分	338,485,000円	338,485,000円	27%
	地域支援事業支援交付金 現年度分	10,685,000円	10,685,000円	総合事業27%

5. 県支出金

国庫負担と同様に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用の額に応じて交付される仕組みである。

県の負担割合は、介護給付費の施設サービスが17.5%、居宅サービスが12.5%、地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業が12.5%、包括的支援事業・任意事業が19.25%となる。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
県負担金	介護給付費負担金 現年度分	191,510,000円	191,510,000円	施設 17.5% 居宅 12.5%
	介護給付費負担金 過年度分	1,234,221円	1,234,221円	
県補助金	地域支援事業交付金 現年度分	4,955,500円	4,955,500円	総合事業12.5%
	地域支援事業交付金 現年度分	4,874,164円	4,874,164円	包括的支援事業・ 任意事業19.25%

6. 繰入金

介護保険給付費の町負担は、施設サービス及び居宅サービス給付費ともに12.5%で、地域支援事業に係わる負担割合は、総合事業が12.5%、包括的・任意事業が19.25%である。また、介護保険業務に携わる職員の人件費及び事務費等については、全額町の財源で補填することになっている。

また、平成27年度からの介護保険料見直しに伴い、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入された。軽減される公費の負担割合は国が50%、県と町がそれぞれ25%で、一般会計で受け入れ特別会計に繰り入れることになっている。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
一般会計 繰入金	介護給付費繰入金	156,232,937 円	156,232,937 円	施設 12.5% 居宅 12.5%
	地域支援事業繰入金	4,134,808 円	4,134,808 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	地域支援事業繰入金	4,246,952 円	4,246,952 円	包括的支援事業・ 任意事業分 19.25%
	低所得者保険料軽減 繰入金	34,709,850 円	34,709,850 円	過年度分 379,890 円含む
	その他一般会計繰入 金	69,977,219 円	69,977,219 円	○職員給与等繰入金 56,101,726 円 ○事務費繰入金 13,875,493 円

7. 諸収入

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
延滞金加算 金及び科料	第 1 号被保険者延 滞金	55,900 円	55,900 円	
	雑入	73,725 円	73,725 円	社会保険料

8. 繰越金

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
繰越金	繰越金	39,063,598 円	39,063,598 円	前年度繰越金

[歳 出]

1. 総務費 [予算現額 72,112,000 円、支出済額 70,397,944 円]

介護保険事業では、①資格管理、②賦課徴収、③保険給付、④受給者管理、⑤事業所指定・指導、⑥各種運営協議会、⑦地域包括支援センター運営等の業務を主に行っており、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会にかかる経費が多くを占める。

■総務管理費 [予算現額 47,407,000 円、支出済額 46,904,842 円]

●一般管理費 (1. 1. 1)

予算現額 47,407,000 円、支出済額 46,904,842 円

節	支出済額	備考
給料	21,256,800 円	一般職給 7名
職員手当等	15,680,651 円	扶養手当等
共済費	6,923,631 円	職員共済組合負担金
旅費	8,180 円	
需用費	486,778 円	消耗品費
役務費	307,002 円	通信運搬費、手数料
委託料	1,658,800 円	電算システムソフト保守委託他
負担金補助及び交付金	583,000 円	システム改修負担金 583,000 円

■徴収費 [予算現額 757,000 円、支出済額 672,940 円]

●賦課徴収費 (1. 2. 1)

[予算現額 757,000 円、支出済額 672,940 円]

節	支出済額	備考
需用費	4,466 円	燃料費
役務費	668,474 円	通信運搬費、手数料

■認定審査会総務費 [予算現額 6,375,000 円、支出済額 6,203,114 円]

●認定審査会総務費 (1. 3. 1)

予算現額 6,375,000 円、支出済額 6,203,114 円

介護保険の根幹をなす要介護認定事務を行い、第1及び第2合議体が月2回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行った。

節	支出済額	備考
給料	3,009,600 円	職員給料1名分
職員手当等	1,905,709 円	時間外手当他
共済費	914,533 円	共済組合負担金
旅費	55,360 円	普通旅費
需用費	32,792 円	燃料費
使用料及び賃借料	285,120 円	車両借上料

■認定審査会費 [予算現額 17,070,000 円、支出済額 16,323,806 円]

●認定審査会費 (1. 4. 1)

予算現額 17,070,000 円、支出済額 16,323,806 円

節	支出済額	備考
報酬	2,928,000 円	介護認定審査会委員報酬、
給料	3,796,800 円	会計年度任用職員 (調査員 2 名)
職員手当等	1,563,856 円	通勤手当等 (会計年度任用職員)
共済費	1,050,146 円	雇用保険料、社会保険料等
旅費	43,660 円	費用弁償
需用費	302,235 円	消耗品費、印刷製本費
役務費	3,107,726 円	通信運搬費、手数料
委託料	2,241,395 円	介護システム機器保守点検委託料 889,680 円 認定調査委託料 1,351,715 円
使用料及び賃借料	1,289,988 円	電算システムリース料

■運営委員会費 [予算現額 172,000 円、支出済額 161,700 円]

●介護保険運営協議会費 (1. 5. 1)

予算現額 172,000 円、支出済額 161,700 円

被保険者代表や事業者代表、有識者等で構成し、介護保険に関する事業計画策定、事業運営状況の協議・検討を行う介護保険運営協議会を 1 回開催した。

節	支出済額	備考
報酬	161,700 円	介護保険運営協議会委員報酬 12 名
旅費	0 円	費用弁償

■地域包括支援センター管理費 [予算現額 331,000 円、支出済額 131,542 円]

●地域包括支援センター管理費 (1. 6. 1)

予算現額 331,000 円、支出済額 131,542 円

本町では、北部・南部の 2 カ所に地域包括支援センターを設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

節	支出済額	備考
需用費	105,142 円	消耗品費、修繕料
公課費	26,400 円	自動車重量税

2. 保険給付費 [予算現額 1,280,013,000 円、支出済額 1,249,863,501 円]
- 介護サービス等諸費 [予算現額 1,136,731,000 円、支出済額 1,111,762,535 円]
 - 介護予防サービス等諸費 [予算現額 31,827,000 円、支出済額 29,519,494 円]
 - その他諸費 [予算現額 1,348,000 円、支出済額 1,339,200 円]
 - 高額介護サービス等費 [予算現額 26,322,000 円、支出済額 25,459,196 円]
 - 特定入所者介護サービス等費 [予算現額 79,205,000 円、支出済額 77,937,651 円]
 - 高額医療合算介護サービス等費 [予算現額 4,580,000 円、支出済額 3,845,425 円]

● (2. 1. 1～2. 6. 2)

	区 分	令和2年度	令和元年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	426,303,952 円	419,571,823 円
	地域密着型介護サービス給付費	217,248,264 円	229,490,781 円
	施設介護サービス給付費	408,757,736 円	426,673,015 円
	居宅介護福祉用具購入費	1,198,582 円	1,087,118 円
	居宅介護住宅改修費	2,342,341 円	2,925,269 円
	居宅介護サービス計画給付費	55,911,660 円	54,861,464 円
	計	1,111,762,535 円	1,134,609,470 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	21,758,724 円	22,505,783 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	0 円	280,548 円
	介護予防福祉用具購入費	661,764 円	658,350 円
	介護予防住宅改修費	2,964,366 円	3,223,749 円
	介護予防サービス計画給付費	4,134,640 円	4,435,760 円
	計	29,519,494 円	31,104,190 円
	審査支払手数料	1,339,200 円	1,253,069 円
	高額介護サービス費	25,459,196 円	25,224,967 円
	高額介護予防サービス費	0 円	0 円
	特定入所者介護サービス費	77,857,188 円	78,739,815 円
	特定入所者介護予防サービス費	80,463 円	83,978 円
	高額医療合算介護サービス費	3,845,425 円	3,414,766 円
	高額医療合算介護予防サービス費	0 円	0 円
	保険給付費 合計	1,249,863,501 円	1,274,430,255 円

3. 基金積立金 [予算現額 51,007,000 円、支出済額 32,676,384 円]

●介護給付費準備基金積立金 (4. 1. 1)

予算現額 51,007,000 円、支出済額 32,676,384 円

節	支出済額	備考
積立金	32,676,384 円	

4. 諸支出金 [予算現額 11,879,000 円、支出済額 11,811,285 円]

●償還金及び還付加算金 (5. 1. 1)

予算現額 11,879,000 円、支出済額 11,811,285 円

節	支出済額	備考
第1号被保険者保険料還付加算金・償還金利子及び割引料	703,071 円	還付金
国・県・支払基金負担金等償還金・償還金利子及び割引料	11,108,214 円	償還金

5. 地域支援事業費 [予算現額 67,072,000 円、支出済額 54,810,513 円]

■包括的支援事業費 [予算現額 25,768,000 円、支出済額 21,495,772 円]

●包括的支援事業経費 (6. 1. 1)

予算現額 15,155,000 円、支出済額 11,276,974 円

節	支出済額	備考
給料	4,564,800 円	会計年度任用職員給
職員手当等	1,950,816 円	通勤手当等 (会計年度任用職)
共済費	1,252,031 円	職員共済組合負担金 (会計年度任用職)
報償費	69,000 円	講師謝金、委員謝礼
旅費	375,560 円	普通旅費、費用弁償
需用費	764,779 円	消耗品費、燃料費、修繕料
役務費	72,311 円	通信運搬費、保険料、手数料
委託料	750,000 円	声かけ見守り支援事業委託料
使用料及び賃借料	1,383,207 円	電算システム機器リース料、車両借上料
負担金補助及び交付金	94,470 円	システム改修負担金他

●在宅医療・介護連携推進事業費 (6. 1. 2)

予算現額 66,000 円、支出済額 42,800 円

節	支出済額	備考
報償費	15,300 円	講師謝金
旅費	27,500 円	普通旅費、費用弁償
需用費	0 円	

●生活支援体制基盤整備事業費（6. 1. 3）

予算現額 2,023,000 円、支出済額 1,856,184 円

節	支出済額	備考
報償費	63,000 円	委員謝礼
旅費	31,700 円	普通旅費、費用弁償
需用費	144,040 円	消耗品費・燃料費
役務費	485,460 円	保険料
委託料	819,000 円	地域包括支援センター業務委託
使用料及び賃借料	312,984 円	車両借上料

●認知症総合支援事業費（6, 1, 4）

予算額 8,524,000 円、支出済額 8,319,814 円

節	支出済額	備考
給料	4,470,000 円	会計年度任用職員給
職員手当等	1,970,500 円	通勤手当等（会計年度任用職）
共済費	1,249,334 円	職員共済組合負担金
報償費	271,400 円	講師謝金、医師謝金
旅費	14,580 円	費用弁償
需用費	33,000 円	消耗品費
委託料	311,000 円	地域包括支援センター業務委託

■任意事業費 [予算現額 557,000 円、支出済額 176,767 円]

●地域包括支援センター運営事業費（6・2・1）

予算現額 349,000 円、支出済額 21,714 円

節	支出済額	備考
報償費	0 円	
旅費	1,360 円	費用弁償
需用費	17,354 円	消耗品費
役務費	3,000 円	手数料

●家族介護支援事業費（6. 2. 2）

予算現額 208,000 円、支出済額 155,053 円

節	支出済額	備考
需用費	6,670 円	食糧費
扶助費	148,383 円	家族介護用品給付費

注：重度の在宅等介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることも目的としています。（介護用品の支給対象者は、要介護4又は5に相当する在宅の高齢者であって、市町村民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族とする。支給限度額：年額1人当たり5万円）

■介護予防・生活支援サービス事業費

[予算現額 38,421,000 円、支出済額 32,215,145 円]

●介護予防・生活支援サービス事業費 (6, 3, 1)

予算現額 32,710,000 円、支出済額 26,989,595 円

節	支出済額	備考
委託料	0 円	
負担金補助及び交付金	26,989,595 円	介護予防サービス給付費負担金、高額介護予防サービス費負担金

●介護予防ケアマネジメント事業費 (6, 3, 2)

予算現額 5,711,000 円、支出済額 5,225,550 円

節	支出済額	備考
報酬	777,648 円	会計年度任用職員報酬
給料	2,346,000 円	会計年度任用職員給
職員手当等	1,119,857 円	通勤手当等 (会計年度任用職員)
共済費	668,030 円	職員共済組合負担金 (会計年度任用職員)
旅費	94,000 円	費用弁償
需用費	212,555 円	消耗品費、燃料費
役務費	7,460 円	保険料
委託料	0 円	
負担金補助及び交付金	0 円	

■一般介護予防事業費 [予算現額 2,177,000 円、支出済額 816,125 円]

●一般介護予防事業費 (6, 4, 1)

予算現額 2,177,000 円、支出済額 816,125 円

節	支出済額	備考
旅費	83,600 円	普通旅費
需用費	73,600 円	消耗品、燃料費
役務費	39,960 円	通信運搬費他
委託料	112,365 円	介護講座委託料
負担金補助及び交付金	506,600 円	福祉保健活動支援補助金

■その他諸費 [予算現額 149,000 円、支出済額 106,907 円]

●審査支払手数料 (6, 5, 1)

予算現額 149,000 円、支出済額 106,704 円

節	支出済額	備考
役務費	106,704 円	手数料

集落別要介護認定者数 (人口 R3. 3. 31 現在・介護認定者数 R3. 4. 1 現在)

集落名	男	女	計	65歳以上	認定者数		認定率%	高齢化率%
					1号	2号		
長峰	212	193	405	117	14	0	11.97	28.89
小瀬田	191	211	402	131	30	0	22.90	32.59
榊川	51	63	114	33	6	1	18.18	28.95
楠川	210	210	420	154	23	0	14.94	36.67
宮之浦	1350	1473	2,823	849	136	1	16.02	30.07
志戸子	157	145	302	140	22	0	15.71	46.36
一湊	290	246	536	289	59	1	20.42	53.92
吉田	61	81	142	85	18	0	21.18	59.86
永田	187	202	389	209	39	0	18.66	53.73
本村	44	50	94	35	3	0	8.57	37.23
湯向	6	3	9	8	0	0	0.00	88.89
永久保	62	73	135	57	13	0	22.81	42.22
船行	126	132	258	92	38	0	41.30	35.66
松峰	281	240	521	142	20	0	14.08	27.26
安房	476	460	936	286	44	1	15.38	30.56
春牧	447	463	910	280	48	0	17.14	30.77
平野	132	129	261	93	16	0	17.20	35.63
高平	70	90	160	71	15	0	21.13	44.38
麦生	144	154	298	105	17	1	16.19	35.23
原	222	234	456	173	28	0	16.18	37.94
尾之間	353	361	714	303	48	1	15.84	42.44
小島	92	89	181	71	13	1	18.31	39.23
平内	323	319	642	229	25	1	10.92	35.67
湯泊	92	96	188	96	21	0	21.88	51.06
中間	101	98	199	104	23	1	22.12	52.26
栗生	197	234	431	223	40	0	17.94	51.74
計	5,877	6,049	11,926	4,375	773	9	17.61	36.80
前年度計	5,933	6,120	12,053	4,393	783	10	17.77	35.23
住所地特例	-	-	-	14	-	-	-	-

令和2年度 決算の概要 診療所事業特別会計

【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

健康長寿課

町民の健康の維持・増進を図るため、栗生診療所、永田へき地出張診療所、口永良部島へき地出張診療所を運営し、各施設の維持管理に努めるとともに医療設備等の充実を図った。

また、通常の内科診療に加え、特定診療科目の開設について、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、並びに経済的負担の軽減に資するため、各関係機関の協力のもと、眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科の派遣診療を実施して町民の健康保持に努めた。

なお、3診療所においては、一部の特定科目診療を除いて軒並み受診者数が減少しているが、コロナ禍における受診控えの影響を受けているものと思料する。

●歳出予算現額 165,749,000円 / 支出済額 150,336,113円

1 栗生診療所の運営

1. 1. 1 栗生診療所事業費

歳出予算現額 64,319,000円 / 支出済額 60,717,356円

① 通常診療について

栗生診療所は、医師1名、看護師3名、レントゲン技師1名、事務員1名の計6名の職員で組織し、内科を通常診療科目として従事している。6名に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、栗生診療所の運営経費の実績に基づいて、令和2年度県医療施設運営費等補助金により3,547,000円の交付を受けている。

ア 人件費

医師	19,899,000円	医師業務委託料
レントゲン技師	5,920,955円	公共施設管理公社委託料
看護師・事務員	12,484,330円	(会計年度任用職員) 報酬、給料、職員手当、共済費
合計	38,304,285円	—

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
3,738人(△754人)	258日(△1日)	21,512,539円(△2,599,692円)

※特定診療科目を含む。()内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目として、耳鼻咽喉科及び皮膚科を巡回診療により開設している。

耳鼻咽喉科については、平成4年度から継続して実施しており、鹿児島大学病院から医師派遣を受け、例年同様に月2回の診療を、皮膚科については、平成27年度から継続して実施しており、種子島医療センターから医師派遣を受け、例年同様に月2回の診療を行った。

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は次のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科 目	実施回数	受診者数	備 考
耳鼻咽喉科	23回(±0回)	467人(△78人)	診療は日帰り日程による。
皮 膚 科	39回(△6回)	393人(△89人)	診療は1泊2日の日程による。

※①通常診療のうち数である。()内は対前年度比の数値である。

イ 経費

耳鼻咽喉科	2,484,000円	報償費(医師謝金)
	771,100円	費用弁償
皮 膚 科	2,344,000円	特定診療科診療業務委託料

③ 施設等の整備について

主な施設整備等として、耳鼻科医療機器の新規購入、コロナウイルス感染症拡大防止対策のための資器材購入及び経年劣化した公用車の更新を行った。これらに要した経費は次のとおりである。

なお、耳鼻科医療機器の整備については、令和2年度県医療施設等設備整備費補助金の交付を、コロナウイルス感染症対策資器材整備については、令和2年度県新型コロナウイルス感染拡大防止等支援金の交付を受けている。

耳鼻科用電子スコープ	2,150,500円	県補助金1,075,000円
光触媒空気清浄機	660,000円	県支援金1,000,000円
A I 検温タブレット	340,000円	
公 用 車	1,668,750円	

2 永田へき地出張診療所の運営

1. 1. 2 永田へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 82,921,000円 / 支出済額 75,714,972円

① 通常診療について

永田へき地出張診療所は、医師1名、看護師3名、事務員2名の計6名の職員で組織し、内科を通常の診療科目として従事している。6名に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、永田へき地出張診療所の運営経費の実績に基づいて、令和2年度県医療施設運営費等補助金により5,801,000円の交付を受けている。

ア 人件費

医 師	18,883,109 円	派遣医師負担金、職員手当
看護師・事務員	18,606,591 円	(会計年度任用職員) 報酬、給料、職員手当、共済費
合 計	37,489,700 円	

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
4,062 人(△245 人)	247 日(△4 日)	40,715,209 円(△3,955,439 円)

※特定診療科目を含む。() 内は対前年度比の数値である。

② 特定診療科目について

特定診療科目として、眼科及び皮膚科を巡回診療により開設しており、両診療科目とも鹿児島大学病院から医師派遣を受け、眼科については月 1 回、皮膚科については月 2 回の実施を基本に診療を行っている。

特定診療科目の開設による診療実績と主な経費は次のとおりである。

ア 特定診療科目の実績

科 目	実施回数	受診者数	備 考
眼 科	12 回(±0 回)	658 人(+89 人)	診療は 2 泊 3 日の日程による。
皮 膚 科	21 回(△1 回)	595 人(+19 人)	診療は 1 泊 2 日の日程による。

※①通常診療のうち数である。() 内は対前年度比の数値である。

イ 経費

眼科・皮膚科共通	5,320,000 円	報償費(医師謝金)
	1,363,650 円	費用弁償

③ 施設等の整備について

主な施設整備等として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための資器材購入を行った。要した経費は次のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症対策資器材整備については、令和 2 年度県新型コロナウイルス感染症拡大防止等支援金の交付を受けている。

光触媒空気清浄機	660,000 円	県支援金 1,000,000 円
A I 検温タブレット	340,000 円	

3 口永良部島へき地出張診療所の運営

1. 1. 3 口永良部島へき地出張診療所事業費

歳出予算現額 16,225,000 円 / 支出済額 11,621,065 円

① 通常診療について

口永良部島へき地出張診療所は、常駐看護師 1 名の施設である。常駐する医師が

不在であるため、診療については栗生診療所の川崎医師が1泊2日の行程で月4回の出張診療を行い、島民の健康管理に努めている。看護師に係る人件費は次のとおりである。

なお、人件費・需用費・役務費・委託料等、口永良部島へき地出張診療所の運営経費の実績に基づいて、令和2年度県医療施設運営費等補助金により5,157,000円の交付を受けている。

ア 人件費

看護師	4,578,205円	(会計年度任用職員) 給料、職員手当、共済費
-----	------------	------------------------

イ 診療実績

診療延べ人員	診療延べ日数	診療所使用料
666人(+2人)	74日(+2日)	3,831,684円(△444,553円)

② 特定診療科目について

特定診療科目の開設は、皮膚科・眼科・耳鼻科について、県保健医療福祉課の調整により巡回診療として行っており、診療実績は次のとおりである。

※ 当該事業は、一般会計の衛生総務費から経費を支出しているため詳細は割愛する。

特定診療科目の実績

科目	実施年月日	受診者数	備考
皮膚科	令和2年6月2日	18人	診療は日帰り日程による。
眼科	令和2年11月4日	22人	〃
耳鼻科	令和3年1月19日	22人	〃

③ 施設等の整備について

主な施設整備等として、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための資器材購入を行った。要した経費は次のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症対策資器材整備については、令和2年度県新型コロナウイルス感染症拡大防止等支援金の交付を受けている。

光触媒空気清浄機	660,000円	県支援金1,000,000円
A I 検温タブレット	340,000円	

4 公債費

2. 1. 1 元金

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	2,282,720円	町債償還金元金

2. 1. 2 利子

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	2,081 円	町債償還金利子

【資料】 年度別各診療所の収入状況等

年度	区 分	栗 生 診 療 所	永田へき地出張診療所	口永良部島へき地出張診療所	合 計
令和2年度	診療延べ人員	3,738 人	4,062 人	666 人	8,466 人
	診療延べ日数	258 日	247 日	74 日	
	診療所使用料	21,512,539 円	40,715,209 円	3,831,684 円	66,059,432 円
令和元年度	診療延べ人員	4,492 人	4,307 人	664 人	9,463 人
	診療延べ日数	259 日	251 日	72 日	
	診療所使用料	24,112,231 円	44,670,648 円	4,276,237 円	73,059,116 円
平成30年度	診療延べ人員	4,591 人	4,326 人	799 人	9,716 人
	診療延べ日数	242 日	259 日	78 日	
	診療所使用料	26,078,639 円	49,886,203 円	5,010,886 円	80,975,728 円
平成29年度	診療延べ人員	4,844 人	4,452 人	908 人	10,204 人
	診療延べ日数	243 日	264 日	77 日	
	診療所使用料	29,649,682 円	47,462,636 円	5,301,780 円	82,414,098 円
平成28年度	診療延べ人員	5,710 人	4,819 人	765 人	11,294 人
	診療延べ日数	242 日	254 日	38 日	
	診療所使用料	39,538,031 円	52,365,438 円	4,007,991 円	95,911,460 円

令和2年度 決算の概要 後期高齢者医療事業特別会計

【令和2年4月1日～令和3年3月31日】

健康長寿課

平成20年4月に従来の老人保健制度が廃止され、75歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）を被保険者とする後期高齢者医療制度が創設された。本町では、制度開始から運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連絡を密にとりながら、事業の効率化や運用面での改善を進めてきた。その結果、施行から13年目に入った現在では、制度が定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになった。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療がいつでも受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められる。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約5割、後期高齢者支援金（若年者の保険料）で約4割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約1割で賄われている。

保険料は、年収に応じて納める部分（所得割）と全員が納める定額部分（均等割）があり、広域連合内で均一とされている。この保険料を算定するための保険料率については、医療費の動向を踏まえ2年ごとに見直しが行われている。

令和2年度は1年目の年であり、医療費の動向を踏まえたうえで、令和2年度・令和3年度の保険料率について、所得割（9.57% → 10.38%）、均等割（50,500円 → 55,100円）とも増額改定となっている。これは、均等割軽減特例の見直し及び医療給付費の伸びが要因と考えられる。なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響することから徴収事務に努めるとともに、国及び県の動向を注視し町内の被保険者が引き続き安心して必要な医療をけることができるよう徴収事務を含め適切な運営に努めた。

1 被保険者数

（令和3年3月31日現在）

年 度	被保険者数	負担割合		障害認定者 （再掲）
		3割負担	1割負担	
26年度	2,137人	46人	2,091人	20人
27年度	2,139人	45人	2,094人	14人
28年度	2,189人	47人	2,142人	63人
29年度	2,189人	45人	2,144人	65人
30年度	2,181人	47人	2,134人	55人
元年度	2,151人	53人	2,098人	51人
2年度	2,107人	52人	2,055人	41人

※ 75歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。（ただし、生活保護受給者等は除く。）

※ 65歳以上74歳以下で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

2 療養諸費

(単位：円)

年 度	区 分	現役並み所得者 (3割負担者分)	一 般 (1割負担者分)	合 計	うち保険者負担分
30 年度	現物給付	48,565,046	2,350,339,896	2,398,904,942	2,220,776,457
	現金給付	305,737	3,183,864	3,489,601	23,285,294
	合 計	48,870,783	2,353,523,760	2,402,394,543	2,244,061,751
元年度	現物給付	36,669,444	2,349,562,256	2,386,231,700	2,214,472,378
	現金給付	249,708	3,757,755	4,007,460	20,797,156
	合 計	36,919,149	2,353,320,011	2,390,239,160	2,235,269,534
2 年度	現物給付	44,736,346	2,219,642,748	2,264,379,094	2,104,859,433
	現金給付	254,360	5,128,421	5,382,781	21,126,690
	合 計	44,990,706	2,224,771,169	2,269,761,875	2,125,986,123

※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定。同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が以下のもの

- ・被保険者が複数いる世帯：520万円以上
- ・被保険者が1人の場合：383万円以上
- ・被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上

3 一人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計	うち保険者負担分
30 年度	1,018,141	1,105,979	1,104,042	1,031,278
元年度	738,383	1,110,580	1,102,001	1,030,553
2 年度	865,206	1,076,329	1,071,148	1,003,297

※ 資料出典は県後期高齢者医療広域連合のため、被保険者数については、年間の平均被保険者数で算出している。そのため、【前記1 被保険者数】とは一致しない。

4 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
30 年度	900 人	320 人	35.6%
元年度	920 人	320 人	34.8%
2 年度	1,080 人	292 人	27.0%

※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。ただし、令和2年度より地域密着型施設に該当する養護老人ホーム、有料老人ホーム及び軽費老人ホームに入所又は入居する方は、健診の除外対象者とならないこととなった。

5 保険料賦課・収納実績

現年度（特別徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
30年度	55,708,100	55,725,300	0	17,200	0	100.00%	0.00%
元年度	60,275,000	60,481,500	0	206,500	0	100.00%	0.00%
2年度	70,164,300	70,164,300	0	69,600	0	100.00%	0.00%

現年度（普通徴収分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
30年度	29,294,100	29,057,600	236,500	800	0	99.19%	3.16%
元年度	28,823,400	28,662,300	159,300	1,800	0	99.43%	0.24%
2年度	33,889,200	33,528,200	361,000	0	0	98.93%	△0.50%

現年度合計							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
30年度	85,002,200	84,782,900	236,500	18,000	0	99.72%	1.12%
元年度	89,098,400	89,143,800	159,300	208,300	0	99.82%	0.10%
2年度	104,053,500	103,692,500	361,000	69,600	0	99.65%	△0.16%

合計（現年度分＋滞納繰越分）							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
30年度	86,265,000	85,731,200	464,100	18,000	86,900	99.36%	0.89%
元年度	89,563,300	89,472,600	195,000	208,300	100,400	99.67%	0.31%
2年度	104,252,100	103,833,700	389,000	69,600	29,400	99.60%	△0.07%

滞納繰越分							
年度	調定額	収入済額	収入未済額	還付未済額	不納欠損額	徴収率	前年度対比
30年度	1,262,800	948,300	227,600	—	86,900	75.10%	△5.63%
元年度	464,900	328,800	35,700	—	100,400	70.72%	△4.38%
2年度	198,600	141,200	28,000	—	29,400	71.10%	0.37%